平成28年度　　戸塚区個性ある区づくり推進費【自主企画事業費】一覧

（単位：千円）

事業計画書番号	事業名	28年度		27年度		増△減（28－27）	
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債
1	区役所職員人材育成事業	940	940	920	920	20	20
2	区民に身近な広聴・相談事業	4,452	4,452	4,452	4,452	0	0
3	効果的で分かりやすい広報事業	11,099	9,443	11,099	9,280	0	163
4	歴史を生かしたまち育て事業	862	862	1,750	1,750	△ 888	△ 888
5	とつかブランド向上事業	1,114	1,114	1,200	1,200	△ 86	△ 86
6	とつかエコライフ事業	2,450	2,450	2,150	2,150	300	300
7	都市計画マスタープラン・区プランの改定事業	2,480	2,480	1,104	1,104	1,376	1,376
8	インターンシップ実習生を活用した学生モニター事業	120	120	500	500	△ 380	△ 380
9	友好協定を生かした地域活性化事業	900	900	0	0	900	900
10	とつかものづくり支援事業	1,300	1,300	1,300	1,300	0	0
11	活気あるとつか商店街支援事業	1,300	1,300	1,300	1,300	0	0
12	とつか地域づくり支援事業	1,600	1,600	1,600	1,600	0	0
13	美化推進事業	3,434	3,434	3,390	3,390	44	44
14	戸塚区民まつり事業	3,250	3,250	3,250	3,250	0	0
15	自治会町内会連絡調整事業	2,550	2,550	2,557	2,557	△ 7	△ 7
16	かしこい消費生活事業	878	878	878	878	0	0
17	とつか魅力再発見事業	450	450	505	480	△ 55	△ 30
18	「災害に強いまちとつか」に向けた防災・減災強化事業	7,954	7,954	8,178	8,178	△ 224	△ 224
19	防犯力強化事業	4,305	4,305	4,705	4,705	△ 400	△ 400
20	交通安全・放置自転車対策事業	4,774	4,774	4,393	4,393	381	381
21	区民活動支援事業	9,473	9,473	7,264	7,264	2,209	2,209
22	地域文化振興事業	1,000	1,000	3,051	3,051	△ 2,051	△ 2,051
23	とつか音楽の街づくり事業	1,800	1,800	1,100	1,100	700	700
24	スポーツ・レクリエーション振興事業	2,719	2,719	4,019	4,019	△ 1,300	△ 1,300
25	区内女子スポーツ普及・応援事業	1,210	1,210	1,110	1,110	100	100
26	青少年健全育成事業	1,430	1,430	1,095	1,095	335	335

平成28年度　　戸塚区個性ある区づくり推進費【自主企画事業費】一覧

（単位：千円）

事業計画書番号	事業名	28年度		27年度		増△減（28－27）	
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債
27	青少年指導員活動支援事業	4,326	4,326	2,731	2,731	1,595	1,595
28	子育て応援事業	3,756	3,756	3,769	3,769	△ 13	△ 13
29	「地域の子育て支援者」アシスト事業	1,200	1,200	0	0	1,200	1,200
30	保育所地域子育てパワーアップ事業	2,264	2,181	2,904	2,821	△ 640	△ 640
31	子どもを取り巻く虐待予防環境づくり事業	1,903	1,903	2,049	2,049	△ 146	△ 146
32	とつかの子育て応援ルーム「とことこ」運営事業	5,223	5,223	5,223	5,223	0	0
33	学校・家庭・地域協働事業	940	940	940	940	0	0
34	障害児スマイル事業	2,017	2,017	2,702	2,702	△ 685	△ 685
35	とつか健康パワーアップ事業	1,068	1,068	2,068	2,068	△ 1,000	△ 1,000
36	がんについて考えよう～とつかがん対策事業～	1,000	1,000	0	0	1,000	1,000
37	子育て家庭のヘルスアップ事業	822	822	427	427	395	395
38	とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）推進事業	2,318	2,318	3,827	3,827	△ 1,509	△ 1,509
39	～地域で支える～こころの健康福祉ネットワーク事業	900	900	900	900	0	0
40	高齢者見守り事業	2,448	2,448	1,607	1,607	841	841
41	快適な暮らし応援事業～食の安全・生活衛生の強化～	432	432	421	421	11	11

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［戸塚　区　総務　課］

No.	1

予算区分	区役所総務費 区役所総務費	性質・課題区分	窓口サービス向上 その他	事業開始年度	平成6年度

事業名
区役所職員人材育成事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本年度	940						940
前年度	920						920
増△減	20	0	0	0	0	0	20

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	1,058	921	920
	メリット＋一般財源	1,058	921	920
決算	事業費	1,331	1,380	1,017
	メリット＋一般財源	1,331	1,380	1,017

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	1,028	1,028
	一般財源	1,028	1,028

方針に関する決裁　種別（　）
有：件名（）、日付（　年　月）
（無）

事業の概要（目的）	〈職員研修〉業務に必要な知識やサービス向上のための方法を学び区民サービスの向上を図る。 〈人権啓発推進事業〉区民及び職員を対象に人権講演会及び人権啓発研修を実施し「一人ひとりの市民が人権を尊重しあい、ともに生きる社会の実現」を目指す。

（説　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目			
地域ニーズ等の収集手段						
地域の課題等						

2　区政運営方針等との関係	平成27年度戸塚区区政運営方針　Ⅱ目標達成に向けた施策「５　きめ細やかなサービスによる、親しまれ利用しやすい区役所づくり」 平成27年度戸塚区区政運営方針　Ⅲ目標達成に向けた組織運営
3　根拠法令・要綱等	横浜市職員研修規定第８条、横浜市人権啓発基本方針、横浜市人権啓発研修推進要綱

【実績の推移・今後見込み】

《窓口サービス満足度調査結果》

	職員のあいさつ	職員の身だしなみ	職員の言葉づかい	職員の説明	待ち時間の長さ	待合場所の快適さ
24年度	95.6%	96.8%	98.0%	95.2%	93.2%	88.0%
25年度	96.7%	98.7%	97.3%	95.7%	90.3%	97.0%
26年度	87.0%	81.3%	88.7%	84.3%	80.7%	95.3%

※数字はアンケート回答内の「満足」「やや満足」を合計した値

《戸塚区人権啓発講演会》

	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績
参加人数	133	401	232	270	227	186
講師	日浦　美智江さん（社会福祉法人「訪問の家」理事長）	樋口　恵子さん（評論家）	表現倶楽部「言の葉」（市民活動団体）	赤石　千衣子さん（NPO法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長）	横田滋・早紀江御夫妻（拉致被害者家族）	マリ・クリスティーヌ（女性の目でみたまちづくり～生活者の視点で考えるすべての人が生きやすい社会～）

【実施内容】

《職員研修》

・サービス向上研修：サービスを提供する職員のスキルアップ、マインドアップを図るための研修を実施

・業務知識向上研修：責任職のマネジメント講習会参加や、福祉保健センター職員対象の専門性を向上するための研修を実施

《人権啓発推進事業》

・人権啓発講演会：区民を対象にした講演会を実施（12～１月予定）

・責任職等人権研修：責任職対象の人権研修と、責任職による職員対象研修の実施（９月～１月予定）

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度	前年度	差引	説明
職員研修		自 792	自 772	20	研修回数の増による
人権啓発推進事業		自 148	自 148	0	
				0	
事業費合計		940	920	20	
内訳	自主企画事業費	940	920	20	
	重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	庶務係
	福島　雅樹	松田　博之	杉山　晴香

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	３款　２項　１目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 区役所職員人材育成事業	所管課	戸塚　　区 総務　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　■ 規則　■ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕0 0　〔施策〕0 0 0 □ その他
		法令等の名称：横浜市職員研修規定第８条、横浜市人権啓発基本方針、横浜市人権啓発研修推進要綱
	目　的（事業開始の経緯）	〈職員研修〉区民の皆様が安心して相談できるサービスを提供するため、職員を対象とした研修を実施。 〈人権啓発推進事業〉　本市職員一人ひとりが人権について正しい理解及び認識を深めるため、また地域における同和問題など人権問題について区民に啓発するために人権啓発研修及び区民向け人権講演会を実施。
	事業内容	〈職員研修〉サービスを提供する職員のスキルアップ、マインドアップを図るための研修や、責任職のマネジメント講習会参加、福祉保健センター職員対象の専門性を向上するための研修などを実施。 〈人権啓発推進事業〉区民を対象にした講演会（12～１月予定）及び、責任職対象の人権研修と、責任職による職員対象研修の実施（９月～１月予定）。

事業実績（Do）	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
達成指標	窓口満足度調査の「窓口サービスの全体的な印象」で「満足」及び「やや満足」と回答した割合	94.4(%)	97.7(%)	89.7(%)	98.0(%)

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		1,058千円	921千円	920千円	920千円
執行額		1,331千円	1,380千円	1,017千円	—
差▲引		△ 273千円	△ 459千円	△ 97千円	—
執行率（%）		126%	150%	111%	—
人件費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	8,692千円	8,375千円	8,728千円	8,728千円
総 事 業 費		10,023千円	9,755千円	9,745千円	9,648千円
増▲減		—	△ 268千円	△ 10千円	△ 97千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ **必要である**　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		〈職員研修〉戸塚区全体のサービスレベルを向上・維持し、区民が満足し、安心できるサービスの提供をするため、定期的に職員への研修を実施する。 〈人権啓発推進事業〉地域における同和問題や職業差別等人権に関わる問題の解決に結びつけられるよう、市民及び本市職員一人ひとりが人権について正しい理解及び認識を深めるため、講演会・研修を実施する。
	有効性	□ 成果・効果が上がっている　■ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		〈職員研修〉「窓口満足度調査」（平成26年10月実施）の「窓口サービスの全体的な印象」において、「満足」及び「やや満足」と回答した割合が、89.7%と従来より低い数値となっており、研修の充実により、より一層のサービス向上を図る必要がある。 〈人権啓発講演会〉人権啓発講演会に毎年200名以上が参加。アンケートでの意見「どんな立場の人も尊重していけるように努力をしていかなければいけないと思った。」他
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		〈職員研修〉効率的・効果的な研修をするため、実態にあわせて内容や形態については毎年度検証する必要がある。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		「窓口外部評価」や「窓口サービス満足度調査」の結果を、研修内容等の企画の際に活用。

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	〈職員研修〉サービス向上研修の充実によりサービス意識の啓発・スキルの向上がなされており、業務知識についても身につける機会が設けられ、人材育成が進められている。 〈人権啓発推進事業〉講師の選定あたっては、講師紹介業者を通さず、他局区の講師情報を集めながら、区民に身近なテーマに合った講師を選定するなど工夫を行っています。
	今後の方向性	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
	現状の課題と解決に向けた取組	引き続き、「窓口サービス満足度調査」の結果や必要な業務知識、人権に関わる問題等を踏まえて、効果的な研修や講演会を実施し、サービスの高水準を維持していく。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に　寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください	分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に　寄与しない	【適応策】の分類を選択してください	分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　区政推進　課］

No.	2

予算区分	広聴広報相談費	性質・課題区分	広報・広聴	事業開始年度	平成17年度

事　業　名
区民に身近な広聴・相談事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	4,452						4,452
前　年　度	4,452						4,452
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	3,511	4,375	4,324
	メリット＋一般財源	3,511	4,375	4,324
決算	事業費	2,798	3,450	3,741
	メリット＋一般財源	2,798	3,450	3,741

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	4,452	4,452
	一般財源	4,452	4,452

方針に関する決裁　種別（　）
有：件名（）、日付（　年　月）
（無）

事業の概要（目的）	区民からの要望、陳情などの広聴事業により市政への反映、多岐にわたる区民相談に的確に対応するとともに、団体や企業との情報交換と協働推進のため、区長の事業所訪問について引き続き実施します。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1　日常の窓口応対等	5　区民アンケート	8　その他	

地域の課題等

・法律的な問題を抱えた区民の方々に対して、解決の糸口をつかむための機会を提供する必要があります。
・高齢化する来庁者にきめ細かな案内を提供するため、引き続き充実した庁舎案内を進める必要があります。
・戸塚駅西口再開発事業アンケート（平成25年10月に都市整備局実施）
　再開発後も問題が残ると感じる点について、約36%が「歩行者動線の改良」、約26%が「駐車場や一般車乗降場への案内の充実」と回答しています。また、区役所来庁者への調査では、区役所に関する問題点について、22%が「目的階へ行くのに時間がかかる」、19.8%が「目的の課や施設の所在が分かりにくい」と回答しています。このように区役所内部だけではなく、庁舎周辺施設の地理等が分からないと感じている区民の方がいらっしゃり、案内のニーズがあることが分かります。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策５「きめ細やかなサービスによる、親しまれ利用しやすい区役所づくり」 目標達成に向けた組織運営「お客様を大切に」
3　根拠法令・要綱等	「市民の声」事業の実施に関する取扱要綱

【実績の推移・今後見込み】
・区民相談事業
　法律相談は、区民の皆様からのニーズが高く、26年度は相談予約希望をいただいた日から５～６週間後の予約しか受け付けることができない状況にあったので、27年度からは例年実施されてきた毎週金曜日の午後に加え、隔週火曜日の午後も相談を実施し、相談回数を増やしました。結果として、混雑状況の緩和につながったので、28年度も27年度同様の回数で実施する予定です。

	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度予定	28年度予定
法律相談回数	48	49	51	74	74

【実施内容】
・広聴事業
　区民の皆様からいただいた御意見、御要望に対する調整・回答
　区長が区内に施設をもつ事業所を訪問し、区役所との連携や企業の社会貢献などについて意見交換（年２回程度）
・区民相談事業
　（１）特別相談
　　・各種専門相談（特別相談）の実施　法律相談、公証相談、行政相談、交通事故相談、行政書士相談
　　・各種専門相談員等との連絡・調整
　（２）区民向け法律講座の開催
　　内容：過去の特別相談からニーズの高いテーマを選定し、より多くの区民の皆様に参加を呼びかけます。
　　実施回数：年１回　　実施対象者：戸塚区民　５０人程度
・庁舎案内
　区民文化センターや交通広場、民間店舗などが併設された総合庁舎における複雑な案内業務に対応するため、引き続き庁舎案内業務の一部を人材派遣会社に委託します。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度	前年度	差引	説明
広聴事業		自　95	自　95	0	
区民相談事業		自	自		
庁舎案内		自	自		
事業費合計		4,452	4,452	0	
内訳	自主企画事業費	4,452	4,452	0	
	重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	広報相談　係
	寒河江　周一	桐谷　誠一	齊木　江水

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	３款　２項　１目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 区民に身近な広聴・相談事業	所管課	戸塚　　区 区政推進　　課

事業概要（Plan）

実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　■ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕 0 0　〔施策〕 0 0 0 □ その他
	法令等の名称 「市民の声」事業の実施に関する取扱要綱
目　的 （事業開始の経緯）	・区長の事業所訪問 区民ニーズの収集や意見交換の機会を設け、広聴の充実を図るため、平成17年度末から事業所訪問を開始しました。 事業所訪問の様子は広報よこはま戸塚区版で紹介しています。（平成18年５月号～） ・区民相談事業 法律上の疑問を持つ区民の皆様のため、法律等の専門家にご相談いただき区民の自立的な問題解決を支援する目的で開始しました。また、より多くの人が参加できる場として講座を開催しています。 ・庁舎案内 来庁者の高齢化等により、きめ細かい窓口案内が必要となっているため、嘱託員だけでは対応しきれない部分を補完する人員の配置を始めました。
事業内容	・区長の事業所訪問 区長が区内に施設をもつ事業所を訪問し、区役所との連携や企業の社会貢献などについて意見交換、情報交換を行います。（年２回程度） ・区民相談事業 各種専門相談（特別相談）の実施します。（通年）また、過去の特別相談からニーズの高いテーマを選定し、区民向け法律講座を実施します。（年１回） ・庁舎案内 戸塚区総合庁舎における複雑な案内業務に対応するため、庁舎案内業務の一部を人材派遣会社に委託します。（通年）

事業実績（Do）

達成指標				
指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
事業所訪問の実施数（回/年）	年３回	年３回	年２回	年２回
特別相談・法律講座の相談者満足度（%）	81%	91%	100%	100%
庁舎案内実績（件/月）	5,735件	7,459件	7,554件	7,279件

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		3,511千円	4,375千円	4,324千円	4,452千円
執行額		2,798千円	3,450千円	3,741千円	—
差▲引		713千円	925千円	583千円	—
執行率（%）		80%	79%	87%	—
人件費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
人件費	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
人件費	概算人件費	8,692千円	8,375千円	8,728千円	8,728千円
総事業費		11,490千円	11,825千円	12,469千円	13,180千円
増▲減		—	335千円	644千円	711千円

評価の視点による点検・検証（Check）

必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
	・法律的な問題を抱えた区民の方々に対して、解決の糸口をつかむための機会を提供する必要があります。 ・区民文化センターや交通広場、民間店舗などが併設された総合庁舎における複雑な案内業務に対応するため、引き続き充実した庁舎案内を進める必要があります。
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
	・特別相談、法律講座についてはアンケートの結果からも、多くの参加者に満足いただき、また今後も継続して実施してほしいという要望が寄せられています。 ・戸塚区総合庁舎が移転し、庁舎案内業務を人材派遣会社に委託してから、案内数が1500件以上増加しています。また、庁舎案内についてのご不満の広聴案件はほとんど寄せられていません。
効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
	特別相談のうち法律相談は相談希望者が多く、26年度は相談予約希望をいただいた日から５～６週間後の予約しか受け付けることができない状況でしたが、27年度は例年実施されてきた毎週金曜日の午後に加え、隔週火曜日の午後も相談を実施し、相談回数を増やしました。結果として、混雑状況の緩和につながったので、28年度も27年度同様の回数で実施する予定です。
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
	（区長の事業所訪問）広報とつかアンケート及び訪問事業者の声 （区民相談事業）特別相談、法律講座受講者向けアンケート…実施回数の増加や法律講座のテーマの検討を行っています。 （庁舎案内）戸塚区広聴受付案件の分析…庁舎案内についてのご意見をいただいた際は、内容を担当職員に伝え、対応の改善を図っています。

自己評価・今後の取組（Action）

自己評価	・区長の事業所訪問 区内事業所との貴重な意見交換が行えるとともに、広報よこはま戸塚区版の記事を通して、区内の魅力ある事業所を紹介し戸塚区に誇りを感じてもらうことができていると考えます。 ・区民相談事業 法律講座についてはアンケートの結果からも、多くの参加者に満足していただき、また今後も継続して実施してほしいという要望が寄せられています。特別相談の実施回数は限られており、法的な悩みを抱えている全ての区民に利用していただくことは難しいため、多くの方が参加することのできる法律講座を今後も実施していく必要があると考えられます。特別相談のうち法律相談は相談希望者が多く、26年度は相談予約希望をいただいた日から５～６週間後の予約しか受け付けることができない状況でしたが、27年度は例年実施されてきた毎週金曜日の午後に加え、隔週火曜日の午後も相談を実施し、相談回数を増やしました。結果として、混雑状況の緩和につながったので、28年度も27年度同様の回数で実施する予定です。 ・庁舎案内 戸塚区総合庁舎は18区の中でも特殊な構造となっており、また、駅直結型の区役所ということで、今まで寄せられることのなかった問合せ（駅周辺の地理・施設の案内等）も寄せられ、案内の内容が多岐に渡っています。その結果、案内数は旧庁舎の頃と比べ、高い数字で推移しています。案内の内容も複雑化し、案内数が増加している中で、案内のノウハウに長けた人材がますます必要とされています。
今後の現状の課題と	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
	特別相談のうち法律相談は相談希望者が多く、26年度は相談予約希望をいただいた日から５～６週間後の予約しか受け付けることができない状況でしたが、27年度は例年実施されてきた毎週金曜日の午後に加え、隔週火曜日の午後も相談を実施し、相談回数を増やしました。結果として、混雑状況の緩和につながったので、28年度も27年度同様の回数で実施する予定です。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価

事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　区政推進　課］

No.	3

予算区分	広聴広報相談費	性質・課題区分	広報・広聴	事業開始年度	平成17年度

事　業　名
効果的で分かりやすい広報事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	11,099		1,656				9,443
前　年　度	11,099		1,819				9,280
増△減	0	0	△ 163	0	0	0	163

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	11,194	10,776	10,776
予算	メリット＋一般財源	9,200	8,933	8,933
決算	事業費	10,393	9,925	10,059
決算	メリット＋一般財源	8,679	8,239	8,390

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	11,100	11,100
予算	一般財源	9,500	9,500

方針に関する決裁　種別（　）
有:件名（）、日付（　年　月）
(無)

事業の概要（目的）	区民ニーズを生かし重点広報を定めて共有化を図り、職員の広報マインドを高めながら、より分かりやすく区政情報を発信していきます。基幹的な広報媒体である広報よこはま戸塚区版を編集発行するとともに、様々な広報資源を活用して効果的で分かりやすい広報事業を推進します。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	5　区民アンケート			

地域の課題等

地域ニーズや課題の多様化に対応し、行政の施策もきめ細かく多様なものとなっていますが、これらの行政情報を確実に伝えることが、区民の皆様一人ひとりが抱える課題解決に不可欠です。

また、区民意識調査の結果、広報よこはま戸塚区版は、戸塚区の情報の入手先として区民の約７割の方が利用する貴重な情報収集源となっており、その他の様々なメディアによる情報収集は全体の１割程度でした。なお、広報よこはま戸塚区版１月号で読者アンケートを実施し、アンケート結果を編集方針に反映しています。

2　区政運営方針等との関係	施策５　きめ細やかなサービスによる、親しまれ利用しやすい区役所づくり
3　根拠法令・要綱等	横浜市広報よこはま発行要領、戸塚区版お知らせ記事掲載要領

【実績の推移・今後見込み】

	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込
発行部数	1,242,000	1,252,000	1,269,700	1,277,500	1,284,600	1,292,200	1,293,000

【実施内容】

A　広報よこはま戸塚区版発行事業

広報よこはま戸塚区版を月1回発行します。また、区民対象の健康診断などをお知らせする戸塚福祉保健センターからのお知らせ（保存版 4ページ増）を年2回（9月号、3月号）挟み込みます。

B　様々なメディアを用いた情報提供

・戸塚区対象のメディアを効果的に活用し、区内の情報をきめ細かく区民の皆様に伝えます。

・「とつかフォトコレクション」を区役所ホームページに公開し、現在の戸塚の風景を含めた様々な項目で写真を閲覧できるように工夫します。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
広報よこはま戸塚区版発行事業	自	10,085	自	10,085	0	
様々なメディアを用いた情報提供	自	1,014	自	1,014	0	
					0	
					0	
事業費合計		11,099		11,099	0	
内訳　自主企画事業費		11,099		11,099	0	
内訳　重点事業		0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 寒河江　周一	係長 桐谷　誠一	広報相談　係 小林　貴宏

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 効果的で分かりやすい広報事業	所管課	戸塚　　区 区政推進　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕0 0　〔施策〕0 0 0　■ その他
		法令等の名称：横浜市広報よこはま発行要領、戸塚区版お知らせ記事掲載要領
	目　的（事業開始の経緯）	区民の皆様と区政を結ぶ重要な媒体として、広報よこはま戸塚区版の発行を始めました。
	事業内容	・広報よこはま戸塚区版発行事業 広報よこはま戸塚区版を月１回発行します。 ・様々なメディアを用いた情報提供 戸塚区対象のメディアを有効に使い、区内の情報をきめ細かく区民の皆様に伝えます。また、平成26年度に実施した「とつか写真館」を引継ぎ、現在の戸塚の風景を含めた様々な項目で写真を閲覧できるように工夫します。

事業実績（Do）						
達成指標	指標名（単位）		24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	広報紙の毎月発行、広報番組の放送など		広報紙の毎月発行、広報番組の放送など	広報紙の毎月発行、広報番組の放送など	広報紙の毎月発行、広報番組の放送など	広報紙の毎月発行、広報番組の放送など
予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		11,194千円	10,776千円	10,776千円	11,099千円
	執行額		10,393千円	9,925千円	10,059千円	—
	差▲引		801千円	851千円	717千円	—
	執行率（%）		93%	92%	93%	—
	人件費	一般職職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	3,477千円	3,350千円	3,491千円	3,491千円
	総 事 業 費		13,870千円	13,275千円	13,550千円	14,590千円
	増▲減		—	△ 595千円	275千円	1,040千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		区民の皆様にとってより分かりやすく確実に情報を提供できます。また、戸塚区の魅力を紹介する特集などを通じ、区民の皆様が地域に関心を持つきっかけになります。 コミュニティエフエムの活用により、広報紙を読まない層への情報伝達ができます。紙媒体とは異なり、声や音による情報提供が可能となります。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		平成26年度区民意識調査によると、広報よこはま戸塚区版は、戸塚区の情報の入手先として区民の約７割の方が利用する貴重な情報収集源となっています。その他の様々なメディアによる情報収集は全体の１割程度でしたが、ＷＥＢは若年層、ラジオは高齢層にそれぞれ異なった需要があります。
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		既存の各種広報の手法・内容・資源を整理し、新たな広報手法の検討や、分かりやすく効果的な広報を実施するため、庁内で広報検討プロジェクト会議を立ち上げました。戸塚区として重点的に広報すべき事業を選別し、メディアミックス（各種の広報媒体を組み合わせること）などにより、従来の広報手段や、新たな広報手段を戦略的に用いる効果的な広報を実施していきます。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		毎年1月号で実施する「広報とつかアンケート」の結果を踏まえ、区民の皆さまに読みたいと思って頂けるテーマを設定し、紙面を作成しています。

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	・区民の皆様の視点に立った広報紙づくりを目指していますが、区民アンケートでは高評価を得ています。引き続き区民の皆様に役立つ広報紙づくりを心がけていきたいと考えています。 ・転入者に、生活基礎情報の提供を行うことは、区民の皆様が安心と区政に対する信頼をもつための重要な事業と考えます。 ・広報よこはまを読まない層に対しても、民間の様々なツールを活用した情報提供が不可欠と考えます。
	今後の方向性（現状の課題と）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		情報をより詳しく掲載する必要がある一方で、分かりやすくする必要もあり、両者のバランスをとらなければなりません。試行錯誤しながら、改善していきたいと考えています。 紙ベースの広報の場合、締切の関係で掲載できない情報があるため、他の媒体も活用しながら情報の適時提供を進めていきます。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　区政推進　課］

No.	4

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成23年度

事　業　名
歴史を生かしたまち育て事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	23
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	862						862
前　年　度	1,750						1,750
増△減	△ 888	0	0	0	0	0	△ 888

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	1,200	1,100	750
	メリット＋一般財源	1,200	1,100	750
決算	事業費	1,139	698	745
	メリット＋一般財源	1,139	698	745

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	862	862
	一般財源	862	862

方針に関する決裁　種別（　　）
有：件名（）、日付（　年　月）
無

事業の概要（目的）	これまで検討・整備を進めてきた「旧東海道みちづくり」や戸塚アンダーパスや大踏切デッキの完成により戸塚のまちの東西が繋がったことをきっかけとして、旧東海道の宿場町に代表される戸塚区ならではの地域主体の「まち育て」の方策を探るとともに、歴史を生かしたより魅力あるまちづくりを区民の皆様と協働で進めます。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1　日常の窓口応対等	5　区民アンケート	7　関係団体からの要望	

地域の課題等

東海道五十三次・戸塚宿として400年の歴史を持つ戸塚区は、戸塚駅周辺の整備事業により戸塚のまちの東西が繋がり、大きくまちの姿が変わりました。このことを契機とすると共に、今後も旧東海道戸塚宿という歴史資源を活用し、まちづくりの主体である地域の盛り上がりを高める必要があります。

また、近年、旧東海道をウォーキングする方が増え、市内外から多くの方々が戸塚区を訪れており、マップや休憩場所、旧東海道沿道の情報を得られる場所の整備が望まれています。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　4「活気に満ちた魅力あふれるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	

【実績の推移・今後見込み】

・実績の推移

19年度:　「戸塚駅周辺地区における旧東海道みちづくり検討委員会」を開催し、駅周辺地区におけるみちづくり計画を策定

20～21年度:　旧東海道の散策マップを作成・配布するとともに、道案内・歴史案内サインを設置

23～24年度:　旧東海道を生かした取組を地域主体で検討する場としてワークショップ等を開催

25年度:　前2か年度に実施したワークショップの成果を生かした区民の方々との協働による、旧東海道の魅力発信

26年度:　区民団体や区民の方々との協働により、お休み処の運営やパネル展・イベントを実施

27年度:　旧東海道の道が分かりにくい場所に案内板設置、区民の皆様と協働でとつか宿場まつりを初開催

・今後の予定

区民の皆様と協働でイベント等を実施することにより、地域の歴史的資源を生かした市民交流の促進と、区民の皆様が地域の歴史や魅力を再認識し、愛着が持てるまちづくりを推進します。

【実施内容】

1　区民と行政の協働による旧東海道魅力発信イベント等の実施

より多くの方々に戸塚の魅力を知ってもらい、愛着を持ってもらえるように、区民団体や区民の皆様との協働により、旧東海道戸塚宿の魅力を発信するイベント等を実施します。

2　マップの増刷

より多くの方に旧東海道戸塚宿を知ってもらうため、「旧東海道戸塚宿の歴史を歩く散策マップ」を増刷します。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度	前年度	差引	説明
歴史を生かしたまち育て事業		自 862	自 1,750	△ 888	案内板整備終了による減
				0	
事業費合計		862	1,750	△ 888	
内訳	自主企画事業費	862	1,750	△ 888	
	重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整 係
	寒河江　周一	井上　美幸	浅野　隆行

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 歴史を生かしたまち育て事業	所管課	戸塚　　区 区政推進　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕 0 0　〔施策〕 23 0 0　□ その他
		法令等の名称
	目　的 （事業開始の経緯）	戸塚区内の大きな歴史資産である旧東海道については、これまで「戸塚駅周辺地区における旧東海道みちづくり検討委員会」における検討を始め、散策マップの制作や道しるべの整備等を進めてきましたが、区域全体での検討・活用がなされていませんでした。このため、再開発事業、区画整理事業等をきっかけとして、旧東海道の宿場町に代表される戸塚区ならではの地域主体での活用方策を探るため、検討を行うこととしました。
	事業内容	・区民団体や区民の方々との協働により、旧東海道戸塚宿の魅力を発信するイベント等を実施します。 ・より多くの方に旧東海道戸塚宿を知ってもらうため、「旧東海道戸塚宿の歴史を歩く散策マップ」を増刷します。

事業実績（Do）						
達成指標	指標名（単位）		24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	旧東海道散策マップ配布数		5,000部	5,000部	6,000部	6,000部
予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,200千円	1,100千円	750千円	1,750千円
	執行額		1,139千円	698千円	745千円	—
	差▲引		61千円	402千円	5千円	—
	執行率（%）		95%	63%	99%	—
	人件費	一般職職員	1.2人	1.2人	1.2人	1.2人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	10,430千円	10,050千円	10,474千円	10,474千円
	総 事 業 費		11,569千円	10,748千円	11,219千円	12,224千円
	増▲減		—	△ 821千円	471千円	1,005千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		東海道五十三次・戸塚宿として400年を超える歴史があり、この「旧東海道戸塚宿」という歴史資源を活用し、まちづくりの主体である地域の盛り上がりを高めてきました。本事業を終了してしまうと、これまでの事業実施により醸成されてきた地域の盛り上がりが失われる可能性があります。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		イベント等の実施により、多くの方々に旧東海道戸塚宿の魅力を発信することができています。また、各イベントで区民団体等から協力いただいた結果、区民と行政及び区民同士のつながりが創出されています。
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		24年度から文化観光局及び沿道４区と連携し、旧東海道という歴史資源について各区独自の点としての活用から全市的な活用への展開を図り、当該事業をより効果的に行えるようになりました。 今後は、区内で類似の事業を実施している部署と、効率的・効果的な事業実施に向けて検討していく必要があります。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		イベント時に行ったアンケート結果及び平成26年度に実施した戸塚区区民意識調査の結果、イベント等で協力いただいている区民団体等の意見を踏まえ、事業を進めています。

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	イベント等の実施により、多くの方々に旧東海道戸塚宿の魅力を発信することができています。また、区民団体等との協働でイベントを実施することで、区民と行政及び区民同士のつながりが創出されています。
	今後の方向性 （現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		【課題】 幅広い世代へ旧東海道戸塚宿の魅力を発信していく方法を検討する必要があります。 区民団体や地域の方々とのつながりを継続し、今後も協働による事業実施をする必要があります。 【解決に向けた取組】 上記の課題を踏まえ、事業をすすめていく必要があります。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に　寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に　寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない		

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　区政推進　課］

No.	5

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成26年度

事　業　名
とつかブランド向上事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	19
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	1,114						1,114
前　年　度	1,200						1,200
増△減	△ 86	0	0	0	0	0	△ 86

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	0	0	1,200
	メリット＋一般財源	0	0	1,200
決算	事業費	0	0	1,132
	メリット＋一般財源	0	0	1,132

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	1,000	1,000
	一般財源	1,000	1,000

方針に関する決裁　種別（　　）
有:件名（）、日付（　年　月）
(無)

事業の概要（目的）	「おいしいもの　とつかブランド」のＰＲにより戸塚区のブランド力を高めることで、区内外の方に、区内を巡ったり、戸塚区に訪れていただくなどの機会を生み出し、地域の活性化を図ります。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段				
地域の課題等				

戸塚区には、地元に根付き、愛されている商品が多数ありますが、それらの情報を体系的に区内外に提供することが出来ていない状況でした。26年度に認定した「おいしいもの　とつかブランド」の商品を活用して、戸塚区の魅力を区内外へ積極的にＰＲすることで、より一層戸塚に対する愛着を感じていただけるよう魅力を高めます。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　4「活気に満ちた魅力あふれるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	

【実績の推移・今後見込み】

区制75周年であった26年度に区内のおいしいものを「おいしいもの　とつかブランド」として認定しました。区内イベントで認定式を行い、広報区版、ホームページなどで紹介をするなどの周知を行っています。なお、26年度は本事業の中で実施していた「とつか写真館事業」は、27年度より「広報事業の充実」事業として、継続的に公開内容の充実等を実施しています。

【実施内容】

・「おいしいもの　とつかブランド」のHPを新たに作成し、認定品を区内外の方へPRします。
・区民まつり等、区内のイベントに出店し、認定商品の紹介等を行います。
・区民や学生の皆様との協働により「おいしいもの　とつかブランド」のPR企画を検討します。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
とつかブランド向上事業	自	1,114	自	1,200	△ 86	見直しによる減
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
事業費合計		1,114		1,200	△ 86	
内訳	自主企画事業費	1,114		1,200	△ 86	
	重点事業	0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整　係
	寒河江　周一	雨宮　隆	大野　貢司

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	３款　２項　１目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 とつかブランド向上事業	所管課	戸塚　　区 区政推進　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕 0 0　〔施策〕 19 0 0 □ その他
		法令等の名称
	目　的 （事業開始の経緯）	戸塚区の名物・名産の問い合わせに対して、行政として提供できる情報を持っておらず、戸塚区の魅力を効果的に発信することができませんでした。そこで、区制75周年という節目に、優れた商品を「とつかブランド」として認定し、これらの課題を克服し、戸塚の魅力の積極的なＰＲを行っていくこととしました。
	事業内容	区制75周年を記念し、26年度に区内のおいしいものを「おいしいもの　とつかブランド」として認定しました。広報区版や紹介冊子により、認定品をＰＲし戸塚区の魅力を区内外に広めていきます。

事業実績（Do）	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
達成指標					

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		0千円	0千円	1,200千円	1,200千円
執行額		0千円	0千円	1,132千円	―
差▲引		0千円	0千円	68千円	―
執行率（%）		0%	0%	94%	―
人件費	一般職職員	0.0人	0.0人	2.0人	2.0人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	0千円	0千円	17,456千円	17,456千円
総事業費		0千円	0千円	18,588千円	18,656千円
増▲減		―	0千円	18,588千円	68千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		戸塚区の魅力を効果的に発信するためにも、区役所として紹介できるツールは必要と考えます。また、「おいしいもの　とつかブランド」に認定された商品をＰＲしていくことが、区民の方にとっては魅力の再発見となり、また、他の地域の方には戸塚区の魅力を知ってもらうよい機会となっております。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		「おいしいもの　とつかブランド」として認定された商品をＰＲしていくことが、区民にとっては魅力の再発見となり、他の地域の方には戸塚区の魅力を知ってもらうよい機会となります。そして、「住んでみたいまち・訪ねてみたいまち・住み続けたいまちの戸塚」というブランドを創出し、区民の戸塚区へのより一層の誇りと愛着を育みます。 （【参考】26年度区民意識調査結果：「戸塚への愛着度」について「感じている」「やや感じている」の割合が68.8%、「あまり感じていない」「全く感じていない」の割合が13%となり、23年度から大きな変化はありませんでした。「定住意向」は、「住み続ける」「たぶん住み続ける」の割合が78%となり、23年度から6.1%上昇しています。）
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		様々な媒体等で、より多くの方に「おいしいもの　とつかブランド」を知っていただくことで、区の魅力を広く効果的に伝えることができると考えています。また、他事業やイベント等に出店するなど、相乗効果も見込めます。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		認定店に対して、「おいしいもの　とつかブランド」の効率的な普及啓発方法等についてアンケートを実施しました。また、戸塚区インターンシップ事業を活用し、インターンシップに参加した学生からＰＲ方法等について意見をいただき、学生ならではの意見を生かしました。

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	当初計画においても「商品の認定後のＰＲ」が重要と考えていましたが、区商店街連合会への事業説明時に、「認定して終了とするのではなく、ＰＲを積極的に行ってほしい」という意見がありました。以上のことからも、広報活動に重点を置いた事業を行います。
	今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		「おいしいもの　とつかブランド」の事業を通じて、戸塚区の魅力を区内外へ広めていくためにホームページ等の広報媒体の作成に重点を置きます。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　区政推進　課］

No.	6

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成21年度

事　業　名
とつかエコライフ事業

特記事項	
中期計画－戦略	○
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	○

戦略番号	2
戦略番号	

基本政策施策番号	33
基本政策施策番号	34
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	2,450						2,450
前　年　度	2,150						2,150
増△減	300	0	0	0	0	0	300

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	1,600	800	1,850
	メリット＋一般財源	1,600	800	1,850
決算	事業費	1,207	564	1,752
	メリット＋一般財源	1,207	564	1,752

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	2,150	2,150
	一般財源	2,150	2,150

方針に関する決裁　種別（　）
有：件名（）、日付（　年　月）
無

事業の概要（目的）	CO2の排出を削減するため、区民の皆様一人ひとりが脱温暖化行動に取り組む雰囲気を醸成し、脱温暖化行動を生活に定着させる取組を行います。

（説　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	5　区民アンケート	6　区民要望		

地域の課題等

東日本大震災以降、節電への取組及びライフスタイルの転換が求められ、脱温暖化行動につながる省エネルギーなライフスタイルが注目を集めてきました。しかし、脱温暖化に向けた取組をこれまで以上に進めていくには、エコ活動に熱心な地域の団体や人材等と協働しながら、環境に関する先進的な取組をより一層推進していく必要があります。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　4「活気に満ちた魅力あふれるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	地球温暖化対策の推進に関する法律、横浜市環境未来都市推進計画、横浜市地球温暖化対策実行計画

【実績の推移・今後見込み】

各種取組実施時のアンケートにおいて、脱温暖化行動の重要性への認識がされるとともに、行動のきっかけづくりができています。

【実施内容】

(1) とつかエココーディネーター活動支援

区民の皆様に対して、温暖化対策活動の普及啓発や情報提供を行う役割を担っていただく「とつかエココーディネーター」の活動を支援します。

(2) エコ普及・啓発事業

ア　エコ普及・啓発冊子作成

区民の皆様がエコ活動に興味・関心を持ち、実践していただけるように、身近にできるエコ活動、地球温暖化による影響への対策や「とつかエココーディネーター」の活動等を紹介する冊子を作成します。

イ　エコ啓発イベント

「とつかエココーディネーター」等と協働で、エコ啓発イベントを実施します。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
とつかエココーディネータ活動支援	自	[redacted]		[redacted]		
エコ普及・啓発事業	自	[redacted]	自	[redacted]		
とつかエココーディネーター養成講座		0	重	1,150	△ 1,150	講座の終了による減
					0	
					0	
事業費合計		2,450		2,150	△ 1,150	
内訳　自主企画事業費		2,450		2,150	300	
内訳　重点事業		0		1,150	△ 1,150	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整　係
	寒河江　周一	雨宮　隆	中田　大佳

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 とつかエコライフ事業	所管課	戸塚　　区 区政推進　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	■ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕2 0　〔施策〕33 34 0　□ その他
		法令等の名称：地球温暖化対策の推進に関する法律、横浜市環境未来都市推進計画、横浜市地球温暖化対策実行
	目　的（事業開始の経緯）	平成20年7月、横浜市は政府から「環境モデル都市」に選定されました。これらを踏まえ、区としても地域の特性を生かした温暖化対策の取組を行う必要があることから、「１区１ゼロカーボンプロジェクト」として事業を開始しました。
	事業内容	区民の方々がエコ活動に興味・関心を持てるように、駅直結の庁舎を利用した体験型環境イベントを実施します。また、地域団体等と連携することにより、区民のニーズに合った、多種多様な企画を実施していきます。

事業実績（Do）					
達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	カーボンオフセット普及啓発補助金交付団体数	5	5	5	―
	エコ啓発イベントの参加者数	―	1002	1763	1800

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		1,600千円	800千円	1,850千円	2,150千円
執行額		1,207千円	564千円	1,752千円	―
差▲引		393千円	236千円	98千円	―
執行率（%）		75%	71%	95%	―
人件費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	8,692千円	8,375千円	8,728千円	8,728千円
総事業費		9,899千円	8,939千円	10,480千円	10,878千円
増▲減		―	△ 960千円	1,541千円	398千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い	
	平成23年12月、横浜市は環境未来都市に選定され、区民の皆様に対し、より一層、脱温暖化に関する啓発を取り組んでいく必要があります。	
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない	
	26年度の体験型イベントの際に実施したアンケートの結果では、参加した方の95%以上が「環境活動に取り組むきっかけになったと思う」と回答しており、参加者の方々に対して環境啓発ができていると考えます。	
効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない	
	温暖化対策統括本部とも連携しながら、さらに効率的・効果的に区民の皆さまに普及できる方法を検討していきます。	
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無	
	体験型イベントの参加者によるアンケート及び関連団体の意見聴収を実施している。 関連団体とは定期的に意見を交換する場を設け、取組に反映している。	

自己評価・今後の取組（Action）		
自己評価	平成25年度からは、地域の環境関連団体等と連携し、子ども向け体験型環境イベントを実施しています。協力団体からは、特定の人物や団体に活動が集中しており、次世代の担い手養成が課題との声が出ていました。 今後は、様々な世代が交わり、地域に根付いたエコ活動がひろがっていくように、地域の環境関連団体や平成27年度に養成する「とつかエココーディネーター」が主体となり、エコの普及・啓発を実施していく仕組みを検討します。	
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止	
	現状の規模を維持しながら、事業をすすめていきます。	

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 間接的に寄与する	脱温暖化行動の推進　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に　寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	脱温暖化行動を生活に定着させる取組のため	
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業である（H28年度も対象事業である）		

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　区政推進　課］

No.	7

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成25年度

事　業　名
都市計画マスタープラン・区プランの改定事業

特記事項	
中期計画－戦略	○
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	3
戦略番号	

基本政策施策番号	29
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	2,480						2,480
前　年　度	1,104						1,104
増△減	1,376	0	0	0	0	0	1,376

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	0	1,060	1,620
予算	メリット＋一般財源	0	1,060	1,620
決算	事業費	0	808	1,188
決算	メリット＋一般財源	0	808	1,188

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	1,500	1,500
予算	一般財源	1,500	1,500

方針に関する決裁　種別（　）

有：件名（都市計画マスタープランについて（経営会議））、日付（24年5月）

無

事業の概要（目的）	横浜市都市計画マスタープラン・市プランを２４年度に改定したことに伴い、戸塚区プランを改定します。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	８　その他			

地域の課題等

インフラ整備の不足や緑地の保存など、引き続き取り組む課題に加え、大規模な土地利用転換や防災などを新たな課題を改定区プランへ反映することが求められています。

2　区政運営方針等との関係	「地域の絆」づくり、安全を実感できるできるまちづくり、誰もが安心して暮らせるまちづくり、活気に満ちた魅力あふれるまちづくり
3　根拠法令・要綱等	都市計画法第１８条の２に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」

【実績の推移・今後見込み】

横浜市では、平成11年度に全市プラン、平成11年度～17年度にかけて18区ごとの区プランが策定されました。平成24年度に全市プランが改定され、これを受け、18区で順次改定作業を行っています。

戸塚区プランについては、平成25年度から調査等の作業に入り、28年度に改定原案、29年度に都市計画審議会に付議の後、公告を予定しています。

【実施内容】

委託作業内容

- 素案の意見募集等に係る資料作成
- 説明会の補助業務
- 原案の作成
- 地区プラン改定の基礎調査
- 地区プラン改定の方針作成　など

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
区プラン改定作業	2,480	1,104	1,376	地区プラン改定に向けた検討が増となるため
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	2,480	1,104	1,376	
内訳　自主企画事業費	0	0	0	
内訳　重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整　係
	寒河江　周一	井上　美幸	奥野　雅子

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 都市計画マスタープラン・区プランの改定事業	所管課	戸塚　　区 区政推進　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	■ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕	3	0	〔施策〕	29	0	0	□ その他	
		法令等の名称	都市計画法							
	目　的 （事業開始の経緯）	横浜市都市計画マスタープラン全市プランは、策定から10年以上が経過し、社会経済状況が変化するとともに、横浜市基本構想（長期ビジョン）や神奈川県が定める都市計画のマスタープランが改定されたため、これらに合わせ平成24年度に改定しました。引き続き区プランの改定を各区が順次行っています。戸塚区は25年度から改定に向けた作業を進めています。								
	事業内容	戸塚区プランについては、平成25年度から調査等の作業に入り、28年度に改定原案、29年度に都市計画審議会に付議の後、公告を予定しています。								

事業実績（Do）						
達成指標	指標名（単位）		24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		0千円	1,060千円	1,620千円	1,104千円
	執行額		0千円	808千円	1,188千円	—
	差▲引		0千円	252千円	432千円	—
	執行率（%）		0%	76%	73%	—
	人件費	一般職職員	0.0人	0.8人	1.0人	1.0人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	0千円	6,700千円	8,728千円	8,728千円
	総 事 業 費		0千円	7,508千円	9,916千円	9,832千円
	増▲減		—	7,508千円	2,408千円	△ 84千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い	
	都市計画マスタープランは、都市計画法第１８条の２に規定されている、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。「横浜市基本構想（長期ビジョン）」や都市計画法上の上位計画である「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即して定めます。土地利用や都市施設整備など都市計画に関する方針や情報等を市民にお知らせする役割と共に、都市づくりの目標等を市民と共有することにより、まちづくりに多様な主体が参画する機会を促します。	
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない	
	都市計画の決定、周辺地域に大きな影響を与える土地利用転換、開発といった都市計画に関する審議（都市計画審議会等）の際に、計画案が都市計画マスタープランに即していることを確認し、必要に応じて調整・助言することなどにより、まちづくりの推進に役立てています。	
効率性・類似性	□ 改善・見直しの余地がある　■ 改善・見直しの余地がない	
	都市整備局で取りまとめた方針に合わせて、１８区でほぼ同じ作業方法で進めていきます。	
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無	
	平成26年度は区民意識調査での意見聴取、地区プラン・まちづくりプランのある自治会町内会等からの意見聴取を実施しました。	

自己評価・今後の取組（Action）		
自己評価	戸塚区プランは、策定から15年経過しており、また市プランの改定により区プランの内容を改定する必要が生じています。戸塚区のまちづくりの指針として重要なプランであるため、改定を進めていきます。	
今後の方向性 （現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止	
	改定まで、作業スケジュールに則って進めていきます。	

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　区政推進　課］

No.	8

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成27年度

事　業　名
インターンシップ実習生を活用した学生モニター事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	8
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	120						120
前　年　度	500						500
増△減	△ 380	0	0	0	0	0	△ 380

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費			
	メリット＋一般財源			
決算	事業費			
	メリット＋一般財源			

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	120	120
	一般財源	120	120

方針に関する決裁　種別（　）

有:件名（）、日付（　年　月）

(無)

事業の概要（目的）	学生視点の意見を区の各種施策に生かすことにより、より良い区政の実現を図ります。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	8　その他			

地域の課題等

活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に向け、複雑・多様化する地域課題の解決のため、大学と行政各々が持つ知的・人的・物的資源を生かして協力し、相互連携を強化することが求められています。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　1「地域の絆」づくり
3　根拠法令・要綱等	

【実績の推移・今後見込み】

・明治学院大学と25年10月に連携協力協定を締結しています。
・平成27年度より戸塚区役所独自でインターンシップ事業を実施
・効率化の観点から平成28年度より戸塚区独自の募集は行わず、総務局人材開発課で実施している横浜市インターンシップ事業において、戸塚区の職場で受け入れた学生に対し、モニターへの協力を依頼します。

【実施内容】

横浜市インターンシップにおいて、戸塚区役所の職場で受入れた学生に学生モニターへ登録していただくことで、今後の区役所事業において、大学生の世代の視点を必要とした際のアンケートの協力やイベント当日の出展及びボランティア等の担い手となることで、継続して区政とのつながりを持っていただきます。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
学生モニターを通じた協働推進事業	自	120	重	500	△ 380	事業見直しによる減
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
事業費合計		120		500	△ 380	
内訳	自主企画事業費	120		500	△ 380	
	重点事業	0		500	△ 500	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整　係
	寒河江　周一	雨宮　隆	大野　貢司

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 インターンシップ実習生を活用した学生モニター事業	所管課	戸塚　　区 区政推進　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕0 0　〔施策〕8 0 0　□ その他
		法令等の名称
	目　的 （事業開始の経緯）	活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に向け、複雑・多様化する地域課題の解決のため、大学と行政各々が持つ知的・人的・物的資源を生かして協力し、相互連携を強化することを目的とし、本事業を開始しました。
	事業内容	区政モニター制度を活用し、大学生の世代の視点や意見等を取り入れ、区政に生かします。

事業実績（Do）

達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	区政モニター登録人数				22人

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額	0千円	0千円	0千円	500千円
	執行額	0千円	0千円	0千円	—
	差▲引	0千円	0千円	0千円	—
	執行率（%）	0%	0%	0%	—
人件費	一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	1.0人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	0千円	0千円	0千円	8,728千円
	総 事 業 費	0千円	0千円	0千円	9,228千円
	増▲減	—	0千円	0千円	9,228千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に向け、複雑・多様化する地域課題の解決のため、大学と行政各々が持つ知的・人的・物的資源を生かして協力し、相互連携を強化することが求められています。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		学生視点の意見を区の各種施策に生かすことにより、より良い区政の実現を図ります。
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		効率化の観点から平成28年度より学生募集の効率化のため、総務局人材開発課で実施している横浜市インターンシップ事業において、戸塚区の職場で実習を行った学生に対し、モニターへの協力を依頼します。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		参加学生に対しアンケートを実施し、より参加しやすい事業となるよう改善を行いました。

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	募集時期や募集方法を検討することで、より効率的に多くの学生に参加してもらう余地がある。
	今後の方向性 （現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		総務局のインターンシップ事業は、定員に対し申込超過となっていることから、同事業において戸塚区の職場への参加者を募集することで、効率的な学生募集を行います。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　区政推進　課］

No.	9

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成28年度

事　業　名
友好協定を活かした地域活性化事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	○

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	19
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	900						900
前　年　度	0						0
増△減	900	0	0	0	0	0	900

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費			
	メリット＋一般財源			
決算	事業費			
	メリット＋一般財源			

歳出		29年度	30年度
予算	事業費		
	一般財源		

方針に関する決裁　種別（　　）
有:件名（）、日付（　年　月）
無

事業の概要（目的）	友好交流協定を締結している北海道下川町との関係を生かした製品の開発を通じて連携関係の推進及び地域活性化を進めるとともに、開発した製品を区内の賑わいづくりに活用します。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段				

地域の課題等

戸塚区と北海道下川町は23年度に川上地区連合を含めた3者による友好交流協定を締結し、これまでさまざま交流を進めています。この関係を生かし、戸塚区と下川町の素材を活用した製品の開発を通じて連携関係の推進と地域活性化を進めます。また、製品を活用した区内の賑わいづくりを行います。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　４「活気に満ちた魅力あふれるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	

【実績の推移・今後見込み】

23年度に友好交流協定締結し、様々な交流を行ってきた北海道下川町との関係を生かし、同町の素材を活用するなどした製品を検討・開発します。また開発した製品を地域の活性化に生かすとともに、事業者による販売を検討します。

【実施内容】

1　製品ジャンルの開発検討
下川町、川上地区等の関係者で第一次製品開発検討委員会（仮称）を組織し、以下について検討を行う。
(1) コンセプトや活用すべき素材などの条件整理
(2) どのようなジャンル（例：スウィーツや酒類等の飲食品、間伐材を利用した木製品　など）とするのか

2　仕様・レシピの検討及び試作品製作
第一次委員会で決定したジャンルに関連する事業者や団体（例：スウィーツ→とつかブランド認定店舗、酒類→酒販小売組合、木製品→木材利用推進協議会　など）を加えた第二次製品開発検討委員会（仮称）を組織し、以下について検討を行う。
(1) 具体的仕様の検討
(2) 試作品の製作

3　製品の活用による賑わいづくり
試作品による反響を踏まえ、事業者団体等による製造・販売の可否を検討する。また、商品化が実現した際には、団体への支援を通じて、より一層の地域活性化や戸塚への愛着心の高揚を図る。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度	前年度	差引	説明
開発検討費	自	900	0	900	事業の新規実施による増
				0	
				0	
事業費合計		900	0	900	
内訳	自主企画事業費	900	0	900	
	重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	企画調整　係
	寒河江　周一	雨宮　隆	雨宮　隆

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 友好協定を活かした地域活性化事業	所管課	戸塚　　区 区政推進　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕 0 0　〔施策〕 19 0 0　□ その他
		法令等の名称
	目　的 （事業開始の経緯）	戸塚区と北海道下川町は23年度に川上地区連合を含めた3者による友好交流協定を締結し、これまでさまざま交流を進めています。この関係を生かし、戸塚区と下川町の素材を活用した製品の開発を通じて連携関係の推進と地域活性化を進めます。また、開発した製品を活用した区内の賑わいづくりを行います。
	事業内容	23年度に友好交流協定締結し、様々な交流を行ってきた北海道下川町との関係を生かし、同町の素材を活用するなどした製品を検討・開発します。また開発した製品を地域の活性化に生かすとともに、事業者による販売を検討します。

事業実績（Do）	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
達成指標					

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額	0千円	0千円	0千円	0千円
	執行額	0千円	0千円	0千円	—
	差▲引	0千円	0千円	0千円	—
	執行率（%）	0%	0%	0%	—
人件費	一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	0千円	0千円	0千円	0千円
	総 事 業 費	0千円	0千円	0千円	0千円
	増▲減	—	0千円	0千円	0千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		戸塚区と北海道下川町は23年度に川上地区連合を含めた3者による友好交流協定を締結し、これまでさまざま交流を進めています。この関係を生かし、戸塚区と下川町の素材を活用した製品の開発を通じて連携関係の推進と地域活性化を進めます。また、開発した製品を活用した区内の賑わいづくりを行います。
	有効性	□ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		28年度以降に検証します。
	効率性・類似性	□ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		28年度以降に検証します。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		関係する事業者や地域活動団体に対し、製品開発検討委員会（仮称）へ委員として参加を要請し、意見を聴取します。

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	28年度以降に検証します。
	今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		関係する事業者や地域活動団体を含めた製品開発検討委員会での検討を踏まえながら、事業目的の達成に向け、随時進め方を見直しながら事業を実施します。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 間接的に寄与する	脱温暖化行動の推進	分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に　寄与しない	【適応策】の分類を選択してください	分野
	理　由	友好協定に基づく連携関係の推進により、日頃より脱温暖化行動に取り組んでいる川上地区の活動も活性化が期待される		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　地域振興　課］

No.	10

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	地域まちづくり	事業開始年度	平成24年度

事　業　名
とつかものづくり支援事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	19
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	1,300						1,300
前　年　度	1,300						1,300
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	1,100	1,227	1,200
	メリット＋一般財源	1,100	1,227	1,200
決算	事業費	770	1,290	1,078
	メリット＋一般財源	770	1,290	1,078

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	1,600	1,600
	一般財源	1,600	1,600

方針に関する決裁　種別（　　）

有（件名（）、日付（　年　月）

無

事業の概要（目的）	高度なものづくり技術や独創的な製品をもち、真摯かつ熱心な事業活動を行う中小ものづくり事業者の紹介をとおして、販路開拓や雇用維持等の中小ものづくり事業の振興を図ります。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	5　区民アンケート	7　関係団体からの要望		

地域の課題等

戸塚区の中小ものづくり事業者は、地域の活性化に貢献するとともに、横浜市の税収に貢献しています。しかし、近年は厳しい経営状況に置かれており、中小事業者の取組を区としても支援していく必要があります。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　４：活気に満ちた魅力あふれるまちづくり
3　根拠法令・要綱等	横浜市中小企業振興基本条例、戸塚区中小ものづくり事業者等紹介事業実施要綱

【実績の推移・今後見込み】

	25年度実績	26年度実績	27年度見込み	28年度見込み
紹介事業所数	16社	18社	15社	15社

【実施内容】

１　戸塚区中小ものづくり事業者等紹介事業

(1)区内の中小ものづくり事業者の事業所・製品又は商品概要、特徴等を戸塚区ホームページに掲載して紹介

(2)ホームページ掲載事業所へ区長が訪問し、対談の様子をホームページ等にて紹介

(3)パネルと展示物等により中小ものづくり事業者を紹介する「戸塚ものづくり自慢展」の開催

・「区内ものづくり商店紹介事業」において、区内のものづくり商店の店舗・商品概要、特徴等を戸塚区ホームページに掲載して紹介（「10　活気あるとつか商店街支援事業」で実施）

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度	前年度	差引	説明
戸塚区中小ものづくり事業者等紹介事業		自 1,300	自 1,300	0	
				0	
				0	
				0	
				0	
				0	
事業費合計		1,300	1,300	0	
内訳	自主企画事業費	1,300	1,300	0	
	重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動　係
	髙嶋　賢一	岩﨑　広之	武田　雄美

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 とつかものづくり支援事業	所管課	戸塚　　区 地域振興　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　■ 条例　□ 規則　■ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕0 0　〔施策〕19 0 0　□ その他
		法令等の名称：横浜市中小企業振興基本条例、戸塚区中小ものづくり事業者等紹介事業実施要綱
	目　的（事業開始の経緯）	戸塚区は製造事業所が多く、事業者数が18区の中でも上位となっています。製造事業所は、雇用の場になるとともに、横浜市の税収に貢献しています。しかし、近年は厳しい経営状況に置かれており、販路開拓をはじめとした企業の取組を区としても支援していく必要あります。
	事業内容	1　区内の中小ものづくり事業者の事業所・製品又は商品概要、特徴等を戸塚区ホームページに掲載して紹介 2　ホームページ掲載事業所へ区長が訪問し、対談の様子をホームページ等にて紹介 3　パネルと展示物等により中小ものづくり事業者を紹介する「戸塚ものづくり自慢展」の開催

事業実績（Do）					
達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	紹介事業者数（社）	26	16	18	15
	出展社数／来場者数（社、人）	0	13／760	11／1200	11／1200

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		1,100千円	1,227千円	1,200千円	1,300千円
執行額		770千円	1,290千円	1,078千円	—
差▲引		330千円	△ 63千円	122千円	—
執行率（%）		70%	105%	90%	—
人件費	一般職職員	0.6人	0.6人	0.6人	0.6人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	5,215千円	5,025千円	5,237千円	5,237千円
総事業費		5,985千円	6,315千円	6,315千円	6,537千円
増▲減		—	330千円	△ 0千円	222千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い	
	実施結果の検証にはある程度の継続が必要であり、事業を終了することは、ホームページ掲載事業者及びものづくり自慢展出展事業者からの信頼を失墜させることになります。	
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない	
	区内中小ものづくり事業者の優秀な技術力や独創的な製品等を区ホームページに掲載することにより、信用付与や地域とのつながりづくりに寄与し、販路開拓及び雇用維持の効果が期待されます。また「戸塚ものづくり自慢展」を開催することにより、戸塚区のものづくりを広く周知し、ひいては地域の活性化につながることが期待されます。	
効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない	
	区ホームページによる紹介や「戸塚ものづくり自慢展」出展を希望する事業所の効率的な発掘・依頼に当たり、関係団体を巻き込んだアプローチを検討する必要があります。	
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無	
	ホームページ掲載事業所に対する掲載継続の希望の有無に合わせたアンケート及びものづくり自慢展の来場者へのアンケート結果を反映させた事業展開を実施します。	

自己評価・今後の取組（Action）		
自己評価	区ホームページでの紹介に加えて「戸塚ものづくり自慢展」を開催することで、より広く区民に紹介する機会を増やしました。	
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止	
	区ホームページによる紹介を希望する事業者を発掘するため、多方面の団体及び関係機関にアプローチする必要があります。 また、区内中小ものづくり事業者の区ホームページや「戸塚ものづくり自慢展」における紹介に加えて、将来的にニーズを捉えた多角的な支援策を検討する必要があります。	

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に　寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください	分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に　寄与しない	【適応策】の分類を選択してください	分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　地域振興　課］

No.	11

予算区分	街づくり推進費	性質・課題区分	商店街振興	事業開始年度	平成25年度

事業名
活気あるとつか商店街支援事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	19
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本年度	1,300						1,300
前年度	1,300						1,300
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	0	1,000	690
	メリット＋一般財源	0	1,000	690
決算	事業費	0	716	605
	メリット＋一般財源	0	716	605

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	600	600
	一般財源	600	600

方針に関する決裁　種別（　）

有：件名（）、日付（　年　月）

(無)

事業の概要（目的）	戸塚区内の多くの商店街は衰退が懸念されており、経済局の様々な支援策を活用し総合的に支援していくのと同時に、区内の商店街と協力して活気ある商店街づくりを支援します。

（説　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1　日常の窓口応対等	7　関係団体からの要望		

地域の課題等

戸塚区には現在13の商店街がありますが、単に経済活動の場だけではなく、イベント等の開催、商店街街灯の維持管理、地域コミュニティの核としての役割を果たしています。このことから、区内の商店街をＰＲして、活気ある商店街づくりを支援します。

2　区政運営方針等との関係	Ⅱ　目標達成に向けた施策　4　活気に満ちた魅力あふれるまちづくり
3　根拠法令・要綱等	横浜市中小企業振興基本条例、横浜市商店街の活性化に関する条例

【実績の推移・今後見込み】

区商連加盟店舗数		H23	H24	H25	H26	H27
	商店街数	12	12	12	11	13
	加盟店舗数	297	302	303	290	416

経済局イベント助成実績		H23	H24	H25	H26	H27
	申請件数	1	2	5	6	10
	総額（千円）	150	382	1,085	1,838	2,762

【実施内容】

1　商店街活性化事業
　区民広間やアートコリドーを活用して商店街紹介パネル展を行います。
　戸塚駅北側のアンダーパスなど、戸塚駅東西の交流をポイントにPRします。

2　商店街をめぐるウォーキングマップ作成
　区内の商店街が表示されたウォーキングマップに、健康ウオークポイントリーダー設置店の情報を別紙により配付し、定期的に最新版に差し替えます。

3　区内ものづくり商店紹介事業
　区内のものづくり商店の店舗・商品概要、特徴等を戸塚区ホームページに掲載して紹介します。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
商店街活性化事業	自	300	自	300	0	
商店街をめぐる健康ウォーキングマップ作成	自	700	自	700	0	
区内ものづくり商店紹介事業	自	300	自	300	0	
					0	
					0	
事業費合計		1,300		1,300	0	
内訳　自主企画事業費		1,300		1,300	0	
内訳　重点事業		0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動　係
	髙嶋　賢一	岩﨑　広之	武田　雄美

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	３款　２項　１目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 活気あるとつか商店街支援事業	所管課	戸塚　　区 地域振興　　課

事業概要（Plan）

実施根拠	□ 法令　■ 条例　□ 規則　□ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕 0 0　〔施策〕 19 0 0　□ その他
法令等の名称	横浜市中小企業振興基本条例、横浜市商店街の活性化に関する条例
目　的 （事業開始の経緯）	戸塚区では、商店街数及び商店数ともに減少しており、閉店する店舗が増えてきています。商店街を含む中小企業支援は、中期４か年計画でも基本政策として位置づけられており、計画を推進するためにも区独自の取組を実施する必要があります。
事業内容	区民広間やアートコリドーを活用した商店街紹介パネル展。 戸塚駅北側のアンダーパスなど、戸塚駅東西の交流をポイントに東海道とつか宿をＰＲ。 「歩いて健康とつか発見マップ」を利用して商店街と健康ウオークポイントリーダー設置店をＰＲ。 区内のものづくり商店の店舗・商品概要、特徴等を戸塚区ホームページに掲載。

事業実績（Do）

達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	経済局イベント助成件数（件）	2	5	6	10

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		0千円	1,000千円	690千円	1,300千円
執行額		0千円	716千円	605千円	—
差▲引		0千円	284千円	85千円	—
執行率（%）		0%	72%	88%	—
人件費	一般職職員	0.0人	0.5人	0.5人	0.5人
人件費	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
人件費	概算人件費	0千円	4,188千円	4,364千円	4,364千円
総事業費		0千円	4,904千円	4,969千円	5,664千円
増▲減		—	4,904千円	66千円	695千円

評価の視点による点検・検証（Check）

必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い 実施結果の検証にはある程度の継続が必要であり、事業を終了することは商店街からの信頼を失墜させることになります。また、事業が終了した場合には、イベント等の開催、商店街街灯の維持管理、区民同士のふれあう地域コミュニティの核としての役割を果たせなくなり、安全で快適な地域環境が損なわれる恐れがあります。
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない 商店街のＰＲや魅力・こだわりを紹介することで、商店街の活性化を図ります。また、高齢者にとって身近な商店街の存在は重要であり、商店街の活性化をすることで高齢者と地域とのつながりも強化されます。
効率性・類似性	□ 改善・見直しの余地がある　■ 改善・見直しの余地がない イベント助成の件数増と比例して、商店街側の申請～請求方法の理解が進むとともに、様式を区ホームページからダウンロードできるようにしたことからスムーズに手続きができています。
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 毎月開催される戸塚区商店街連合会定例会（８・12月は休会）において、区内商店会からの意見や要望をいただいて事業に反映させます。

自己評価・今後の取組（Action）

自己評価	イベント助成件数と金額が増えるとともに、イベントの質も上がり、集客数や認知度のアップを図ることができましたが、商店街の立地や規模による差異の解消を進める必要があります。
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止 戸塚駅周辺の再開発や郊外型大店舗の進出により、商店街の認知度は低下し区民の利用も少なくなってきています。商店街支援事業については、経済局や区のイベント助成事業など様々な支援事業を実施していますが、ＰＲ不足もあり活用が進んでいません。今後、商店街の情報発信や助成事業の活用を促す必要があります。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価

事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　区政推進　課］

No.	12

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成18年度

事　業　名
とつか地域づくり支援事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	18
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	1,600						1,600
前　年　度	1,600						1,600
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	500	500	1,500
予算	メリット＋一般財源	500	500	1,500
決算	事業費	500	500	1,409
決算	メリット＋一般財源	500	500	1,409

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	1,600	1,600
予算	一般財源	1,600	1,600

方針に関する決裁　種別（　）
有:件名（）、日付（　年　月）
無

事業の概要（目的）	高齢者等への支援活動の調整窓口となり、併せて地域のつながりや担い手確保の舞台となる「地域の居場所」を支援します。また、家具転倒防止など日常生活に役立つノウハウを習得することにより、活動の活性化を図ります。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	3　地区担当制度	4　地区懇談会	8　その他	

地域の課題等

・高齢化の進行に伴い様々な地域課題が発生していますが、「地域の方が気軽に集まり、情報交換できる場」のニーズは各地域にあり、「顔の見える関係」づくりが求められています。
・独居高齢者をはじめ、日常生活に困難を抱える人たちに対する支援の必要性が高まっているため、地域で支える仕組み作りを支援する必要があります。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　1「地域の絆」づくり
3　根拠法令・要綱等	戸塚区地域の居場所づくり支援事業補助金交付要綱、戸塚区ハウスメンテの担い手補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】
・ふらっとステーションに対する支援については、深谷俣野地区で地域ケアプラザが未整備であるために、本来地域ケアプラザが果たすべき地域支援機能の一部を「ふらっとステーション」が担っている現状に対応しています。
　今後地域ケアプラザが整備された場合は、これらの機能をケアプラザ業務と統合整理し、「居場所」への支援手法も再検討します。
　また、「東戸塚お茶の間・楽交」については、最大３年度間の助成を経て自主運営を見込むものとします。
・ハウスメンテの担い手養成は、担い手の養成とともに、実際に活動として立ち上がるまでの支援を行います。今後、区内全域にわたる各地区においてこういった活動が立ち上がることを目標とし、そこに至るまで継続して事業を実施します。
【実施内容】
　地域の人が気軽に集まる場を作ることにより、様々な地域課題解決の基盤となる「顔の見える関係」づくりを進めます。
　また、独居高齢者など日常生活に困難を抱える人たちへの支援のため、その活動メニューとなるスキルの習得機会を設け、支援活動の活性化を進めます。
１　「地域の居場所」運営の支援
　地域の居場所運営に必要な経費を支援します。
２　地域で取り組むハウスメンテの担い手養成
　家具転倒防止や網戸張替えなど、ニーズが高い一方でスキルが必要なテーマを取り上げ、実習も交えて技術の習得を目指します。また、高齢者や障害者とのコミュニケーションなど、支援を行う立場としてのスキルアップも目指します。
３　ハウスメンテの担い手助成
　技術を習得した方が地域で生活支援活動を始める際の初期経費（機材購入費等）を助成します。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
1　「地域の居場所」運営の支援	自	750	自	1,000	△ 250	交付先の変更
2　地域で取り組むハウスメンテの担い手養成	自	450	自	400	50	募集人員の増等
3　ハウスメンテの担い手助成	自	400	自	200	200	補助単価・対象の増
事業費合計		1,600		1,600	0	
内訳　自主企画事業費		1,600		1,600	0	
内訳　重点事業		0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域力推進担当　係
	寒河江　周一	奥石　全一	白川修己

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 とつか地域づくり支援事業	所管課	戸塚　　区 区政推進　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　■ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕 0 0　〔施策〕 18 0 0　□ その他
		法令等の名称　戸塚区地域の居場所づくり支援事業補助金交付要綱
	目　的 （事業開始の経緯）	第１期ハートプランで、「地域の居場所」に対するニーズが挙げられていた状況下、支援を開始。
	事業内容	地域の人が気軽に集まる場を作ることにより、様々な地域課題解決の基盤となる「顔の見える関係」づくりを進める。 また、独居高齢者など日常生活に困難を抱える人たちへの支援のため、その活動メニューとなるスキルの習得機会を設け、支援活動の活性化を図る。

事業実績（Do）					
達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	１日あたり来所人数	40	40	50	60
	発足した支援体制（地区又は団体）の数			2	4
予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額	500千円	500千円	1,500千円	1,600千円
	執行額	500千円	500千円	1,409千円	―
	差▲引	0千円	0千円	91千円	―
	執行率（%）	100%	100%	94%	―
	人件費　一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	0.3人
	人件費　再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.3人
	人件費　概算人件費	8,692千円	8,375千円	8,728千円	3,865千円
	総 事 業 費	9,192千円	8,875千円	10,137千円	5,465千円
	増▲減	―	△ 317千円	1,262千円	△ 4,672千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い	
	・高齢化が進んでいる地域においては、「居場所」は地域住民が交流する場としての意味のみならず、高齢者の安否確認を行う機能も果たしており、独居高齢者などの孤立化を防ぐ効果がある。 ・ハウスメンテ講座により、地域団体の高齢者への支援メニューが豊富になり、担い手の発掘にも繋がっている。	
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない	
	・居場所は、高齢化が進行する中でインフォーマルサービスへの調整窓口となり、併せて地域のつながりや担い手確保につながっている。 ・ハウスメンテ講座修了者は、新たな活動を開始したり従前の活動の幅を広げた方もおり、OB会も結成され活動者の連携が図られている。	
効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない	
	いずれの事業も、市民や事業者との協働が最も効率的と考えられるため、補助又は委託の手法によって事業を実施している。講座の実施内容等においては更なる改善の余地がある。	
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無	
	講座の受講者にアンケートを実施している。	

自己評価・今後の取組（Action）		
自己評価	居場所事業はいずれも完全な民間事業であるが、地域のつながりの醸成、担い手確保の舞台、インフォーマルサービスへの窓口と、きわめて公益的な役割を果たしている。この地域に計画中の地域ケアプラザとの役割分担を踏まえ支援を検討する。 ハウスメンテ講座は、地域活動の実践などの効果がすでに出ている。	
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止	
	【居場所】 「ふらっとステーション・ドリーム」については、ケアプラザ事業との整理をして、自主運営への移行を目指す。 【ハウスメンテ】 修了者の地域活動が区内に行きわたることを目指し、継続して事業を実施する。	

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　地域振興　課］

No.	13

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	環境美化	事業開始年度	平成6年度

事業名
美化推進事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	34
基本政策施策番号	36
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本年度	3,434						3,434
前年度	3,390						3,390
増△減	44	0	0	0	0	0	44

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	4,313	3,508	3,525
	メリット＋一般財源	4,313	3,508	3,525
決算	事業費	4,033	3,001	3,367
	メリット＋一般財源	4,033	3,001	3,367

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	3,434	3,434
	一般財源	3,434	3,434

方針に関する決裁　種別（　）
有：件名（）、日付（　年　月）
（無）

事業の概要（目的）	戸塚駅及び東戸塚駅周辺の美化推進員によるポイ捨て禁止啓発や清掃活動及び戸塚駅周辺清掃委託を実施するとともにヨコハマ３Ｒ夢プランを推進します。また、区内小学校と協働で、街の美化に取り組むと共に、街の美化と３Ｒ夢活動に貢献した区民を表彰します。

（説　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.　12	項目	戸塚駅・東戸塚駅周辺地区における喫煙禁止地区の指定について
地域ニーズ等の収集手段	1　日常の窓口応対等	6　区民要望		

地域の課題等

戸塚駅は横浜駅に次いで市内で２番目、東戸塚駅は８番目に乗降客数が多く、それぞれの駅周辺では喫煙者のたばこの火による火傷や焼け焦げなど、危険な状況が多く報告されています。また、駅周辺には、たばこの吸殻が数多くポイ捨てされて非常に汚い状況です。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策④地域文化振興や区内中小企業・商店街への支援と環境行動の推進
3　根拠法令・要綱等	横浜市空き缶等及び吸殻等の散乱の防止に関する条例

【実績の推移・今後見込み】

1　美化推進員啓発清掃活動：26年度は、美化推進重点地区（戸塚駅・東戸塚駅）に5人を配置し、年間96回の清掃活動及びポイ捨ての啓発活動を実施

2　戸塚区環境行動賞表彰：27年度は18名13団体を表彰しました。28年度も同数程度の表彰が見込まれ、美化・３Ｒ夢活動等に取り組む区民を表彰

【実施内容】

1　美化推進員啓発清掃活動
　26年度は、美化推進重点地区に５人を配置し、年間96回の清掃活動及びポイ捨ての啓発活動美化推進を実施

2　きれいな街づくり推進事業
　美化・３Ｒ夢活動等に取り組む区民を表彰

3　クリーンタウン横浜事業
　美化重点地区の清掃委託による美化の推進

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
美化推進員啓発清掃活動事業	自	960	自	960	0	
きれいな街づくり推進事業	自	115	自	115	0	
クリーンタウン横浜事業	自	2,000	自	2,000	0	
3R夢推進事業	自	359	自	315	44	ﾎﾟｲ捨て禁止啓発ｸﾞｯｽﾞ購入
					0	
					0	
事業費合計		3,434		3,390	44	
内訳　自主企画事業費		3,434		3,390	44	
内訳　重点事業		0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動　係
	小林　正裕	日置　光広	細川　一人

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	３款　２項　１目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 美化推進事業	所管課	戸塚　　区 地域振興　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　■ 条例　□ 規則　□ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕 0 0　〔施策〕 34 36 0　□ その他
		法令等の名称　横浜市空き缶等及び吸殻等の散乱の防止に関する条例
	目　的 （事業開始の経緯）	美化推進員啓発清掃活動は、横浜市空き缶等及び吸殻の防止に関する条例第11条に基づいて美化推進員を任用し開始。戸塚区環境行動賞は推進功労者区長表彰要綱に基づき美化・緑化運動に取り組む区民を表彰。クリーンタウン横浜事業は美化重点地区の一層の美化推進に取り組むため、22年度から資源循環局より統合。23年度から「ヨコハマ３Ｒ夢プラン」がスタートし、26年度から第２期推進計画が開始。
	事業内容	美化推進重点地区に５人を配置し、年間96回の清掃活動及びポイ捨ての啓発活動美化推進を実施。 美化・３Ｒ夢活動等に取り組む区民を表彰。 美化重点地区の清掃委託による美化の推進

事業実績（Do）					
達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	①3R夢啓発活動 ②参加人数	①46回 ②4,615人	①82回 ②14,857人	①77回 ②9,538人	①70回 ②7,500人
	ごみと資源の総量の削減率	21年度比▲1.3% （実績）	21年度比▲1.6% （実績）	21年度比▲4.1% （実績）	21年度比▲4.0% （目標）

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		4,313千円	3,508千円	3,525千円	3,390千円
執行額		4,033千円	3,001千円	3,367千円	—
差▲引		280千円	507千円	158千円	—
執行率（%）		94%	86%	96%	—
人件費	一般職職員	0.9人	0.9人	0.6人	0.6人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	7,823千円	7,538千円	5,237千円	5,237千円
総事業費		11,856千円	10,539千円	8,604千円	8,627千円
増▲減		—	△ 1,317千円	△ 1,935千円	23千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い	
	街の美化を推進することにより、ポイ捨てのないきれいな街づくりが推進されていますが、事業を終了することにより現在の環境を壊す恐れがあります。現在の啓発、清掃活動を引き続き継続する必要があります。	
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない	
	美化推進重点地区におけるポイ捨てごみの減少及び、きれいな街が維持されています。 ごみと資源の総量が減少され、環境負荷の低減や資源・エネルギーの有効活用と確保ができています。	
効率性・類似性	□ 改善・見直しの余地がある　■ 改善・見直しの余地がない	
	類似性のある事業は他にありません。また、効率性について美化清掃を民間事業者へ委託したり、ボランティア的な色彩が強い美化推進員を活用して事業を行っています。	
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無	
	３Ｒ夢推進会議にて民間事業者、連合町内会、環境事業推進員の意見を聴取しているが、市の基本施策（ゴミの有料化や分別方法の見直し等）に係る意見が多く意見の反映は難しい。	

自己評価・今後の取組（Action）		
自己評価	22年度からスタートした「ヨコハマ３Ｒ夢プラン」はG30を基に分別リサイクルはもちろんのこと、ごみのリサイクル（発生抑制）に取組み、ごみと資源の総量を削減するとともに、温暖化対策としてＣＯ2の削減にも取り組んできました。 イベントや啓発活動等を地道かつ継続的に実施してきたこともあり、ごみと資源の総量の削減率は、26年度と21年度を比較すると4.1%減少しました。	
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止	
	第２期推進計画の推進する。	

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　地域振興　課］

No.	14

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成6年度

事業名
戸塚区民まつり事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本年度	3,250						3,250
前年度	3,250						3,250
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	3,650	2,900	2,900
	メリット＋一般財源	3,650	2,900	2,900
決算	事業費	3,660	2,849	2,857
	メリット＋一般財源	3,660	2,849	2,857

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	3,250	3,250
	一般財源	3,250	3,250

方針に関する決裁　種別（　）

有：件名（）、日付（　年　月）

（無）

事業の概要（目的）	区民の郷土愛を育て、連帯意識の高揚を図り、ふれあいのある、活気あふれる地域交流を促進するため、戸塚区民まつりを実施します。 また、区民の憩いの場を確保するため、桜の開花時期に合わせ柏尾川周辺の環境整備を実施します。

（説　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1　日常の窓口応対等	6　区民要望	7　関係団体からの要望	
地域の課題等				

戸塚区では土地開発が進むことで、他の地域からの転入者が増えています。
そのため区民の地元意識及び連帯意識は希薄化する傾向にあり、区民主体の地域づくり推進の逆風となっています。
この課題を解決するため、区民が地元に愛着を持てるような、区民、地域の活動団体、福祉団体、企業、学校等の交流・連携の場が今後ますます必要とされます。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策1「地域の絆」づくりの推進
3　根拠法令・要綱等	戸塚区民まつり補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績
戸塚ふれあい区民まつり来場者数	23,000人	24,000人	25,000人	27,000人
戸塚ふれあい文化祭参加団体数	63団体	71団体	60団体	59団体

1　柏尾川周辺の環境整備
（1）桜の季節のぼんぼり点灯委託（2）河川清掃及びごみ廃棄委託
2　戸塚区民まつり事業
（1）戸塚ふれあい区民まつり・・昭和61年11月３日に行政区再編成が実施されてから平成28年で30周年となる節目の年にあたるため、区民まつりを周年事業と位置づけ、区民とともにこれを祝います。
（2）戸塚ふれあい文化祭

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
柏尾川周辺の環境整備	自	350	自	350	0	
戸塚区民まつり事業	自	2,900	自	2,900	0	
					0	
					0	
					0	
					0	
事業費合計		3,250		3,250	0	
内訳　自主企画事業費		3,250		3,250	0	
内訳　重点事業		0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動　係
	髙嶋　賢一	岩ﾀ崎　広之	細川　一人

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	３款　２項　１目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 戸塚区民まつり事業	所管課	戸塚　　区 地域振興　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　■ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕0 0　〔施策〕0 0 0 □ その他
		法令等の名称　戸塚区民まつり補助金交付要綱
	目　的 （事業開始の経緯）	憩の場を演出するため柏尾川周辺へのぼんぼり点灯の委託を始めた。併せて河川清掃と委託によるごみの廃棄を始めた。戸塚区民まつりは、ふるさと意識の醸成のため、多くの区民が参加できる催し物として開始。戸塚ふれあい文化祭は『ふれあいのある活気あふれる地域文化の促進』を目的に、日ごろの成果を発表する場として、また地域の方々との交流の場として開始。
	事業内容	桜の季節のぼんぼり点灯委託、河川清掃及びごみ廃棄委託 戸塚ふれあい区民まつり、戸塚ふれあい文化祭

事業実績（Do）	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績
達成指標	区民まつり来場者数	２３，０００人	２４，０００人	２５，０００人	２７，０００人
	区民文化祭参加団体	６３団体	７１団体	６０団体	５９団体

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		3,650千円	2,900千円	2,900千円	3,250千円
執行額		3,660千円	2,849千円	2,857千円	—
差▲引		△ 10千円	51千円	43千円	—
執行率（%）		100%	98%	99%	—
人件費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.4人	0.4人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	869千円	838千円	3,491千円	3,491千円
総 事 業 費		4,529千円	3,687千円	6,348千円	6,741千円
増▲減		—	△ 843千円	2,662千円	393千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		・区民の憩いの場の確保、地元意識、連帯意識の高揚のため必要。 ・区民の発表の場、交流の場の確保のため必要。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		・区民文化の発表の場と交流の場所の提供をすることにより地域交流の活性を図られている。 ・地元意識、連帯意識の高揚を図ると共に郷土愛の醸成されている。
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		・効率性の点では実行委員会形式をとっているが、実質は区役所が全て行っている。泉区のように組織構成員の一つとなるかイベント会社に委託する方式があると考える。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		企画委員会や実行委員会における意見聴取

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	地域団体からなる戸塚区民まつり実行委員会によって行われるため、市民ニーズを直接反映させることのできる事業となっています。また、補助金以外の自主財源を確保することで、事業内容を低下させることなく行うことができています。
	今後の方向性 （現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		運営費として協賛金と補助金が大半を占めるが,イベントとしての自立性を高めるため出展料の適正化が必要。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　地域振興　課］

No.	15

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成6年度

事　業　名
自治会町内会連絡調整事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	2,550						2,550
前　年　度	2,557						2,557
増△減	△ 7	0	0	0	0	0	△ 7

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	2,212	2,358	2,421
	メリット＋一般財源	2,212	2,358	2,421
決算	事業費	2,434	2,252	2,090
	メリット＋一般財源	2,434	2,252	2,090

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	2,550	2,550
	一般財源	2,550	2,550

方針に関する決裁　種別（　）

有:件名（）、日付（　年　月）

(無)

事業の概要（目的）	市及び区から自治会町内会への依頼及び連絡報告などに係る調整を行うことにより、自治会町内会に対し、多くの情報を提供するとともに、地域の自主的な活動を支援します。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1　日常の窓口応対等	3　地区担当制度	2　陳情	

地域の課題等

自治会町内会未加入世帯への加入促進対策、役員の高齢化など多くの課題を抱える自治会町内会にとって、行政からの依頼業務は負担として受け止められる場合が生じてきています。

自治会町内会は横浜市の様々な施策を推進するための、大切な協働パートナーです。行政が自治会町内会に依頼する業務については内容を検討し、負担とならないよう配慮しつつ、地域の自主的な活動が促進されるよう努めていく必要があります。

2　区政運営方針等との関係	平成27年度戸塚区区政運営方針『「地域の絆づくり」』
3　根拠法令・要綱等	

【実績の推移・今後見込み】

感謝会における経費等の推移

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度見込み
開催場所	戸塚公会堂	戸塚公会堂	戸塚公会堂	戸塚公会堂	戸塚区総合庁舎	戸塚区総合庁舎	戸塚区総合庁舎
被表彰者数	18人	18人	24人	22人	16人	19人	19人
事業費	655,804	801,993	820,036	896,587	884,394	752,319	900,000

【実施内容】

1　配送委託業務

行政から自治会町内会への情報提供(配布物の配送)を委託し、安価で柔軟な対応を実施します。

2　自治会町内会長感謝会

住民組織の代表として地域の発展や区政の推進に尽力されてきた自治会町内会長永年在職者を表彰するとともに、自治会町内会長の日頃の活動に感謝の意を表し、自治会町内会長感謝会を開催します。

3　加入促進費

自治会町内会未加入世帯に対する加入促進策に要する経費

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度	前年度	差引	説明
配送委託業務	自		自		
自治会町内会長感謝会	自	1,132	自 1,139	△ 7	表彰対象者の減
加入促進費	自	100	自 100	0	
				0	
				0	
				0	
事業費合計		2,550	2,557	△ 7	
内訳	自主企画事業費	2,550	2,557	△ 7	
	重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動係　係
	髙嶋　賢一	岩﨑　広之	三宅　則郎

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 自治会町内会連絡調整事業	所管課	戸塚　　区 地域振興　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕0 0　〔施策〕0 0 0 □ その他
		法令等の名称
	目　的 （事業開始の経緯）	主に行政から自治会町内会への依頼や配布物の送付などといった連絡調整事務の執行、また自治会町内会長感謝会開催のための事業である。平成6年度に個性ある区づくり推進費が創設された際に、それまで区配予算であったものが統合され、事業化したものである。
	事業内容	・自治会町内会との連絡調整を円滑に行うため、行政からの情報提供(依頼や配布物の配送)を委託します。 ・自治会町内会長の日頃の活動に感謝の意を表するため、感謝会を開催します。

事業実績（Do）						
達成指標	指標名（単位）		24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	自治会町内会加入世帯数（各年4月1日現在）		83,989	84,651	85,206	85,200
予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		2,212千円	2,358千円	2,421千円	2,557千円
	執行額		2,434千円	2,252千円	2,090千円	—
	差▲引		△ 222千円	106千円	331千円	—
	執行率（%）		110%	96%	86%	—
	人件費	一般職職員	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	7,823千円	7,538千円	7,855千円	7,855千円
	総 事 業 費		10,257千円	9,790千円	9,945千円	10,412千円
	増▲減		—	△ 467千円	156千円	467千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		市民区民の代表である自治会町内会は、行政にとって大切な協働のパートナーです。その自治会町内会への連絡調整を丁寧に行い、文書を遅滞なく送付することは、非常に大事なことです。経費削減により、情報発信の質や量を粗雑にするわけにはいきません。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		配送業務を委託することにより、行政から自治会町内会への情報提供が迅速かつ確実に実施されています。年１回感謝会を実施することにより、区長から直接、自治会町内会長へ日頃の活動に対して、感謝する機会を設けることができる。
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		平成26年度に実施方法が変更になり、在職10年以上の会長は、市長公舎にて表彰式を行い、区長感謝会では在職５年の会長に表彰を行い、10年以上の会長は紹介をしています。今後もそのやり方について検討していく必要があります。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		区連会定例会に諮り、地域住民の意見を取り入れている。

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	行政から自治会町内会への依頼又は情報提供が迅速かつ適切に実施されています。 年1回感謝会を実施することにより、永年在職者への表彰や日頃の活動に直接、感謝の意を表することができている。 平成25年度より、おもてなし音楽会を実施し、感謝会の内容を充実させたが、今後とも内容の充実を図る必要がある。
	今後の方向性 （現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		自治会町内会長感謝会の手法、内容をより充実させるため、今後も手法等について検討していく必要があります。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　地域振興　課］

No.	16

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成6年度

事業名
かしこい消費生活事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	11
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本年度	878						878
前年度	878						878
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	1,000	878	878
	メリット＋一般財源	1,000	878	878
決算	事業費	984	929	878
	メリット＋一般財源	984	929	878

歳出		28年度	29年度
予算	事業費	1,000	1,000
	一般財源	1,000	1,000

方針に関する決裁　種別()
有（　年　月）　・（無）

事業の概要（目的）	消費者をめぐる社会経済環境はめまぐるしく変化しており、市民の消費生活は様々な面に於いて大きな影響を受けています。このような中で、消費生活推進員が地域や区と協力して適切な情報を発信し、安全で快適な消費生活を実現していきます

（説　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1　日常の窓口応対等	7　関係団体からの要望		
地域の課題等				

消費生活に関する社会経済状況が変化している中で、消費生活推進員は今後さらに地域に根ざした活動を進めていく必要があります。消費生活に関する知識・情報の提供に加え、消費者被害の防止に向けた啓発、リサイクル等環境に配慮した消費行動の推進、商店街等との意見交換など、地域と連携して活動を行っていきます。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　1　地域の絆づくり
3　根拠法令・要綱等	消費者基本法、消費者教育の推進に関する法律、横浜市消費生活条例、横浜市消費生活条例施行規則、横浜市消費生活推進員要綱、横浜市消費生活推進戸塚区活動助成要領

【実績の推移・今後見込み】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
委嘱者数	191	191	181	183	175	175
地区活動回数	105	96	97	101	101※	101※
活動参加者数	1,299	778	1,029	748	1000※	1000※

※見込み数値

【実施内容】

(1) 区自主事業に対する助成
各地区代表及び副代表が、それぞれの活動についての情報共有を行うと同時に、区全体を対象として活動を行います。
（地区代表会議の開催、勉強会・講演会の開催、施設見学会の開催、消費生活総合センター消費生活教室の共催等）

(2) 地区活動に対する助成
消費生活推進員が、各地区の地域住民に対して地域に根ざした活動を行います。
（消費者被害未然防止に関する啓発講座の開催、環境に配慮した購買行動の推進、商店街等との意見交換、試買調査等）

(3) 広報活動
消費生活推進員の活動紹介及び消費生活の認知度向上を目指し、区庁舎にてものづくり自慢展の中で消費生活展を開催します。また、年に一度活動のまとめとして消費生活推進員だよりを発行します。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度	前年度	差引	説明
地区活動経常費		自 878	自 878	0	
				0	
				0	
				0	
				0	
事業費合計		878	878	0	
内訳	自主企画事業費	878	878	0	
	重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動　係
	髙嶋　賢一	岩崎　広之	宮原　操

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 かしこい消費生活事業	所管課	戸塚　　区 地域振興　　課

事業概要（Plan）

実施根拠	■ 法令　■ 条例　□ 規則　□ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕 0 0　〔施策〕 11 0 0　□ その他
法令等の名称	消費者基本法　横浜市消費生活基本条例
目　的（事業開始の経緯）	消費生活に関する知識の普及及び消費者の自主的な活動を推進するとともに、市が実施する消費生活に関する施策への協力その他の活動を行うことにより消費者の主体的活動を促進し、市民の安全で快適な消費生活の推進を図ることを目的に、昭和56年に制度が発足しました。
事業内容	消費生活に関する社会経済状況が変化している中で、消費生活推進員は今後さらに地域に根ざした活動を進めていく必要があります。消費生活に関する知識・情報の提供に加え、消費者被害の防止に向けた啓発、リサイクル等消費行動の推進など、地域と連携して活動を行っていきます。 　また、推進員の育成・自立を支援し、各地区同士が連携して活動を行うことが必要です。 　28年度は、戸塚区消費生活推進員の活動の活性化を図るための事業を行う団体に対して補助金を交付することにより、戸塚区消費生活推進員の活動に対する支援を強化します。

事業実績（Do）

達成指標	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
委嘱者数	191	181	183	175
地区活動回数	96	97	101	100
活動参加者数	778	1038	1000	1000

予算額・執行額、事業費の推移	24年度	25年度	26年度	27年度
予算額	1,000千円	878千円	878千円	878千円
執行額	984千円	929千円	878千円	―
差▲引	16千円	△ 51千円	0千円	―
執行率（%）	98%	106%	100%	―
人件費　一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
人件費　再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
人件費　概算人件費	8,692千円	8,375千円	8,728千円	8,728千円
総 事 業 費	9,676千円	9,304千円	9,606千円	9,606千円
増▲減	―	△ 372千円	302千円	0千円

評価の視点による点検・検証（Check）

必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い 戸塚区は、多数の消費生活推進員を抱えると供に、活発な活動が行われており、地域の消費者被害未然防止に精力的に取組んでいます。事業が終了した場合、地域に根ざした知識の普及・啓発や連携が困難になり、安全で快適な消費生活が損なわれる恐れがあります。
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない 消費生活に関する知識の普及及び地域に根ざした消費者の自主的な活動を推進し、消費者自身が時代に対応した消費者力を身につける。
効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない 地域の見守り活動の連携を強化し、悪徳商法被害未然防止、振り込め詐欺等の啓発を地域の団体等と連携し、より効果的に実施する必要がある。
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 区連会に諮り、地域住民の意見を取り入れている。

自己評価・今後の取組（Action）

自己評価	悪質商法被害未然防止、リサイクル活動など、市民ニーズや社会の状況を鑑みながら活動をしている。 消費生活推進員の会では、代表会の運営、消費生活展の内容提案等、地区代表らの話し合いにおいての自主的な活動が行われている。また、地区同士での情報共有や、自治会町内会への活動報告など、連携をとりながら地域とともに活動できるようになっている。
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止 自治会町内会の役員改選が毎年行われているため、継続して推進員を続ける人が少なく、活動が継続されない傾向にあります。H27年度は推進員の改任の年で後任の選出が速やかにされない地区もあり、前年度に比べて推薦が減少しています。また、働きながら推進員の活動を行う方が年々増えており、平日日中が主となる推進員の活動が難しい方が多くなっています。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　地域振興　課］

No.	17

予算区分	地域コミュニティ費	性質・課題区分	地域コミュニティ	事業開始年度	平成21年度

事　業　名
とつか魅力再発見事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	450						450
前　年　度	505		25				480
増△減	△ 55	0	△ 25	0	0	0	△ 30

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	279	243	1,260
予算	メリット＋一般財源	279	243	1,260
決算	事業費	336	1,003	1,625
決算	メリット＋一般財源	336	1,003	1,625

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	505	505
予算	一般財源	505	505

方針に関する決裁　種別（　　）
有：件名（）、日付（　年　月）
（無）

事業の概要（目的）	区制70周年を記念して誕生した戸塚区マスコットキャラクター「ウナシー」の斑点の色から戸塚区の魅力を知ってもらい、自分たちの住む町への郷土愛の醸成を図ります。また、各種団体と協働していくことにより、地域力の発揮場所を広げます。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	7　関係団体からの要望	1　日常の窓口応対等	6　区民要望	

地域の課題等

戸塚区の歴史の普及や自然保護等について活動している地域団体の活動の場を提供するとともに、継続的な市民活動の担い手を発掘・育成する必要があるため、区民団体と連携した事業サイクルを確立する必要があります。

また、歴史研究グループが高齢化しており、戸塚区の歴史に関する貴重な資料や情報の保存をしていく必要があります。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　1「地域の絆」づくり　4　活気に満ちた魅力あふれるまちづくり
3　根拠法令・要綱等	

【実績の推移･今後見込み】

	26年度	27年度	28年度	29年度	
なぞとき広場応募者数	152	223	240	250	
なぞとき広場参加者数	118	119	120	150	（人）

参考資料（「集まれ！とつかウナシー隊」事業）

	23年度	24年度	25年度	
ウナシー隊応募者数	88	75	90	
ウナシー隊参加者数	40	40	40	（人）

【実施内容】

1　戸塚の魅力再発見事業

ウナシーなぞとき広場

戸塚区のマスコットキャラクター「ウナシー」の斑点模様が表す戸塚区の魅力を学ぶ小学生対象事業。

区民広間及び柏尾川周辺に設けた各色のコーナー巡り、ウナシーの斑点の色に込められた戸塚区の魅力を紐解きます。

地域で歴史の普及活動、桜やミズキンバイの保全活動をする区民団体との協働事業として実施し、活動団体の活動支援の一助とするとともに、参加者に自分たちの住む町への郷土愛の醸成を図ります。

2　ウナシー普及事業

戸塚区のマスコットキャラクター「ウナシー」を多くの区民に周知することにより、戸塚区に愛着を持ち、郷土心の醸成を図るため、ウナシー普及事業として着ぐるみの貸出を行っています。また貸出に伴い、着ぐるみの衛生管理のため、クリーニングをします。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
ウナシーなぞとき広場	自	245	自	200	45	実績に基づく増
ウナシー普及事業	自	205	自	305	△ 100	在庫活用によるかなキャラカード作成費の減
					0	
					0	
					0	
					0	
事業費合計		450		505	△ 55	
内訳	自主企画事業費	450		505	△ 55	
	重点事業	0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動　係
	髙嶋　賢一	平中　文朗	門脇　美紗子

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 とつか魅力再発見事業	所管課	戸塚　　区 地域振興　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕 0 0　〔施策〕 0 0 0 □ その他
		法令等の名称
	目　的 （事業開始の経緯）	区制70周年を記念して誕生した戸塚区マスコットキャラクター「ウナシー」の斑点の色から戸塚区の魅力を知ってもらい、自分たちの住む町への郷土愛の醸成を図ります。また、各種団体と協働していくことにより、地域力の発揮場所を広げます。
	事業内容	夏休み期間に「ウナシーなぞとき広場」を実施することで、子どもや若い世代の方が参加しやすく、戸塚区を知るきっかけとしている。また、ウナシーを通して戸塚の魅力を区内外へ発信するため、区内のイベント等に着ぐるみの貸出を行っている。

事業実績（Do）	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
達成指標	ウナシーなぞとき広場参加者数（人）	75	90	118	119
	ウナシー着ぐるみ貸出件数（件）	63	68	97	66

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		279千円	243千円	1,260千円	505千円
執行額		336千円	1,003千円	1,625千円	—
差▲引		△ 57千円	△ 760千円	△ 365千円	—
執行率（%）		120%	413%	129%	—
人件費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	8,692千円	8,375千円	8,728千円	8,728千円
総 事 業 費		9,028千円	9,378千円	10,353千円	9,233千円
増▲減		—	350千円	975千円	△ 1,120千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		区のマスコットキャラクターを通じて自分たちの住む町への郷土愛の醸成を図るとともに、また区民と地域で活動する団体との交流の場ともなっていて、必要性は高い。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		ウナシーなぞとき広場の参加応募者数、着ぐるみの貸出数は年々増加しており、戸塚区の名所や名産を知るきっかけとして有効である。
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		ウナシーなぞとき広場については、限られた時間の中で多数の参加者が移動するため、安全確保と熱中症への対策がより確実に実施されることが求められる。 着ぐるみの貸出については、貸出数の増に伴い着ぐるみの状態を維持するための注意喚起を引き続き行う必要がある。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		地域で活動する市民団体の意見及び参加者の意見を積極的に取り入れて実施している。

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	ウナシーの斑点模様から戸塚区の特色を学ぶ本事業は、普段経験できない体験を通して学習することにより、子どもとその保護者など比較的若い世代に啓発する有効な取組である。また、地域で活動している団体の活動を区民に伝える機会であるとともに、団体のやりがいにつながっている。 また、継続的な市民活動の担い手を発掘・育成する事業であり、今後も続けていくべきと考える。
	今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		27年度に実施した実施方法においては、応募者がほぼ均等に分散した。内容の継続性を含め、より多くの区民がウナシーなぞとき広場に参加したくなる工夫が必要であることから、関係団体と検討していきたい。 また、今後もウナシーを通して戸塚の魅力を区内外へ発信するため、着ぐるみの貸出を継続して行っていきたい。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1　（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】　No. 18

［戸塚　区　総務　課］

予算区分	防犯・防災・安全対策費	性質・課題区分	防災	事業開始年度	平成6年度

事業名
「災害に強いまちとつか」に向けた防災・減災強化事業

特記事項	
中期計画－戦略	○
中期計画－基本政策	○
重点事業	○
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	4
戦略番号	

基本政策施策番号	9
基本政策施策番号	10
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本年度	7,954						7,954
前年度	8,178						8,178
増△減	△ 224	0	0	0	0	0	△ 224

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	8,201	7,145	5,224
予算	メリット＋一般財源	8,201	7,145	5,224
決算	事業費	5,626	3,849	6,243
決算	メリット＋一般財源	5,626	3,849	6,243

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	8,000	8,000
予算	一般財源	8,000	8,000

方針に関する決裁　種別（　）
有：件名（）、日付（　年　月）
（無）

事業の概要（目的）	講演会の開催等による区民への防災啓発活動の実施及び災害時要援護者の支援体制づくりにより地域防災力の強化を進めます。区本部機能の強化及び区本部訓練等により災害時における防災力向上を図ります。

（説　明）

1　地域ニーズ状況　地域ニーズ調書 No.　項目

地域ニーズ等の収集手段

地域の課題等

・台風や地震の大規模災害発生時に、各自が的確な行動が取れるよう、継続して訓練や講習を実施し、防災・減災に対する意識、自助及び共助に対する意識を啓発する必要があること
・災害時に援護を必要とする住民の把握、及び災害時の対応について

2　区政運営方針等との関係　目標達成に向けた施策　2　安全を実感できるまちづくり

3　根拠法令・要綱等　横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例、戸塚区災害ボランティアネットワーク支援事業補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込	28年度見込
防災・区民マップ 発行部数	10,000	20,000	15,000	30,000	
防災ミニマップ 発行部数	130,000				130,000
土砂災害ハザードマップ（北部） 発行部数			局予算により全戸配布を実施	2,000	
土砂災害ハザードマップ（南部） 発行部数	3,000			2,000	
浸水ハザードマップ 発行部数		5,000			
洪水ハザードマップ 発行部数					5,000
帰宅困難者支援マップ（戸塚駅） 発行部数	20,000				
帰宅困難者支援マップ（東戸塚駅） 発行部数			20,000		

【実施内容】

1 講演会の開催
防災に関する講演会を開催し、区民の災害対応に関する意識啓発を行います。(11月)

2 防災ミニマップの印刷
最新の各種データを反映させた防災ミニマップを作成します。

3 防災訓練の実施
「防災週間」及び「防災とボランティア週間」を中心とした期間に、関係機関と連携した訓練を実施します。また、地域防災拠点では開設・運営訓練の実施をサポートします。区役所の職員を対象に、危機管理対応訓練を毎月実施します。

4 連絡会議等の開催
災害発生時に住民、地元組織、企業、行政その他関係機関が一致協力して災害対策を実施するため、災害対策連絡会議を開催し、防災関係機関相互の 連絡体制確認、情報交換を行い、各防災機関との連携に努めます。(5月)

5 区本部体制の整備
災害時の区本部機能強化のため、通信機能の確保、各種リース契約、物品・備蓄品補充などの必要な体制づくりを進めていきます。(通年)

6 防災ライセンスリーダー・アマチュア無線協力会の支援体制強化
拠点訓練の支援体制強化を図るとともに、防災ライセンスリーダーの支援を行います。また、アマチュア無線非常通信協力会と連携し、拠点訓練の支援体制や災害時の通信体制の強化を図ります。

7 災害ボランティア活動の支援
「とつか災害救援活動ネットワーク」へ、補助金交付などによる活動支援を通して、災害時のボランティア活動体制を強化します。

8 大防災フェアの開催
「大震災発生時の減災行動を学ぶ」を目的に、子どもから大人まで幅広い年齢層の方々が参加できる大規模な防災フェアを開催し、区民の皆様に関係機関の活動を紹介するとともに、減災に向けた様々な体験や講義を受けていただき、自助・共助の一層の推進を図ります。

9 土砂災害・浸水等対策
土砂災害・浸水等対策として、対策用資機材を購入するとともに、地域の方々への意識啓発を図ります。

【事業費の内訳】

細目事業名	本年度		前年度		差引	説明
防災・減災啓発の実施	重	2,560	重	3,610	△ 1,050	在庫対応による減
防災連携訓練の実施	重	400	重	400	0	前年度同額
関係機関連絡会議等の開催	重	100	重	100	0	前年度同額
区本部体制の整備	重	2,244	重	1,918	326	決算実績を反映
地域防災拠点等の対応力強化	重	650	重	650	0	前年度同額
大防災フェアの開催	重	1,000	重	500	500	局予算減額による増
土砂災害・浸水等対策	重	1,000	重	1,000	0	前年度同額
事業費合計		7,954		8,178	△ 224	
内訳 自主企画事業費		7,954		8,178	△ 224	
内訳 重点事業		7,954		8,178	△ 224	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 福島　雅樹	係長 平田　義高	庶務係 川村　岳大

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 「災害に強いまちとつか」に向けた防災・減災強化事業	所管課	戸塚　　区 総務　　課

事業概要（Plan）

実施根拠	□ 法令　■ 条例　□ 規則　■ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕4 0　〔施策〕9 10 0　□ その他
	法令等の名称：横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例、戸塚区災害ボランティアネットワーク支援事業補助金交付要綱
目　的（事業開始の経緯）	災害時の被害発生の防止や被害の最小限度への抑制を図るために、災害発生時に迅速かつ的確な判断のもと対策を講じることができる体制を構築します。また、自力避難等が困難な高齢者、障害児者等の要援護者を災害から守るため、日頃から自治会・町内会、民生委員・児童委員等地域団体と連携し、近隣住民をはじめとした地域で要援護者を支援する体制づくりを推進します。
事業内容	・20年度及び21年度予算の「防災活動事業」と「暮らしに身近な防災力強化事業」を「地域防災力強化事業」に統合し、事業の効率化を図りました。 ・平成17年度新規事業の「風水害対策強化事業」及び平成18年度新規事業の「区民参加による戸塚区防災マップ改訂事業」を平成19年度に「防災活動事業」に統合し、事業の効率化を図りました。

事業実績（Do）

達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		8,201千円	7,145千円	5,224千円	8,178千円
執行額		5,626千円	3,849千円	6,243千円	—
差▲引		2,575千円	3,296千円	△ 1,019千円	—
執行率（%）		69%	54%	120%	—
人件費	一般職職員	2.0人	2.0人	2.0人	2.0人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	17,384千円	16,750千円	17,456千円	17,456千円
総事業費		23,010千円	20,599千円	23,699千円	25,634千円
増▲減		—	△ 2,411千円	3,100千円	1,935千円

評価の視点による点検・検証（Check）

必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
	事業終了した場合、災害発生時における、区役所の体制の脆弱化と共に、他機関との連絡体制が混乱し、協力も得にくい状態となります。また、要援護者に対する情報の把握や受入の体勢等においても、混乱が生じ、正確な情報の把握が困難になります。災害時の被害が大きくなることに繋がります。
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
	・災害対策連絡会議で情報の共有を図り、災害発生時の連絡体制の強化。 ・啓発活動を通じ、区民の防災意識を向上させることによる、災害発生時の減災。 ・特別避難場所の受入訓練の実施により、災害発生時の要援護者受入体制の円滑化。 ・災害時要援護者支援体制づくりを自治会・町内会で整備することで、災害発生時の救助活動等を円滑化。
効率性・類似性	□ 改善・見直しの余地がある　■ 改善・見直しの余地がない
	事業終了した場合、災害発生時における、区役所の体制の脆弱化と共に、他機関との連絡体制が混乱し、協力も得にくい状態となります。また、要援護者に対する情報の把握や受入の体勢等においても、混乱が生じ、区民からは要望だけではなく、正確な情報の把握が困難になります。災害時の被害が大きくなることに繋がります。
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
	防災フェアや防災講演会の参加者へアンケートを実施し、地域防災力向上に関する事業の意見聴取を行っています。

自己評価・今後の取組（Action）

自己評価	・防災啓発は、防災講演会を実施したほか、防災マップ等の配布により区民の防災意識が向上しました。 ・区内全拠点において拠点開設訓練を実施し、地域防災力の強化を図るとともに、区役所では毎月危機対応訓練を実施し、区本部機能の強化を図りました。 ・夏休み戸塚区大防災フェアを実施し、地域における自助・共助の推進を図りました。
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
	地域防災拠点・自治会等の各地域での担い手の不足や自治会等非加入住民の増加が見られるため、地域防災力の強化を推進する必要があります。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価

事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　地域振興　課］

No.	19

予算区分	防犯・防災・安全対策費	性質・課題区分	防犯	事業開始年度	平成17年度

事　業　名
防犯力強化事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	11
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	4,305						4,305
前　年　度	4,705						4,705
増△減	△ 400	0	0	0	0	0	△ 400

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	3,681	3,289	3,425
	メリット＋一般財源	3,681	3,289	3,425
決算	事業費	3,179	2,898	3,257
	メリット＋一般財源	3,179	2,898	3,257

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	4,305	4,305
	一般財源	4,305	4,305

方針に関する決裁　種別（　）
有：件名（）、日付（　年　月）
（無）

事業の概要（目的）	啓発活動の実施及び防犯情報を区民に提供することで、区民の防犯い対する意識の向上及び、体感治安の改善を目指します。また、地域の防犯活動に対する支援を行います。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1　日常の窓口応対等	8　その他		

地域の課題等

戸塚区における犯罪件数は、年々、減少しているものの、市内では依然として上位にあるとともに、振り込め詐欺の被害が後を絶たない。警察、地域における防犯に対する啓発活動等により、防犯意識を高めていく必要があります。

2　区政運営方針等との関係	目標達成にむけた施策　2「安全を実感できるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	犯罪のない街づくり事業助成金交付要綱、地域防犯活動拠点設置要領、防犯灯設置費補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

	23年件数	24年件数	25年件数	26年件数
刑法犯認知件数	2,442	2,319	2,083	1,800

	24年件数等	25年件数等	26年件数等
振り込め詐欺件数	18件(51,000千円)	32件(96,370千円)	47件(86,000千円)

※平成27年8月末では、14件(70,047千円)で、前年同時期より、30件(－10,028千円)と減少しています。

【実施内容】

1　振り込め詐欺撲滅啓発事業

振り込め詐欺被害は減少傾向にあるものの被害が後を絶たないため、街頭啓発や各種団体の協力を得て高齢者を中心に振り込め詐欺撲滅を呼びかけます。その他、振り込め詐欺撲滅のため、出前講座を実施していきます。

2　地域の防犯活動応援事業

①　犯罪のないまちづくり事業 自治会館や防犯拠点を中心に、パトロール・講習会等を実施する自主的な地域団体に対する補助。

②　地域防犯活動拠点支援　地域の防犯活動における拠点の設置をすすめ、看板プレートの提供など支援を行います。

3　子ども安全推進事業

①　子ども110番の家応援　　子ども110番の家ﾌﾟﾚｰﾄを作成・提供し、PTAによる子ども110番の家事業の運営を支援します。

4　戸塚区まちの安心・安全推進連絡協議会

②　防犯キャンペーン　防犯協会、協議会、警察署、区が連携して毎月10日に駅で防犯啓発を行います。

5　明るい街角緊急対応

①　防犯灯緊急対応　腐食等、ポール灯の緊急時対応へに助成を実施します。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
振り込め詐欺撲滅啓発事業	自	800	自	1,200	△ 400	啓発物品の見直しによる減
地域の防犯活動応援事業	自	3,017	自	3,017	0	
子ども安全推進事業	自	37	自	37	0	
安心安全推進連絡協議会	自	351	自	351	0	
明るい街角づくり事業	自	100	自	100	0	
事業費合計		4,305		4,705	△ 400	
内訳　自主企画事業費		4,305		4,705	△ 400	
内訳　重点事業		0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動　係
	高嶋　賢一	加藤　勇一	高島　徹

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 防犯力強化事業	所管課	戸塚　　区 地域振興　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　■ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕 0 0　〔施策〕 11 0 0　□ その他
		法令等の名称　犯罪のないまちづくり事業補助金要綱
	目　的 （事業開始の経緯）	「地域安全」は、区民意識アンケート等において区民から高い関心が寄せられています。とりわけ、防犯については、自主防犯活動を始めようとする地域組織の増加等、関心の高さが伺われたことから、地域の自主的な活動をより活性化させるための支援と啓発活動が必要となったことから、開始された事業です。
	事業内容	振り込め詐欺撲滅に向けた各種団体と連携した効果的な啓発活動。地域の防犯意識の向上を目的としたキャンペーン実施や犯罪のないまちづくり事業の補助金による防犯活動等。

事業実績（Do）						
達成指標	指標名（単位）		24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	刑法犯認知件数		2,319	2,083	1,800	0
	振り込め詐欺件数		18	32	47	0
予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		3,681千円	3,289千円	3,425千円	4,705千円
	執行額		3,179千円	2,898千円	3,257千円	—
	差▲引		502千円	391千円	168千円	—
	執行率（%）		86%	88%	95%	—
	人件費	一般職職員	0.7人	0.7人	0.7人	0.4人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	6,084千円	5,863千円	6,110千円	3,491千円
	総 事 業 費		9,263千円	8,761千円	9,367千円	8,196千円
	増▲減		—	△ 503千円	606千円	△ 1,170千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い	
	地域ぐるみで地域治安に取り組むことで、地域住民の防犯意識が向上し、より地域社会環境が良くなります。	
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない	
	地域の防犯意識の向上により刑法認知件数は年々減少しており、振り込め詐欺についても平成26年と平成27年の8月末現在で比較すると前年44件、今年が14件と減少傾向にある。	
効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない	
	平成27年度は、振り込め詐欺撲滅に向けた啓発を高齢者と接する機会の多い団体と連携し、より効果的に実施していくが、次年度についても協力をお願いし撲滅に向けた取り組みを進めていく。さらに区としてもきめ細かく地域に出かけて、振り込め詐欺注意「だまされないための３カ条」を中心に呼びかけていくことを積極的に進めるとともに効果的な啓発方法を積極的に取り入れていく必要がある。	
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無	
	防犯指導員及び広聴でご意見、ご要望をいただき効果的な案件は積極的に取り入れていきたい。	

自己評価・今後の取組（Action）		
自己評価	平成27年度は、民生委員のお力を借りて高齢者宅に直接訪問し啓発活動を行う予定である。また、老人クラブ等の会合に併せて区職員による振り込め詐欺撲滅の出前講座を月１回ペースで実施している。従来の街頭啓発に加えて、対面で啓発活動ができることは、区民により防犯意識高揚が図られていると考えている。	
今後の方向性 （現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止	
	毎月10日の防犯キャンペーンの実施、犯罪のないまちづくり事業での地域防犯活動、わんわんパトロール、子ども１１０番の家等、出前講座、民生委員と連携した啓発活動など様々な活動の成果で犯罪件数は確実に減少している。28年度も警察と連携をし、イベントの実施やより的確な防犯メールの発信など、今後もさらに連携を深めていく必要がある。	

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　地域振興　課］

No.	20

予算区分	防犯・防災・安全対策費	性質・課題区分	交通安全	事業開始年度	平成17年度

事　業　名
交通安全・放置自転車対策事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	28
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	4,774						4,774
前　年　度	4,393						4,393
増△減	381	0	0	0	0	0	381

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	7,834	6,302	6,202
予算	メリット＋一般財源	7,834	6,302	6,202
決算	事業費	7,775	5,822	4,664
決算	メリット＋一般財源	7,775	5,822	4,664

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	5,132	5,132
予算	一般財源	5,132	5,132

方針に関する決裁　種別（　　）
有:件名（）、日付（　年　月）
無

事業の概要（目的）	・交通安全対策：交通安全の普及活動や区内のスクールゾーンにおける事故防止対策を行います。 ・放置自転車対策：早朝の駐輪指導、自転車適正利用の啓発活動を行います。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1　日常の窓口応対等			

地域の課題等

・交通安全対策：交通安全の普及活動や区内のスクールゾーンにおける事故防止対策を行います。
・放置自転車対策：早朝の駐輪指導、自転車適正利用の啓発活動を行います。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　2「安全を実感できるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	横浜市自転車等の放置防止に関する条例、戸塚区自転車等放置防止推進協議会活動補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

	24年度実績	25年度実績	26年度実績
交通事故発生件数	1,252	1,235	988

【実施内容】

1 交通安全啓発活動
定期的な各種の交通安全啓発キャンペーンや子どもや高齢者などを対象とした交通安全教室を開催し、区民の交通安全意識及び交通マナーの向上を図ります。

2 スクールゾーン対策
区内各小学校のスクールゾーン安全対策協議会に対し助成を行うとともに、電柱巻の補修及びスクールゾーンの路面表示を設置、補修します。
また登下校時の見守り活動に必要な物品を配布します。

3 放置自転車対策事業
戸塚駅･東戸塚駅周辺の自転車等放置禁止区域に監視員を配置します。また各自転車等放置防止推進協議会に対し、補助金を交付します。

細目事業名		本年度	前年度	差引	説明
交通安全啓発活動		自 342	自 342	0	
スクールゾーン対策		自 3,282	自 2,551	731	路面標示新規設置分の増
放置自転車対策事業		自 1,150	自 1,500	△ 350	実績に基づく減
				0	
				0	
				0	
事業費合計		4,774	4,393	381	
内訳	自主企画事業費	4,774	4,393	381	
	重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動　係
	髙嶋　賢一	岩﨑　広之	安藤　真基

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 交通安全・放置自転車対策事業	所管課	戸塚　　地域振興　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　■ 条例　□ 規則　■ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕0 0　〔施策〕28 0 0　□ その他
		法令等の名称　横浜市自転車等の放置防止に関する条例、戸塚区自転車等放置防止推進協議会活動補助金交付要綱
	目　的 （事業開始の経緯）	交通・防犯といった「地域安全」は、区民意識アンケート等において区民から高い関心が寄せられています。スクールゾーン安全対策協議会等からも交通環境の安全に対して毎年多くの要望が出されているなど、地域の関心の高さが伺われます。そのような状況のもと、行政として地域の自主的な活動をより活性化させるため、支援と啓発活動の必要により開始された事業です。
	事業内容	【交通安全啓発活動】児童配布用ランドセルカバーの作成 【スクールゾーン対策】注意看板の作成、電柱巻の更新、スクールゾーン路面表記の更新及び新設 【放置自転車対策】早朝及び夕方の放置自転車防止指導

事業実績（Do）	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
達成指標	事故発生件数（件）	1,252	1,235	988	890

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		7,834千円	6,302千円	6,202千円	4,393千円
執行額		7,775千円	5,822千円	4,664千円	—
差▲引		59千円	480千円	1,538千円	—
執行率（%）		99%	92%	75%	—
人件費	一般職職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
人件費	再任用職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
人件費	概算人件費	7,360千円	7,142千円	7,646千円	7,646千円
総事業費		15,135千円	12,964千円	12,310千円	12,039千円
増▲減		—	△ 2,171千円	△ 654千円	△ 271千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い	
	交通・防犯といった「地域安全」は、区民意識アンケート等において区民から高い関心が寄せられています。スクールゾーン安全対策協議会等からも交通環境の安全に対して毎年多くの要望が出されているなど、地域の関心の高さが伺われます。そのような状況のもと、行政として地域の自主的な活動をより活性化させるため、支援と啓発活動の必要により開始された事業です。	
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない	
	スクールゾーンの安全対策については、毎年、各協議会の要望を聞きながら、着実に成果を出している。 放置自転車対策においては、早朝及び夕方の指導により着実に成果を出している	
効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない	
	スクールゾーン路面表記を長年行ってきたことにより効果の薄い場所にも路面表記がしてあるので更新をする際、実用性について検討が必要	
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無	
	協議会を開催し地元住民からの要望の聞き取り反映している。	

自己評価・今後の取組（Action）		
自己評価	スクールゾーンの安全対策については、毎年、各協議会の要望を聞きながら、着実に成果を出している。 交通安全啓発活動については、今後効率的かつ効果的な運動の実施を進めていく必要があります。 放置自転車対策においては、早朝指導により着実に成果を出している。 また、夕方の買い物客等の一時駐輪が目立つので夕方の啓発が必要となっている。	
今後の方向性 （現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止	
	事故件数は減少傾向にあるが事故件数は依然として多い。交通事故撲滅を目指し継続した啓発が必要。	

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に　寄与しない	道路・鉄道・まちづくりなどの都市基盤整備	分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に　寄与しない	【適応策】の分類を選択してください	分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　地域振興　課］

No.	21

予算区分	文化・ｽﾎﾟｰﾂ・学習振興費	性質・課題区分	生涯学習	事業開始年度	平成16年度

事業名
区民活動支援事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	18
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本年度	9,473						9,473
前年度	7,264						7,264
増△減	2,209	0	0	0	0	0	2,209

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	5,430	14,636	7,797
予算	メリット＋一般財源	5,430	10,472	7,797
決算	事業費	5,434	13,757	7,617
決算	メリット＋一般財源	5,434	10,280	7,617

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	9,473	9,473
予算	一般財源	9,473	9,473

方針に関する決裁　種別（　）
有：件名（）、日付（　年　月）
無

事業の概要（目的）	地域の課題について、区民と行政が共有し、その解決について協働で取り組んでいけるような社会の実現を目指します。

（説　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1　日常の窓口応対等	6　区民要望	7　関係団体からの要望	

地域の課題等

地域でボランティア活動や学習活動を始めたいと思っている区民に対して、学習機会と情報を提供することが必要です。また、すでにそうした活動を始めている個人・グループは、活動場所、資金、企画力、広報等の運営上の課題を解決していくことを求めています。これらのニーズに対して、活動の質を高めるための学習機会と適切な情報の提供や財政的支援を行うとともに、地域活動拠点として「とつか区民活動センター」事業を活性化する必要があります。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　1　「地域の絆」づくり 4　活気に満ちた魅力あふれるまちづくり
3　根拠法令・要綱等	・教育基本法　・社会教育法　・横浜市市民協働条例　・第３次横浜市生涯学習基本構想・とつか区民活動センター事業実施要綱　・横浜市民の読書活動の推進に関する条例・補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

事業名	H24	H25	H26	H27	H28
「とつカレッジ～戸塚のいいとこ学び隊～」事業	30名（抽選）				
とつか区民の夢プロジェクト事業					約15団体
読書活動推進事業（講座等参加者数）				150人	200人
とつか区民活動センター運営事業（センター利用者数）	25,052人	28,430人	29,049人	29,000人	30,000人

【実施内容】

1 「とつカレッジ～戸塚のいいとこ学び隊～」事業
戸塚区の歴史、自然、区の事業などの講座を身近な場所で受講することによって、区民が地域に関心を持つきっかけを作ります。

2 とつか区民の夢プロジェクト事業
区内で活動する団体が行う、芸術、音楽等の文化活動、戸塚区の魅力を創造し広める活動、地域の特性及び既存資源を活用する活動等に対し、補助を行います。（区民企画運営講座事業、夢結び応援事業の2事業を統合）

3 読書活動推進事業
戸塚図書館・学校等と連携して講座の実施や区民広間等を利用したイベントを行うほか、読書活動入門講座、実践者を対象としたスキルアップ研修などを開催し、区民の読書活動の推進を図ります。

4 とつか区民活動センター運営事業
市民活動・生涯学習活動・ボランティア活動支援の拠点である「とつか区民活動センター」を委託団体と協働で運営します。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
「とつカレッジ～戸塚のいいとこ学び隊～」事業	自	270	自	259	11	実績に基づく増
とつか区民の夢プロジェクト事業	自	2,809	自	0	2,809	新規事業
読書活動推進事業	自	400	自	500	△ 100	マップ製作委託費の減
とつか区民活動センター運営事業	自	5,994	自	5,994	0	
戸塚区区民企画運営講座事業	自	0	自	457	△ 457	新規事業へ集約
地下鉄南部沿線セミナー事業	自	0	自	54	△ 54	廃止
事業費合計		9,473		7,264	2,209	
内訳　自主企画事業費		9,473		7,264	2,209	
内訳　重点事業		0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動　係
	髙嶋　賢一	平中　文朗	安藤　晋也

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 区民活動支援事業	所管課	戸塚　　区 地域振興　　課

事業概要（Plan）

実施根拠	■ 法令　■ 条例　□ 規則　■ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕0 0　〔施策〕18 0 0　■ その他
法令等の名称	・教育基本法　・社会教育法　・横浜市市民協働条例　・第３次横浜市生涯学習基本構想 ・とつか区民活動センター事業実施要綱　・横浜市民の読書活動の推進に関する条例 ・補助金交付要綱
目　的（事業開始の経緯）	地域の課題について、区民と行政が共有し、その解決について協働で取り組んでいけるような社会の実現を目指します。
事業内容	区民の皆様へ地域のことに関する学びの機会を提供し、地域に関心を持っていただくことにより、市民活動に参加するきっかけを作ります。また、補助金事業や活動者向けの講座事業、とつか区民活動センターの運営を通して、活動を継続していくための支援を行います。

事業実績（Do）

達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	とつカレッジ応募者数（定員30人）	44人	57人	31人	40人（実績）
	活動センター利用者数	25,052人	28,430人	29,049人	29,000人

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額	5,430千円	14,636千円	7,797千円	7,264千円
	執行額	5,434千円	13,757千円	7,617千円	—
	差▲引	△ 4千円	879千円	180千円	—
	執行率（%）	100%	94%	98%	—
人件費	一般職職員	2.4人	2.4人	2.4人	2.4人
人件費	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
人件費	概算人件費	20,861千円	20,100千円	20,947千円	20,947千円
	総 事 業 費	26,295千円	33,857千円	28,564千円	28,211千円
	増▲減	—	7,562千円	△ 5,293千円	△ 353千円

評価の視点による点検・検証（Check）

必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い 区民の方々が生涯学習や地域への関心を高め、課題解決に取り組む人材育成を行うとともに、講座を通して人と人とのつながりを作り、地域の活性化を図る必要があります。
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない ・区民の方々へ地域のことに関する学びの機会を提供し、地域に関心を持っていただくことにより、市民活動に参加するきっかけになっています。 ・ボランティア活動や生涯学習活動を始めたいと思っている方に対し、学習機会と情報の提供を行っています。 ・地域の活動団体が活動を継続していけるよう支援を行っています。
効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない ・講座を受講された方が、受講後に地域や市民活動に関心を持っていただけるような講座づくりを目指す必要があります。
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 ・講座の実施にあたり受講者からアンケートをとり、ニーズの把握を行っています。 ・とつか区民活動センター運営評議会を年２回開催し、学識経験者や生涯学習関係者の方から運営に関し助言を求めています。 ・読書活動推進懇談会を年２回開催し、地域で活動するボランティア団体、区内の地域施設、書店等、様々な視点からの意見を伺います。

自己評価・今後の取組（Action）

自己評価	・講座を受講された方が、区民活動センターを通して地域活動に参加した実績があり、区民の方が地域に関心を持っていただくきっかけとして成果を上げています。 ・区民活動センターの利用者数、登録団体数は増加傾向にあり、区内の市民活動・生涯学習活動の活性化に向け、一定の成果を上げています。 ・戸塚図書館、学校等と連携することにより、幅広い区民に情報と機会を提供することにつながっています。
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止 ・生涯学習、市民活動、ボランティア活動に必要な支援を継続して提供していきます。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　地域振興　課］

No.	22

予算区分	文化・ｽﾎﾟｰﾂ・学習振興費	性質・課題区分	文化・スポーツ	事業開始年度	平成18年度

事　業　名
地域文化振興事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	24
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	1,000						1,000
前　年　度	3,051						3,051
増△減	△ 2,051	0	0	0	0	0	△ 2,051

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	4,291	3,701	3,001
予算	メリット＋一般財源	4,291	3,701	3,001
決算	事業費	3,752	2,957	2,624
決算	メリット＋一般財源	3,752	2,957	2,624

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	1,000	1,000
予算	一般財源	1,000	1,000

方針に関する決裁　種別（　）
有:件名（）、日付（　年　月）
無

事業の概要（目的）	区民の方々に「文化芸術に触れる機会」を提供し、文化活動の関心を高めるとともに、区内の文化活動団体等への活動支援を行い、地域の文化振興を図ります。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1　日常の窓口応対等	6　区民要望	7　関係団体からの要望	

地域の課題等

戸塚区民文化センターの開館により、文化活動を展開している区民団体の文化振興に向ける期待が膨らみ、更に活発化しようとしています。地域に展開する文化芸術事業を盛り上げ、区民の参画を促進し、地域の文化振興を図る必要があります。そのため、区民が主体的に参加できる文化芸術活動を積極的に支援します。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　4「活気に満ちた魅力あふれるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	戸塚っ子いきいきアートフェスティバル補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】
戸塚っ子いきいきアートフェスティバル入場者数

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度(見込み)
1,100	1,880	2,440	2,314	3,620	4,171	4,244	4,200

※平成22年度以前の事業名称はきっかけづくり補助事業

【実施内容】
戸塚っ子いきいきアートフェスティバル
区内の小、中、高等学校の様々な文化活動の発表を区内の青少年育成に関わる団体・有識者により実施します。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
とつか夢結び応援事業	自	0	自	2,051	△ 2,051	他事業へ集約
戸塚っ子いきいきアートフェスティバル	自	1,000	自	1,000	0	
事業費合計		1,000		3,051	△ 2,051	
内訳　自主企画事業費		1,000		3,051	△ 2,051	
内訳　重点事業		0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動　係
	髙嶋　賢一	平中　文朗	安藤　晋也

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3 款　2 項　1 目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 地域文化振興事業	所管課	戸塚　　区 地域振興　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　■ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕	0	0	〔施策〕	24	0	0	□ その他		
		法令等の名称	戸塚っ子いきいきアートフェスティバル補助金交付要綱								
	目　的（事業開始の経緯）	駅前開発事業によって生まれ変わった戸塚駅周辺地域において、文化芸術を絶やさず振興していくことで、人と人とのつながりを強め、街を活性化し魅力あるものとします。									
	事業内容	区内の小、中、高等学校の様々な文化活動の発表を区内の青少年育成に関わる団体・有識者により実施します。									

事業実績（Do）						
達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標	
	戸塚っ子いきいきアートフェスティバル来場者数	2,314人	3,630人	4,171人	4,244人（実績）	
予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算額	4,291千円	3,701千円	3,001千円	3,051千円	
	執行額	3,752千円	2,957千円	2,624千円	—	
	差▲引	539千円	744千円	377千円	—	
	執行率（%）	87%	80%	87%	—	
	人件費　一般職職員	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人	
	人件費　再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	
	人件費　概算人件費	14,776千円	14,238千円	14,838千円	14,838千円	
	総 事 業 費	18,528千円	17,195千円	17,462千円	17,889千円	
	増▲減	—	△ 1,334千円	267千円	427千円	

評価の視点による点検・検証（Check）		
必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い	
	区内の小、中、高等学校等の児童・生徒の活動発表の場として、また地域の文化振興・青少年の健全育成に必要な事業です。	
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない	
	区内の小、中、高等学校等にて部活動・クラブ活動を行う児童・生徒が、その枠を超えて発表・交流することにより、地域の文化振興と青少年の健全育成に寄与しています。	
効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない	
	実行委員会には自主財源があるものの、事業費に占める補助金の割合が高いため、自主財源確保に向けて工夫が必要です。	
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無	
	青少年指導員、PTA、YMCA、学校、一般区民を実行委員会の委員としており、各方面の意見を取り入れ活動しています。	

自己評価・今後の取組（Action）		
自己評価	戸塚区内の小・中・高・特別支援学校等の全てが参加する有益な事業です。	
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止	
	戸塚区内の小・中・高・特別支援学校等の全てが参加する有益な事業である一方、実行委員会の自主財源確保に向けてより一層の工夫が必要です。	

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　地域振興　課］

No.	23

予算区分	文化・ｽﾎﾟｰﾂ・学習振興費	性質・課題区分	文化・スポーツ	事業開始年度	平成26年度

事　業　名
とつか音楽の街づくり事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	○
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	24
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	1,800						1,800
前　年　度	1,100						1,100
増△減	700	0	0	0	0	0	700

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	0	0	500
予算	メリット＋一般財源	0	0	500
決算	事業費	0	0	947
決算	メリット＋一般財源	0	0	947

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	1,800	1,800
予算	一般財源	1,800	1,800

方針に関する決裁　種別（　　）
有:件名（）、日付（　年　月）
(無)

事業の概要（目的）	区民の文化団体や演奏家へ発表の場を提供するとともに、幅広い年齢層の区民に音楽に親しんでもらう機会や場所を提供し、音楽の街とつかを広くアピールします。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1　日常の窓口応対等	6　区民要望	7　関係団体からの要望	

地域の課題等

戸塚区は、市内初の区民オーケストラ、区民の実行委員によるゴスペルコンサート、戸塚に縁のある歌を唄うシンガーソングライターや商店街と連携した路上ライブなど音楽活動が区民に浸透しています。

そこで、区民の文化団体や演奏家へ発表の場を提供するとともに、幅広い年齢層の区民に音楽に親しんでもらう機会や場所を提供し、音楽を中心に地域のつながりを深め、地域の活性化を図ります。

2　区政運営方針等との関係	区政運営方針　目標達成に向けた施策④活気に満ちた魅力あふれるまちづくり
3　根拠法令・要綱等	とつか音楽の街づくり事業とつかストリートライブ運営補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

	H26実績	H27見込み	H28見込み	H29見込み
区民広間コンサート　開催回数･参加者数	9回･1080人	12回･1500人	12回･2000人	12回･1500人
とつかストリートライブ　出演者数	17組	55組	40組	50組

【実施内容】

とつか音楽の街づくり

(1) 区民広間コンサート

区民広間において区民の文化団体を中心としたコンサートを実施します。出演団体の募集選定も含め、企画運営については、区民からなる運営委員会により実施します。

(2) とつかストリートライブ

区内で演奏の場を設け、ストリートミュージシャンに演奏の場を提供します。出演者の募集、広報、その他企画等は補助金交付により実施します。戸塚駅および東戸塚駅周辺での定期ライブ開催に加えて、「横浜音祭り」と連携したフェスやコンペティションを開催します。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
とつか音楽の街づくり	重	1,800	自	1,100	700	横浜音祭り連携イベント開催
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
事業費合計		1,800		1,100	700	
内訳	自主企画事業費	1,800		1,100	700	
内訳	重点事業	1,800		0	1,800	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動　係
	髙嶋　賢一	平中　文朗	宮原　操

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 とつか音楽の街づくり事業	所管課	戸塚　　区 地域振興　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕 0 0　〔施策〕 24 0 0　□ その他
		法令等の名称
	目　的 （事業開始の経緯）	戸塚区は、市内初の区民オーケストラ、区民の実行委員によるゴスペルコンサート、戸塚に縁のある歌を唄うシンガーソングライターや商店街と連携した路上ライブなど音楽活動が区民に浸透しています。また、平成25年８月の戸塚区民文化センターの開館を契機に、区民の文化振興に向ける期待が膨らんでいます。
	事業内容	区民広間において区民の文化団体を中心としたコンサートを実施します。出演団体の募集選定も含め、企画運営については、区民からなる運営委員会により実施します。 区内で演奏の場を設け、ストリートミュージシャンに演奏の場を提供します。出演者の募集、広報、その他企画等は委託により実施します。事業実施場所については、戸塚駅周辺に加えて東戸塚駅に拡大するほか、区内各地への出張ストリートライブも実施します。

事業実績（Do）						
	達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
		区民広間コンサート開催回数・参加者数	—	—	9回・1080人	12回・1500人
		ストリートライブ開催回数	—	—	1回	7回
	予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	0千円	0千円	500千円	1,100千円
		執行額	0千円	0千円	947千円	—
		差▲引	0千円	0千円	△ 447千円	—
		執行率（%）	0%	0%	189%	—
		人件費　一般職職員	0.0人	0.0人	0.4人	0.6人
		人件費　再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		人件費　概算人件費	0千円	0千円	3,491千円	5,237千円
		総 事 業 費	0千円	0千円	4,438千円	6,337千円
		増▲減	—	0千円	4,438千円	1,899千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		開始間もない事業であり、実施結果の検証がなされていない状況で事業を終了することは、区内の文化活動団体や広く区民の信頼を失墜させることになります。また、事業が終了した場合は、区民文化センターの開館等で盛り上がりを見せている、戸塚区の文化芸術活動を減速させる恐れがあります。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		音楽の街とつかを広くアピールすることで、音楽活動を中心とした地域のつながり強化、街の活性化が期待できます。
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		事業実施にあたっては、区民からなる運営委員会等で実施方法等について意見を集めるとともに、区民広間コンサートについては運営委員が主体となってコンサートを運営しています。また、とつかストリートミュージシャン事業についても、商店会や商業施設、音楽団体等で構成される運営委員会により効率的な事業実施を図っています。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		公募区民からなる「区民広間コンサート運営委員会」、また商店会や商業施設、音楽団体等からなる「とつかストリートライブ運営委員会」を開催することにより、事業の実施内容や出演者等について意見や要望を常にいただいて反映させます。

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	区民広間コンサートは固定ファンが増えつつあり、安定的な集客を確保しながら毎回開催するまでに至っています。また、とつかストリートライブも認知度が向上しており、地域イベントにおけるストリートライブ実施の依頼が複数きています。
	今後の方向性 （現状の課題と解決に向けた取組）	■ 拡充　□ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		平成27年度は、戸塚駅周辺を中心に事業を実施していましたが、今後は東戸塚駅や区域各地においても事業を実施することで、より広域かつ継続的な事業の実施を図ります。 また、実施期間・回数についても拡大を図ることで、発表の機会を増やしていきます。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［戸塚　区　地域振興　課］

No.	24

予算区分	文化・ｽﾎﾟｰﾂ・学習振興費	性質・課題区分	文化・スポーツ	事業開始年度	平成7年度

事　業　名
スポーツ・レクリエーション振興事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	17
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	2,719						2,719
前　年　度	4,019						4,019
増△減	△ 1,300	0	0	0	0	0	△ 1,300

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	2,611	3,911	2,719
	メリット＋一般財源	2,611	3,911	2,719
決算	事業費	3,378	3,736	2,658
	メリット＋一般財源	3,378	3,736	2,658

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	4,019	2,819
	一般財源	4,019	2,819

方針に関する決裁　種別（　）

有:件名（）、日付（　年　月）

（無）

事業の概要（目的）	スポーツ推進委員活動及び体育協会事業などの区民の日常生活における生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興を推進します。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	6　区民要望			

地域の課題等

区民の日常生活における生涯スポーツ・レクリエーション活動を振興し、心身の健康やリフレッシュ、地域交流の活性化を推進する必要があります。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　①「地域の絆」づくり
3　根拠法令・要綱等	スポーツ基本法・横浜市スポーツ推進委員規則・横浜市スポーツ推進委員推薦要綱・戸塚区体育協会補助金交付要綱･戸塚区スポーツ推進委員活動補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

1　区民体育振興事業

24部会に毎年のべ約30,000名の区民が参加しています。

2 スポーツ推進委員事業

各地区の事業に約7,000名の区民が参加しています。

2年任期のため、隔年で委嘱式を開催しています。

【実施内容】

1 区民体育振興事業

区体育協会への運営費補助

2 スポーツ推進委員事業

スポーツ推進委員連絡協議会事業の運営及び運営費補助

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
区民体育振興事業	自	500	自	500	0	
スポーツ推進委員事業	自	2,219	自	3,419	△ 1,200	委嘱年度による減
スポーツ推進委員委嘱式	自	0	自	100	△ 100	委嘱年度による減
					0	
					0	
					0	
事業費合計		2,719		4,019	△ 1,300	
内訳　自主企画事業費		2,719		4,019	△ 1,300	
内訳　重点事業		0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動　係
	髙嶋　賢一	岩﨑　広之	安藤　真基

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 スポーツ・レクリエーション振興事業	所管課	戸塚　　区 地域振興　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	■ 法令　□ 条例　■ 規則　■ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕0 0　〔施策〕17 0 0　□ その他
		法令等の名称：スポーツ基本法・横浜市スポーツ推進委員規則・横浜市スポーツ推進委員推薦要綱・戸塚区体育
	目　的（事業開始の経緯）	区体育協会への補助金交付は、区内の体育事業の振興の振興を目的として始められました。区スポーツ推進委員連絡協議会への補助金交付は、スポーツ振興法に基づいて任命されたスポーツ推進委員が、横浜市スポーツ推進委員規則に規定された職務を行うことを目的として始められました。
	事業内容	1　区体育協会への運営費補助 2　スポーツ推進委員連絡協議会事業の運営及び運営費補助

事業実績（Do）					
達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	スポーツ・レクリエーション参加者（人）	約30,000	約30,000	約30,000	約30,000

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		2,611千円	3,911千円	2,719千円	4,019千円
執行額		3,378千円	3,736千円	2,658千円	—
差▲引		△ 767千円	175千円	61千円	—
執行率（%）		129%	96%	98%	—
人件費	一般職職員	0.9人	0.9人	0.9人	0.9人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	7,823千円	7,538千円	7,855千円	7,855千円
総事業費		11,201千円	11,274千円	10,513千円	11,874千円
増▲減		—	73千円	△ 760千円	1,361千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い	
	区体育協会、区スポーツ推進委員連絡協議会ともに大幅な補助金の削減を実施しており、事業を終了すれば活動困難若しくは活動休止になる恐れがあります。	
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない	
	区体育協会の活動で各種スポーツの振興が推進され、またスポーツ推進委員連絡協議会の活動で地域のスポーツの振興及びスポーツを通して地域の活性化が推進されます。	
効率性・類似性	□ 改善・見直しの余地がある　■ 改善・見直しの余地がない	
	地域のスポーツ推進委員が各地域において、日常生活の中にスポーツの機会が持てる様々な事業を積極的に実施しており、また、体育協会も加盟競技協会による区民大会を開催するとともに、事務局も有効に機能しており、効率性からみて見直しの余地はない。	
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無	
	独自の仕組みは設けていませんが「市民からの提案」制度を活用し、市民等からいただいた意見を事業に反映しています。	

自己評価・今後の取組（Action）		
自己評価	区体育協会については、各種目団体による区民大会、講習会等により区民の日常生活における生涯スポーツ・レクリエーション活動が推進されています。区スポーツ推進委員連絡協議会については、各地域での体育事業等により区民の日常生活における生涯スポーツ・レクリエーション活動が推進されています。	
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止	
	・区体育協会については、平成19年に事務局を移管しましたが、区体協のスタッフ体制が充分ではなく、市体育協会の区支援担当の負担が大きく、また補助金の削減により運営が困難になっています。スタッフの増員と新しい人材の育成を図ると共に補助金の増額が必要です。 ・区スポーツ推進委員連絡協議会については、各地区会長の年齢が高齢化しており新しい人材の育成が急務となっています。体育協会と共に新しい人材を育成します。	

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　地域振興　課］

No.	25

予算区分	文化・ｽﾎﾟｰﾂ・学習振興費	性質・課題区分	文化・スポーツ	事業開始年度	平成27年度

事　業　名
区内女子スポーツ普及・応援事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	○
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	17
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	1,210						1,210
前　年　度	1,110						1,110
増△減	100	0	0	0	0	0	100

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費			
予算	メリット＋一般財源			
決算	事業費			
決算	メリット＋一般財源			

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	1,110	1,110
予算	一般財源	1,110	1,110

方針に関する決裁　種別（　　）
有：件名（区内女子スポーツ普及・応援事業について）、日付（27年5月）
無

事業の概要（目的）	区内に活動拠点のある女子スポーツ団体（ラグビー、サッカー等）の普及活動を支援することで、地域のチームとしての認識を深め、女子スポーツの普及と郷土愛の醸成を図ります。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	7　関係団体からの要望			
地域の課題等				

区内に活動拠点のある女子スポーツ団体には、国内でもトップレベルの優秀な選手が在籍し、素晴らしい成績を収めるなど、今後の活躍に多くの期待が集まっています。しかし、区民の認知度はいまだに低く、競技人口も少ないことから、区としても広く活動を紹介し、親しみが持てるよう普及活動を支援する必要があります。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　4「活気に満ちた魅力あふれるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	

【実績の推移・今後見込み】

	27年度実績	28年度見込み	29年度見込み
観戦ツアー応募者	52人	100人	100人
体験教室応募者	155人	200人	200人

【実施内容】

1　女子スポーツ普及支援
(1)戸塚共立メディカルラグビークラブ、横浜ＦＣシーガルズなどによる普及体験教室を実施します。
(2)区のホームページに応援ページを作成し、随時各チームの成績やトピックスなどを掲載・更新します。

2　スポーツ応援団
戸塚共立メディカルラグビークラブ、横浜ＦＣシーガルズなどの市内開催試合について参加者を募って観戦ツアーを実施します。

3　チーム紹介パネル展
戸塚共立メディカルラグビークラブ、横浜ＦＣシーガルズ、日立ソフトボール部などを紹介するパネル展を開催します。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
女子スポーツ普及支援	重	1,060	重	900	160	体験教室回数の増等による増
スポーツ応援団	重	100	重	150	△ 50	応援グッズ見直しによる減
チーム紹介パネル展	重	50	重	60	△ 10	事務費削減による減
					0	
					0	
					0	
事業費合計		1,210		1,110	100	
内訳　自主企画事業費		1,210		1,110	100	
内訳　重点事業		1,210		1,110	100	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動　係
	髙嶋　賢一	岩崎広之	古尾谷節子

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 区内女子スポーツ普及・応援事業	所管課	戸塚　　区 地域振興　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕0 0　〔施策〕17 0 0　□ その他
		法令等の名称
	目　的 （事業開始の経緯）	区内に活動拠点のある女子スポーツ団体（ラグビー、サッカー等）の普及活動を支援することで、地域のチームとしての認識を深め、女子スポーツの普及と郷土愛の醸成を図ります。
	事業内容	戸塚共立メディカルラグビークラブ、横浜ＦＣシーガルズ、日立ソフトボール部などによる体験教室を実施します。 戸塚共立メディカルラグビークラブ、横浜ＦＣシーガルズなどの市内開催試合を参加者を募って応援します。 戸塚共立メディカルラグビークラブ、横浜ＦＣシーガルズ、日立ソフトボール部などを紹介するパネル展を区民広間等で開催します。

事業実績（Do）			24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績
達成指標	指標名（単位）		24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績
	観戦ツアー応募者（人）					52
	体験教室応募者（人）					155
予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		0千円	0千円	0千円	1,110千円
	執行額		0千円	0千円	0千円	—
	差▲引		0千円	0千円	0千円	—
	執行率（%）		—	—	—	—
	人件費	一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.3人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	0千円	0千円	0千円	2,618千円
	総 事 業 費		0千円	0千円	0千円	3,728千円
	増▲減		—	0千円	0千円	3,728千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		区内に活動拠点のある女子スポーツ団体には、国内でもトップレベルの優秀な選手が在籍し、素晴らしい成績を収めるなど、今後の活躍に多くの期待が集まっています。しかし、区民の認知度は今だに低く、競技人口も少ないことから、区としても広く活動を紹介し、親しみが持てるよう普及活動を支援する必要があります。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		対象種目競技者のすそ野が広がるとともに、チームと地域の一体感も得られるなど、事業目的の達成が図られます。 また、区内にある女子スポーツ団体を応援することにより、郷土愛の醸成を図られます。
	効率性・類似性	□ 改善・見直しの余地がある　■ 改善・見直しの余地がない
		女子スポーツチームの主体的な参画により、効果的かつ効率的な事業展開が期待できます。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		女子スポーツ団体及び事業参加者から意見を聴衆します。

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	今まで区民にあまり知られていなかった区内の女子スポーツ団体について、観戦ツアー、体験教室及びパネル展を通じて周知をすることができ、関心を高めることができた。
	今後の方向性 （現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		区内で活躍する女子スポーツ団体を気軽に応援できるような情報発信の方法を検討していく必要がある。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　地域振興　課］

No.	26

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	青少年健全育成	事業開始年度	平成13年度

事　業　名
青少年健全育成事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	5
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	1,430						1,430
前　年　度	1,095						1,095
増△減	335	0	0	0	0	0	335

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	1,469	1,328	1,115
予算	メリット＋一般財源	1,469	1,328	1,115
決算	事業費	1,442	1,318	1,217
決算	メリット＋一般財源	1,442	1,318	1,217

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	1,430	1,430
予算	一般財源	1,430	1,430

方針に関する決裁　種別（　　）

有:件名（）、日付（　年　月）

(無)

事業の概要（目的）	地域の特性を活かし、地域で青少年の健全育成を目的に活動をしている団体を支援することにより、青少年の健全な育成を推進します。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	7　関係団体からの要望			

地域の課題等

少子化、就労形態等の社会的な変化等により、家族や周りの大人・友人とのコミュニケーションが不足した青少年が多くなっており、地域で青少年の育成に取り組むことが必要です。

また、地域で青少年の健全育成に取り組む団体の支援をすることにより、地域で青少年を育む環境づくりの必要があります。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　1「地域の絆」づくり
3　根拠法令・要綱等	地域で育む青少年健全育成事業補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度見込み	27年度見込み
交付事業数	地域協働5	地域協働5	地域協働6	地域協働6	地域協働7	地域協働8

【実施内容】

1　地域で育む青少年健全育成事業

地域の特性を活かし、青少年の健全育成を目的として自主的に活動している団体が実施する事業に対し、補助金を交付します（年1回5

2　青少年防災対応力強化事業

中・高生を対象とした青少年の防災対応力の向上を図ります。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
地域で育む青少年健全育成事業	自	1,000	自	810	190	地域協働青少年事業から見直し
青少年防災対応力強化事業	自	430	自	285	145	バス借上げによる増
					0	
					0	
					0	
事業費合計		1,430		1,095	335	
内訳	自主企画事業費	1,430		1,095	335	
内訳	重点事業	0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動　係
	髙嶋賢一	加藤勇一	古尾谷節子

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 青少年健全育成事業	所管課	戸塚　区 地域振興　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　■ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕0 0　〔施策〕5 0 0　□ その他
		法令等の名称：地域で育む青少年健全育成事業補助金交付要綱
	目　的（事業開始の経緯）	地域の特性を活かし、より多くの団体が青少年健全育成に取り組む体制を強化します。
	事業内容	地域の特性を活かし、青少年の健全育成を目的として自主的に活動している団体が実施する事業に対し、補助金を交付します

事業実績（Do）						
達成指標	指標名（単位）		24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	地域協働青少年育成事業補助金（件）		6	6	7	8
予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,469千円	1,328千円	1,115千円	1,095千円
	執行額		1,442千円	1,318千円	1,217千円	—
	差▲引		27千円	10千円	△ 102千円	—
	執行率（%）		98%	99%	109%	—
	人件費	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	1,738千円	1,675千円	1,746千円	1,746千円
	総 事 業 費		3,180千円	2,993千円	2,963千円	2,841千円
	増▲減		—	△ 187千円	△ 30千円	△ 122千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い	
	地域の団体による見守り及び青少年健全育成は必要不可欠です。	
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない	
	補助金申請団体が増え、青少年の健全育成における様々な分野の事業が展開されている	
効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない	
	他の補助金事業と整理統合した初年度。市民にわかりやすい制度に整理されたか検証を図ります。	
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無	
	検討会で外部委員の意見を反映できる仕組みができている	

自己評価・今後の取組（Action）		
自己評価	夢結び応援事業との整理統合を実施したので、当制度が市民にわかりやすい制度に整理されたか検証をしたい。	
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止	
	長年、地域に根付き継続している事業もあるので、継続の必要性や経費の使途についてを検討し、また必要があればコーディネートの必要がある。	

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に　寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に　寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない		

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　地域振興　課］

No.	27

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	青少年健全育成	事業開始年度	平成6年度

事業名
青少年指導員活動支援事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	5
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本年度	4,326						4,326
前年度	2,731						2,731
増△減	1,595	0	0	0	0	0	1,595

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	4,146	2,979	4,181
予算	メリット＋一般財源	4,146	2,979	4,181
決算	事業費	4,118	2,912	4,311
決算	メリット＋一般財源	4,118	2,912	4,311

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	2,931	4,326
予算	一般財源	2,931	4,326

方針に関する決裁　種別（　　）
有:件名（）、日付（　年　月）
㊙無

事業の概要（目的）	青少年指導員活動に対し、交付金を交付します。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	7　関係団体からの要望			

地域の課題等

少子化、就労形態等の社会的な変化等により、家族や周りの大人・友人とのコミュニケーションが不足した青少年が多くなっており、地域で青少年の育成に取り組むことが必要です。また、地域で活動する団体間の交流を促進し、市民活動のより一層の活性化を図っていく必要があります。

青少年児童を健全に育成していくために、青少年児童の健全な精神と身体の育成及びかん養が課題となっており、青少年向けの地域活動の促進や社会環境健全化への取組を進めることが必要となっています。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　1「地域の絆」づくり
3　根拠法令・要綱等	横浜市青少年指導員要綱、戸塚区青少年指導員活動交付金交付要領

【実績の推移・今後見込み】

青少年防災対応力強化研修は青少年指導員と区が協働で実施しているものであり、青少年健全育成事業から移行した。

参加者の移動手段として、青少年指導員の自家用車での送迎を行っていましたが、事故等の万が一の対応を考慮し、バスでの送迎と移送手段を変更します。

【実施内容】

1　青少年指導員事業

青少年指導員活動交付金として戸塚区青少年指導員連絡協議会に交付

・区協議会活動（児童文化作品展、全体研修会、市・区の行事への参加・協力）

・１７地区協議会活動（野外活動、地域とのふれあい活動、児童文化作品展）

・社会環境実態調査地区パトロール活動、青少年健全育成啓発キャンペーン活動

2　青少年指導員委嘱式

２年任期の青少年指導員委嘱式を開催

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
青少年指導員事業	自	4,231	自	2,731	1,500	委嘱年度のユニフォーム代による増
青少年指導員委嘱式	自	95		0	95	委嘱式に伴う増
					0	
					0	
					0	
					0	
事業費合計		4,326		2,731	1,595	
内訳	自主企画事業費	4,326		2,731	1,595	
内訳	重点事業	0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域活動　係
	髙嶋賢一	加藤勇一	古尾谷節子

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 青少年指導員活動支援事業	所管課	戸塚　　区 地域振興　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　■ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕 0 0　〔施策〕 5 0 0　□ その他
		法令等の名称：横浜市青少年指導員要綱、戸塚区青少年指導員活動交付金交付要領
	目　的（事業開始の経緯）	青少年の健全育成を目的とした、地域社会における青少年の自主的活動とその育成組織活動を推進する戸塚区青少年指導員協議会に対して交付金を交付しています。
	事業内容	戸塚区青少年指導員協議会を中心に区及び地区単位で青少年の健全育成事業を展開していきます。

事業実績（Do）						
達成指標	指標名（単位）		24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	青少年指導員委嘱人数（人）		204	205	197	197
	事業の参加人数（人）		―	―	10,000	
予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		4,146千円	2,979千円	4,181千円	2,731千円
	執行額		4,118千円	2,912千円	4,311千円	―
	差▲引		28千円	67千円	△ 130千円	―
	執行率（%）		99%	98%	103%	―
	人件費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	2,608千円	2,513千円	2,618千円	2,618千円
	総事業費		6,726千円	5,425千円	6,929千円	5,349千円
	増▲減		―	△ 1,301千円	1,505千円	△ 1,580千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い	
	地域において、こども同士の関わり、地域と青少年との関わりをはじめとした活動を青少年指導員が担うことにより、地域ぐるみで青少年を育む必要性はより一層高まっている	
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない	
	区単位及び地区単位で行事を開催することにより、地域の特性を生かし、より多くの青少年の参加が得られている	
効率性・類似性	□ 改善・見直しの余地がある　■ 改善・見直しの余地がない	
	地域の青少年指導員が地域の特性に合わせて事業展開をしており、効率性からみても見直しの余地はない。	
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無	
	青少年指導員が自治会・町内会から推薦を受けた市民であり、市民の意見を大いに反映して事業を取り組むことができている。	

自己評価・今後の取組（Action）		
自己評価	青少年指導員はボランティアとして、地域においても土日に忙しく活動をしている中、区全体の事業にも積極的に青少年の健全育成のために活動を展開している。	
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止	
	自治会・町内会からの推薦で青少年指導員は成り立っているが、高齢化が進んでいる自治会・町内会においては役員の選出が課題となっており、ひいてはボランティアとして活動する青少年指導員の成り手不足が課題となっている	

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　こども家庭支援　課］

No.	28

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成17年度

事　業　名
子育て応援事業

特記事項	
中期計画－戦略	○
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	1
戦略番号	

基本政策施策番号	3
基本政策施策番号	4
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	3,756						3,756
前　年　度	3,769						3,769
増△減	△ 13	0	0	0	0	0	△ 13

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	3,766	3,101	3,317
予算	メリット＋一般財源	3,766	3,101	3,317
決算	事業費	3,112	2,855	2,900
決算	メリット＋一般財源	3,112	2,855	2,900

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	3,734	3,734
予算	一般財源	3,734	3,734

方針に関する決裁　種別（　　）
有：件名（）、日付（　年　月）
無

事業の概要（目的）	**妊産婦から乳幼児とその養育者等の健康の保持増進、育児不安解消のために、地域子育て支援拠点「とっとの芽」と協働で子育て支援事業を実施します。**

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段				

地域の課題等

戸塚区の平成26年の出生数は、平成27年1月1日現在2,290人と市内で4番目、平成27年1月1日現在の0歳～4歳人口は12,222人と市内で4番目に多く、年少人口は13.8%と市の平均12.8%を上回っています。地縁の薄い土地での子育ては、養育者を孤立化させる可能性があり、子どもの健やかな成長を妨げかねません。身近な地域等での教室開催を通した養育者の仲間づくり、子育てを支援する側のネットワーク作り、子育てをする当事者同士が相互に援助しあう関係づくりを進め、育児不安の軽減を図り、安心して子育てできる環境をつくることが求められています。

2　区政運営方針等との関係	3「誰もが安心して暮らせるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	母子保健法、児童福祉法、児童虐待防止法、戸塚区親子サークル活動支援事業補助金交付要綱、戸塚区子育て情報メールマガジン発行事業補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

		23年度実績	24年度	25年度	26年度	27年度見込み	28年度見込み
・ひよこ会	参加者数(延べ)	9,281	8,247	8,059	8,531	8,600	8,600
・ひよこＯＢ会	参加者数(延べ)		710	541	550	600	600
・土曜日両親教室	参加組数(延べ)	159	166	194	205	300	300

【実施内容】

〈健やか子育て応援事業〉

・ひよこ会：乳児と養育者対象にひよこ会（赤ちゃん教室）事業を実施、発達に合わせた関わり方などの講話やアドバイス、個別相談を行い、さらに養育者の仲間づくりを進めます。

・ひよこ会OB会：ひよこ会卒業者を対象に親子サークルの結成を目指しOB会を実施します

・土曜日両親教室：夫婦で協力し子育てに取り組む意識を高めるため、交流を図り、夫婦のパートナーシップの重要性などの講座を開催し父親の子育てを応援していきます。

〈とっとの芽協働事業〉

・子育て情報の発信：妊娠期からのメールマガジン配信、子育てガイドブックの作成により、子育てスタート期から地域情報を発信します。

・とことこフェスタの開催：子育て中の当事者と地域で子育て支援に関わる活動を行う団体間の『つながり』を深め、区民に子育て情報を届けること、また、虐待予防の土壌形成のきっかけづくりを目的とするイベントを行います。

・ネットワーク：子育て支援者によるサークル支援などにより、サークルの活性化を図るともに、サークル同士の交流会を実施して、情報交換・活動課題の共有を図ります。

・とつか子育て応援隊：地区別子育て連絡会の充実を図り、当時者、支援者が連携する仕組みづくりを構築していきます。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度	前年度	差引	説明
健やか子育て応援事業		自 1,713	自 1,703	10	ひよこ会のチラシ配布数の増加
とっとの芽協働事業		自 2,043	自 2,066	△ 23	子育てガイドブック改訂によるデザイン費減
事業費合計		3,756	3,769	△ 13	
内訳	自主企画事業費	3,756	3,769	△ 13	
	重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長　こども家庭支援課長	係長　こども家庭支援担当係長	こども家庭支援担当　係
	岩井　裕子	水井　絵美	山口　博子

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	３款　２項　１目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 子育て応援事業	所管課	戸塚　　区 こども家庭支援　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	■ 法令　□ 条例　□ 規則　■ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕1 0　〔施策〕3 4 0　□ その他
	法令等の名称	母子保健法、児童福祉法、児童虐待防止法、戸塚区親子サークル活動支援事業補助金交付要綱、戸塚区子育て情報メールマガジン事業補助金交付要綱
	目　的 (事業開始の経緯)	「健やか子育て応援事業」：ひよこ会は区配事業だったものが平成17年度から自主企画となり、平成24年度からはひよこＯＢ会も行い、親子サークルの立ち上げに力を入れています。土曜日両親教室は就労等で教室に参加しにくい初産婦とその夫を対象に平成10年度より実施しています。 「とっとの芽協働事業」：『とつか子育て応援隊』は平成15年度子育てイベントから発足し、平成20年の戸塚区地域子育て支援拠点開設時より、子育て支援のネットワークの強化を目的に定例会を開催し、地区別子育て連絡会の展開につながっています。
	事業内容	「健やか子育て応援事業」では妊娠期からのつながりを作るために、土曜両親教室を開始しています。また、親の子育て力を高め、こどもの健やかな成長を促すために、ひよこ会ひよこ会ＯＢ会を実施しています。「とっとの芽協働事業」では情報発信や親子サークル交流等直接的な支援と、子育て支援のネットワーク強化や人材育成の取組を実施しています。

事業実績（Do）						
達成指標	指標名（単位）		24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	土曜両親教室(人)		166	194	205	300
	ひよこ会（人）		8,247	8,059	8,531	8,600
予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		3,766千円	3,101千円	3,317千円	3,769千円
	執行額		3,112千円	2,855千円	2,900千円	―
	差▲引		654千円	246千円	417千円	―
	執行率（%）		83%	92%	87%	―
	人件費	一般職職員	1.1人	1.1人	1.1人	1.1人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	9,561千円	9,213千円	9,601千円	9,601千円
	総 事 業 費		12,673千円	12,068千円	12,501千円	13,370千円
	増▲減		―	△ 606千円	433千円	869千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い 「健やか子育て応援事業」：年々増加しているこども虐待を予防するためにも、親の孤立化を防ぎ、育児不安を軽減するためには子育てしやすい土壌が非常に重要です。 「とっとの芽協働事業」：地域子育て支援拠点と協働で事業を進めることが区民サービスとして効果も高く、きめ細やかなサービスを提供できます。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない 「健やか子育て応援事業」：養育者がお互いに顔見知りになり、仲間づくりが進むことで孤立化を防止しできます。「とっとの芽協働事業」：地域の子育て情報を養育者に向けて発信し、子育てを支援する側のネットワークづくり、とことこフェスタの開催を通して、つながりのある、子育てしやすい環境づくりを進められます。
	効率性・類似性	□ 改善・見直しの余地がある　■ 改善・見直しの余地がない 市内で一番広い戸塚区で多くの子育て世帯に効率的に情報を伝えていくためには、とっとの芽と協働しながら事業を進めていくことが重要です
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 戸塚区地域子育て拠点「とっとの芽」において、区内全域で子育て支援者や当事者を対象とするアンケートを実施し、区の子育て支援全般についての意見をいただくとともに、施策に反映することとしている。両親教室や赤ちゃん教室において、参加者から直接意見をいただいている。とつか子育て応援隊では、委員から施策についての幅広い意見をいただいている。

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	妊娠期のプレママ・プレパパから乳幼児期の子どもを育てる養育者まで、多くの区民が事業を利用しています。地域子育て支援拠点の活動を支援することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。
	今後の方向性 （現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止 養育者の子育て力を高めると同時に、子育てしやすい環境づくりとして、地域子育て支援拠点と協働し、地域の子育て支援のネットワーク強化、情報発信など環境整備を進めていくことが課題です。養育者の子育て力を高めるための妊娠期からの両親教室の開催、仲間づくりや育児不安を軽減する機会としてのひよこ会（赤ちゃん会）や親子サークルを支援し、子育てする力を高める基盤づくりを進めていく必要があります。また、地域子育て支援拠点の機能を活性化させ、子育て世代に身近な場所から必要な情報を届け、さらに子育て支援に関わる人材を育成していくことが重要です。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　こども家庭支援　課］

No.	29

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成28年度

事　業　名
「地域の子育て支援者」アシスト事業

特記事項	
中期計画－戦略	○
中期計画－基本政策	○
重点事業	○
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

戦略番号	1
戦略番号	

基本政策施策番号	3
基本政策施策番号	4
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	1,200						1,200
前　年　度	0						0
増△減	1,200	0	0	0	0	0	1,200

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	0	0	0
予算	メリット＋一般財源	0	0	0
決算	事業費	0	0	0
決算	メリット＋一般財源	0	0	0

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	1,200	1,200
予算	一般財源	1,200	1,200

方針に関する決裁　種別（　）
有：件名（）、日付（　年　月）
(無)

事業の概要（目的）	核家族化が進み、身近に子育てを支援してくれる家族等が少なくなっている中、安心して子育てができるよう、地域の子育て支援者のスキルアップを図ります。

（説　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段				

地域の課題等

核家族化が進み、身近に子育てを支援してくれる家族等が少なくなり、子育て中の養育者が育児不安を抱えたり、孤立化してしまう方が増加しています。そのため、地域で子育てを支援する方々に求められる役割が大きくなっており、子育てを地域全体で支え、児童の健やかな成長を見守る必要が高まっています。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　３「誰もが安心して暮らせるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	母子保健法、児童福祉法、児童虐待防止法

【実績の推移・今後見込み】

【実施内容】

1　コモンセンス・ペアレンティング（CSP）トレーナー養成事業

CSPのトレーナー養成講座を受講し、養育者が子どもとうまくコミュニケーションする手法を身につけることで、各自の子育て支援に役立てます。

2　乳幼児の養育者支援事業

育児への不安や悩みを持つ養育者に対し、子育てのノウハウを具体的に学べる講座を実施することで、養育者の不安を解消するとともに講師のスキルアップを図ります。

（1）0歳児対象　：4回1コースを年1回

（2）1～5歳児対象：6回1コースを年1回

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度	前年度	差引	説明
ＣＳＰトレーナー養成事業	重	675	0	675	新規事業による増
乳幼児の養育者支援事業	重	525	0	525	新規事業による増
				0	
				0	
				0	
				0	
事業費合計		1,200	0	1,200	
内訳　自主企画事業費		1,200	0	1,200	
内訳　重点事業		1,200	0	1,200	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭支援担当　係
	岩井　裕子	水井　絵美	水井　絵美

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 「地域の子育て支援者」アシスト事業	所管課	戸塚　　区 こども家庭支援 課

事業概要（Plan）	実施根拠	■ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕1 0　〔施策〕3 4 0　□ その他
		法令等の名称：母子保健法、児童福祉法、児童虐待防止法
	目　的（事業開始の経緯）	核家族化が進み、身近に子育てを支援してくれる家族等が少なくなり、子育て中の養育者が育児不安を抱えたり、孤立化してしまう方が増加しています。そのため、地域で子育てを支援する方々に求められる役割が大きくなっており、子育てを地域全体で支え、児童の健やかな成長を見守る必要が高まっています。そのため、地域の子育て支援者のスキルアップを図ります。
	事業内容	・コモンセンス・ペアレンティング（CSP）のトレーナーを養成します。 ・子育てのノウハウを具体的に学べる講座を実施することで、養育者の不安を解消するとともに講師のスキルアップを図ります。

事業実績（Do）			24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
達成指標	指標名（単位）					
予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		0千円	0千円	0千円	0千円
	執行額		0千円	0千円	0千円	—
	差▲引		0千円	0千円	0千円	—
	執行率（%）		0%	0%	0%	—
	人件費	一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	0千円	0千円	0千円	0千円
	総事業費		0千円	0千円	0千円	0千円
	増▲減		—	0千円	0千円	0千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		地域で子育て支援をする方々の役割りが大きくなっている今日、地域で長く子育て支援に関わる方のスキルアップを継続して図ることで、安心して子育てができる環境づくりが進めることができる。
	有効性	□ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		28年度以降に検討します。
	効率性・類似性	□ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		28年度以降に検討します。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	□ 有　□ 無
		28年度以降に検討します。

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	28年度以降に評価を行います。
	今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		核家族化が進む現代で、地域全体で子どもを見守る必要があります。その役割を大きく担う、地域の子育て支援者のスキルアップが求められているため、継続して実施することが重要であると考えます。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　こども家庭支援　課］

No.	30

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成17年度

事　業　名
保育所地域子育てパワーアップ事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	4
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	2,264		83				2,181
前　年　度	2,904		83				2,821
増△減	△ 640	0	0	0	0	0	△ 640

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	2,171	1,947	2,097
予算	メリット＋一般財源	2,088	1,864	2,014
決算	事業費	2,188	1,613	2,312
決算	メリット＋一般財源	2,069	1,567	2,270

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	2,264	2,264
予算	一般財源	2,181	2,181

方針に関する決裁　種別（　　）
有:件名（）、日付（　年　月）
無

事業の概要（目的）	・市立保育所の機能を活用し、地域家庭への育児サービスを提供し、育児負担の軽減を図ります。 ・市立・民間保育所を対象に各種研修等を実施し、区域全体としてより高い質の保育を提供します。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段				

地域の課題等

・子育てに関わる支援を必要とする世帯が増加する中、保育所が利用児童のみならず地域に開かれた施設として、子どもの専門機関としての機能を様々な形で発揮することが期待されています。
・地域の親子の孤立化、虐待の発生を予防し、安心して子育てができる環境づくりが必要です。
・近年の保育の質に対するニーズに対応できる専門性の向上を継続することが不可欠です。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　３「誰もが安心して暮らせるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	児童福祉法、子ども・子育て関連３法

【実績の推移･今後見込み】
戸塚区認可保育所入所待機児童数　（丸数字は区別の順位）

19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
56人②	68人④	98人④	120人④	72人⑤	9人⑩	0人	0人	0人

【実施内容】
1　保育の質向上研修　：　区内全保育施設を対象とした研修、交流保育を実施
2　保育所子育て支援事業　：　地域向けに育児相談や園庭開放、ランチ交流を実施
3　市立保育所食育向上事業　：　区内市立保育園全園で行っているランチ交流を引き続き実施
4　保育所文庫　：　市立保育園各園に図書を設置し、在園児及び地域の家庭へ貸し出し
5　保育所エコ事業　：　川上・俣野保育園に業務用生ごみ処理機を設置
6　保育所メールカー業務委託　：　週１回（毎月第１週は２回）市立保育所５園と区役所間を巡回するメールカーを委託
7　保育所入所案内作成　：　入所案内に追加する書類の作成・印刷を委託で実施

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
保育の質向上研修	自	284	自	34	250	バス借上料の増
保育所子育て支援事業	自	575	自	325	250	園庭開放回数増
市立保育所食育向上事業	自	83	自	815	△ 732	27主食提供食材費分の減
保育所文庫	自	300	自	300	0	
保育所エコ事業	自	72	自	500	△ 428	再リース契約による減
保育所メールカー業務委託	自		自			
保育所入所案内作成	自		自			
事業費合計		2,264		2,904	△ 640	
内訳　自主企画事業費		2,264		2,904	△ 640	
内訳　重点事業		0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係　係
	繁野　芳彰	吉沢　賢治	村上　遥

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 保育所地域子育てパワーアップ事業	所管課	戸塚　　区 こども家庭支援 課

事業概要（Plan）	実施根拠	■ 法令　■ 条例　□ 規則　□ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕 0 0　〔施策〕 4 0 0　□ その他
		法令等の名称：児童福祉法、子ども・子育て関連３法、横浜市民の読書活動の推進に関する条例
	目　的（事業開始の経緯）	・戸塚区における平成16年度当時の未就学児に占める保育所定員数の割合は10.8%と低い実態があり、近隣や親族などとの関係の希薄化をはじめとした地域の子育て支援機能が乏しいという背景がありました。子育てに不安や負担感を持つ、特に母親の増加が顕著だったため、子育て支援の資源としての保育所を地域により開放していく必要があると考え、事業を開始しました。
	事業内容	・市立保育所の機能を活用し、地域家庭への育児サービスを提供し、育児負担の軽減を図ります。 ・市立・民間保育所を対象に各種研修等を実施し、区域全体としてより高い質の保育を提供します。

事業実績（Do）						
達成指標	指標名（単位）		24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	ランチ交流の参加者数（人）		191	216	202	220
	園庭解放参加者数（人）		11,246	8,400	8,354	8,500
予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		2,171千円	1,947千円	2,097千円	2,904千円
	執行額		2,188千円	1,613千円	2,312千円	—
	差▲引		△ 17千円	334千円	△ 215千円	—
	執行率（%）		101%	83%	110%	—
	人件費	一般職職員	0.9人	0.9人	0.0人	0.9人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	7,823千円	7,538千円	0千円	7,855千円
	総事業費		10,011千円	9,151千円	2,312千円	10,759千円
	増▲減		—	△ 860千円	△ 6,839千円	8,447千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		市立保育園が地域家庭に対して育児支援や園庭開放、ランチ交流を実施することで、育児負担感や孤立感の軽減につながり、不適切養育の未然防止に効果的です。また、保護者同士の育児の情報交換などが進み、地域での子育てに貢献できるなど、必要かつ妥当な事業であると考えます。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		現状でも育児家庭への効果があると考えますが、更に多くの保護者への働きかけを行うことで、より効果が上がると考えます。
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		今後、区内保育施設ネットワーク事業とも関連して、すべての地域で広く区民が享受できるよう更に民間保育園への拡大を検討していきます。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		事業実施後の聞き取り及びアンケートの実施による外部意見を把握しています。

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	保育所におけるサービス実施等により地域の子育てを支え必要な事業として定着していると考えます。 単に園庭開放等の保育所機能を利用する人数だけでは見えない部分として、養育支援の観点から地域の子育て支援に寄与していると考えます。
	今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		公立保育園のマンパワーの確保及び民間保育園への拡大等の課題について、事業の継続実施の方向性で検討していきます。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　こども家庭支援課］

No.	31

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成18年度

事業名
子どもを取り巻く虐待予防環境づくり事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	6
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			メリット充当額	一般財源
本年度	1,903						1,903
前年度	2,049						2,049
増△減	△ 146	0	0	0	0	0	△ 146

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	2,467	1,998	1,944
	メリット＋一般財源	2,467	1,998	1,944
決算	事業費	1,921	1,906	1,805
	メリット＋一般財源	1,921	1,906	1,805

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	1,903	1,903
	一般財源	1,903	1,903

方針に関する決裁　種別（　）

有:件名（）、日付（　年　月）

無

事業の概要（目的）	要保護児童対策地域協議会をはじめとする関係機関との連携を通じ、育児不安の高い養育者への支援を行うなど、児童虐待予防、早期発見及び対応に取組ます。

（説　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1　日常の窓口応対等	7　関係団体からの要望		

地域の課題等

平成25年度の横浜市児童相談所での児童虐待新規把握件数は1,159件と初めて1,000件を超え、平成26年度は1,072件と引き続き高い水準となっています。合わせて戸塚区こども家庭支援課で対応している不適切な養育の事例も平成25年度は349件、平成26年度は509件と年々増加しています。養育者の孤立を防ぎ、地域で児童を見守る仕組みをつくり、子どもを虐待から守る環境づくりを進めることが必要です。

2　区政運営方針等との関係	3「誰もが安心して暮らせるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉法、児童の権利に関する条約、横浜市子供を虐待から守る条例、横浜市要保護児童対策地域協議会戸塚区実務者会議設置・運営要綱

【実績の推移・今後見込み】

		24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込
ケースネットワーク会議	実施回数	60	89	68	100
個別カウンセリング	延べ参加人数	28	23	28	24（＊）
グループカウンセリング	延べ参加人数	65	52	38	35
虐待等相談（女性福祉相談）	相談件数	209	341	372	390

＊27年度はカウンセリングの充実のため1回半日当たりの相談対応件数を前年度の３から２へ変更しているため参加人数の減が見込まれます。

【実施内容】

1　子育てサポート連絡会関連事業

横浜市要保護児童対策地域協議会戸塚区実務者会議として、「戸塚区子育てサポート連絡会」を開催（全体会２回/年・研修会１回/年、地域版連絡会（５地域ケアプラザエリアで開催））。ケースネットワーク会議の開催、子ども・家庭支援相談を事業の周知のため小中学校の新入生及び入園児へリーフレットの配付を行います。

2　普及啓発活動

広く区民に虐待予防の普及啓発を図るために区民まつりや区庁舎内でのキャンペーンを実施し、児童虐待予防活動のＰＲに努めます。

3　養育者支援（親子ヒーリングルーム）

グループカウンセリング（区配事業）は延べ参加人数の増加が見られない一方で、個別のカウンセリングへの要望は高まっています。そのため個別カウンセリングの回数を増加し、育児不安のある養育者への負担軽減を図ります。

4　虐待等相談の充実

家庭内暴力等相談を充実するため、相談体制を強化します。　２回/週

細目事業名	本年度	前年度	差引	説明
子育てサポート連絡会関連事業	自 535	自 597	△ 62	印刷製本費の減
親子ヒーリングルーム	自 318	自 402	△ 84	局予算との整理による減
虐待相談等の充実	自 1,050	自 1,050	0	
			0	
			0	
			0	
事業費合計	1,903	2,049	△ 146	
内訳　自主企画事業費	1,903	2,049	△ 146	
内訳　重点事業	0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭支援担当　係
	岩井　裕子	阿部　礼以亜	櫻井　まゆみ

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 子どもを取り巻く虐待予防環境づくり事業	所管課	戸塚　　区 こども家庭支援 課

事業概要（Plan）

実施根拠	■ 法令　■ 条例　□ 規則　■ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕0 0　〔施策〕6 0 0　□ その他
	法令等の名称　児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉法、児童の権利に関する条約、横浜市要保護児童対策地域協議会戸塚区実務者会議設置・運営要綱
目　的 (事業開始の経緯)	横浜市では、関係者団体の児童虐待に関する連絡会を平成10年度に全区展開しました。平成16年に児童福祉法において要保護児童対策地域協議会が位置づけられたことにより、戸塚区では平成17年から実務者会議として「戸塚区子育てサポート連絡会」を開催しました。さらに要保護児童対策地域協議会に位置づけられている個別ケース検討会議として、平成17年からケースネットワーク会議事業を開始しました。 こうした児童虐待対策の動きの中で、児童虐待予防にむけた関係機関との連携、地域向け啓発など環境づくりのために平成18年度から本事業を開始しました。
事業内容	子育てサポート連絡会全体会の研修、地区別会議のでの研修を実施、関係機関や地域住民の虐待予防の意識を高め、見守りを強化します。区民まつりなどで啓発を行います。育児不安の高い養育者に対し個別カウンセリングの場を提供します。子どもの虐待につながる家庭内の暴力の相談への対応を充実させます。

事業実績（Do）

達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	個別ケース検討会議（ケースネットサー区会議）の開催件数(回)	60	89	68	100

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		2,467千円	1,998千円	1,944千円	2,049千円
執行額		1,921千円	1,906千円	1,805千円	—
差▲引		546千円	92千円	139千円	—
執行率（%）		78%	95%	93%	—
人件費	一般職職員	0.4人	0.5人	0.6人	0.7人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	3,477千円	4,188千円	5,237千円	6,110千円
総事業費		5,398千円	6,094千円	7,042千円	8,159千円
増▲減		—	696千円	948千円	1,117千円

評価の視点による点検・検証（Check）

必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
	虐待対応件数が年々増加している中、虐待を予防するための地域住民、関係機関への啓発や育児不安の高い養育者への対応を引き続き実施していく必要性があります。H26年度の区民意識調査でも児童虐待について「重大な問題である」と回答した人が約9割に上る一方、対応として「専門機関に相談する」と回答した割合は4割にとどまっていることからもあらゆる機会、手段での虐待についての知識と相談先の周知が必要です。
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
	前述の意識調査より、相談先の専門機関として「戸塚区こども家庭支援課」と回答した人が５割以上であり、「児童相談所」や「よこはまこども虐待ホットライン」よりも多く、相談先の周知としてこれまでの啓発の効果が見られていると考えられます。
効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
	児童虐待問題が深刻化し、数も増加する中、地域にある関係機関の力を借りて、効果的な支援を行えるよう、仕組みを作っていく必要があります。
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
	戸塚区子育てサポート連絡会（要保護児童対策地域協議会戸塚区実務者会議）の委員からの意見や講演会開催時のアンケートから意見をもらい、事業に反映しています。

自己評価・今後の取組（Action）

自己評価	戸塚区子育てサポート連絡会においては、近年の児童虐待対応件数の増加を踏まえ、密なネットワークの構築ができるよう情報交換や事例検討を行っています。また講師を招いての研修会や事例検討会を通じて、児童虐待に対し迅速に確実な対応ができるよう、関わる機関や職員のスキルアップを図っています。こうした積み重ねにより、区の児童虐待への対応力が高まってきていると考えます。
今後の方向性 （現状の課題と解決に向けた取組）	■ 拡充　□ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
	児童虐待の問題は、対応件数の増加や状況の重篤化など、深刻さを増してきています。関係機関や地域住民の力を借りて、子どもと養育者を見守るための地域づくりが今後ますます重要になってきます。そのためには、広く区民に児童虐待防止への関心を高めてもらい、気がついたら相談するという行動に移すことができるような啓発と、子どもと養育者が見守りの中で成長できるような地域づくりのために、子育て支援を行う関係者との連携を密にしていく取組が必要です。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価

事業の分類	【緩和策】温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない		

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　こども家庭支援　課］

No.	32

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	子育て支援	事業開始年度	平成24年度

事　業　名
とつかの子育て応援ルーム「とことこ」運営事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	3
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	5,223						5,223
前　年　度	5,223						5,223
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	1,036	5,071	5,078
	メリット＋一般財源	1,036	5,071	5,078
決算	事業費	787	4,953	5,203
	メリット＋一般財源	787	4,953	5,203

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	5,223	5,223
	一般財源	5,223	5,223

方針に関する決裁　種別（　）

有：件名（）、日付（　年　月）

(無)

事業の概要（目的）	とつかの子育て応援ルーム「とことこ」において、一時託児の実施と地域の子育て情報の提供等を行います。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段				

地域の課題等

区庁舎で転出入等の届出を行う際には、複数の課における手続きなどに多くの時間を要する場合があり、保護者の利便性向上とともに、来所した子どもの安全性の観点からも、一時託児の実施が求められています。

また、戸塚駅直結で利便性が高く、戸塚区各エリアからの来場者が見込まれる庁舎であることからも、子育て情報の提供などをはじめとした総合的な子育て支援を実施することが求められています。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　３「誰もが安心して暮らせるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	

【実績の推移・今後見込み】

今後も、戸塚駅周辺エリアにおける子育て支援の更なる充実を図るため、戸塚区地域子育て支援拠点(以下、「拠点」）と連携したきめの細かい取り組みを行っていくことが重要です。

【実施内容】

未就学児とともに来庁した区民が、手続きを円滑に行うことができるよう、一時託児を引き続き実施します。

また、「情報コンシェルジュ」による、当事者目線を生かした子育て情報の収集や提供、ホームページを活用した情報発信を行うほか、親子サークルをはじめとする当事者の情報交換の場など、「とことこ」の施設を活用した子育て支援施策の充実を図っていきます。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
子育て応援ルーム「とことこ」運営事業	自	5,223	自	5,223	0	
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
事業費合計		5,223		5,223	0	
内訳　自主企画事業費		5,223		5,223	0	
内訳　重点事業		0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭　係
	岩井　裕子	水井　絵美	志村　綾佳

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 とつかの子育て応援ルーム「とことこ」運営事業	所管課	戸塚　　区 こども家庭支援 課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕0 0　〔施策〕3 0 0　□ その他
		法令等の名称
	目　的 （事業開始の経緯）	新庁舎における業務開始に合わせ、平成25年4月1日から、従来より要望の高かった一時託児を実施するとともに、子育てに関する情報を一元化して収集・提供する情報コーナーを設置しました。 （環境整備は平成24年度予算で実施しました。）
	事業内容	・未就学児とともに来庁した区民が手続きを円滑に行うため、一時託児を行います。 ・「情報コンシェルジュ」による、当事者目線を生かした子育て情報の収集や提供、ホームページを活用した情報発信

事業実績（Do）						
達成指標	指標名（単位）		24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	託児利用者数（人）		0	1,193	1,565	1,600
	情報利用者数（人）		0	9,822	10,698	11,000
予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,036千円	5,071千円	5,078千円	5,223千円
	執行額		787千円	4,953千円	5,203千円	—
	差▲引		249千円	118千円	△ 125千円	—
	執行率（%）		76%	98%	102%	—
	人件費	一般職職員	0.1人	1.0人	1.0人	1.0人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	869千円	8,375千円	8,728千円	8,728千円
	総 事 業 費		1,656千円	13,328千円	13,931千円	13,951千円
	増▲減		—	11,672千円	603千円	20千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い	
	戸塚区の子育て支援拠点は東戸塚にあることから、戸塚駅を中心とした利用者にとって重要な情報収集の場として機能しています。	
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない	
	開始時より平均して月に託児利用者100人、情報コーナー利用者800人と一定の利用者がおり、年々その数も増加しています。	
効率性・類似性	□ 改善・見直しの余地がある　■ 改善・見直しの余地がない	
	一時託児の実施により、区役所利用者の利便性が大幅に向上しているとともに、ほかに代わる事業はありません。	
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無	
	月に１度、委託者・子育て支援拠点担当者・区役所職員で定例会を設け、活動の報告や、運営上収集した市民の意見を共有しています。	

自己評価・今後の取組（Action）		
自己評価	開所時に比べ、一時託児の実施件数も増え、情報提供スペースにおける情報提供機能についても充実してきました。 これからも、庁舎の利便性を生かしながら、「拠点」との機能連携を一層強化するための事業展開を図っていきたいと考えています。	
今後の方向性 （現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止	
	ホームページで託児サービスを周知するなど、サービスが必要なお客様へより情報が届くようにしたり、16時以降に区へ相談のために一時託児を希望する利用者向けに、予約枠等を設けて預かることができないか等検討します。	

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　こども家庭支援　課］

No.	33

予算区分	子育て・子ども・青少年育成費	性質・課題区分	学校連携	事業開始年度	平成17年度

事　業　名
学校・家庭・地域協働事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	5
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	940						940
前　年　度	940						940
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	1,224	1,060	940
	メリット＋一般財源	1,224	1,060	940
決算	事業費	920	939	835
	メリット＋一般財源	920	939	835

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	940	940
	一般財源	940	940

方針に関する決裁　種別（　）
有：件名（）、日付（　年　月）
(無)

事業の概要（目的）	区内の11中学校区において、学校・家庭・地域とが協働で行う事業を通じて、青少年の健全な育成を図ります。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	7　関係団体からの要望			

地域の課題等

少子化、就労形態等の社会的な変化等により、家族や周りの大人・友人とのコミュニケーションが不足した青少年が多くなっており、地域で青少年の育成に取り組むことが必要です。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　３「誰もが安心して暮らせるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	戸塚区学校・家庭・地域協働事業交付金交付要綱

【実績の推移･今後見込み】

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度見込み
交付事業数	29	29	29	22	24	24	24	24

【実施内容】

各中学校区実行委員会に対し、総会開催経費等に充てる基本交付金を交付します。また、地域の特性を活かして中学校区毎に学校、家庭、地域が連携、協働して実施する青少年の健全育成事業に対し、事業交付金を交付します。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
学校・家庭・地域協働事業	自	940	自	940	0	各実行委員会への交付金
					0	
					0	
					0	
					0	
					0	
事業費合計		940		940	0	
内訳	自主企画事業費	940		940	0	
	重点事業	0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭　係
	繁野　芳彰	唐澤　英和	唐澤　英和

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 学校・家庭・地域協働事業	所管課	戸塚　　区 こども家庭支援 課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　■ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕0 0　〔施策〕5 0 0　□ その他
		法令等の名称：戸塚区学校・家庭・地域協働事業交付金交付要綱
	目　的（事業開始の経緯）	学校、家庭及び地域が協働し、次代を担う児童・生徒をはじめとする青少年の自立性や心豊かな人間形成を図るために事業を実施する団体に対して交付金を交付する。 平成21年度からは戸塚区学校・家庭・地域協働事業推進要綱を制定し、要綱に基づき、各実行委員会の運営費として交付する「戸塚区学校・家庭・地域協働事業基本交付金要領」と「戸塚区学校・家庭・地域協働事業　事業交付金要領」をもとに交付。 平成25年度からは、戸塚区学校・家庭・地域協働事業推進要綱及び基本交付金要領と事業交付金要領を廃止し、戸塚区学校・家庭・地域協働事業交付金交付要綱に一本化した。
	事業内容	学校、家庭及び地域が協働し、それぞれが持つ教育機能を発揮することにより、次代を担う児童・生徒をはじめとする青少年の自立性や心豊かな人間形成を図るために、様々な交流や体験の機会を充実させ、青少年を理解し見守る地域の形成を目指して行おうとする事業を実施する団体に交付金を交付する。

事業実績（Do）

達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	交付事業実績（事業数）	24	24	24	24

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額	1,224千円	1,060千円	940千円	940千円
	執行額	920千円	939千円	835千円	―
	差▲引	304千円	121千円	105千円	―
	執行率（%）	75%	89%	89%	―
人件費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
人件費	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
人件費	概算人件費	869千円	838千円	873千円	873千円
	総 事 業 費	1,789千円	1,777千円	1,708千円	1,813千円
	増▲減	―	△ 13千円	△ 69千円	105千円

評価の視点による点検・検証（Check）

必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
	地域において長く続いている事業もあり、学校と地域との協力体制が確立されている。
有効性	□ 成果・効果が上がっている　■ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
	学校行事や部活動でやるべき事業とのすみわけや、地域と家庭（保護者）を巻き込める工夫が必要。また、限られた予算内ではあるが、地域の特性を活かした新規事業の実施も望みたい。
効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
	戸塚区学校・家庭・地域協働事業交付金交付検討会の実施方法について検討の余地あり。類似事業はない。
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
	戸塚区学校・家庭・地域協働事業交付金交付検討会を開催し、外部委員の意見を聞く場を設けている。

自己評価・今後の取組（Action）

自己評価	より一層各地区での取り組みが活性化するよう、戸塚区学校・家庭・地域協働事業交付金交付検討会の実施方法等の見直しを検討していく。
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
	地域と学校との連携が確立されている事業も多いため、現状維持が望ましいと考える。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に　寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください	分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に　寄与しない	【適応策】の分類を選択してください	分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　こども家庭支援　課］

No.	34

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	障害児・者	事業開始年度	平成16年度

事　業　名
障害児スマイル事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	14
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	2,017						2,017
前　年　度	2,702						2,702
増△減	△ 685	0	0	0	0	0	△ 685

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	2,972	1,877	2,141
予算	メリット＋一般財源	2,972	1,877	2,141
決算	事業費	2,756	1,594	1,726
決算	メリット＋一般財源	2,756	1,594	1,726

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	2,017	2,017
予算	一般財源	2,017	2,017

方針に関する決裁　種別（　　）
有:件名（）、日付（　年　月）
（無）

事業の概要（目的）	身近な地域で障害児が安定した生活ができるよう、個々の発達や障害特性に応じた支援を行うとともに、地域住民に対する普及啓発や人材育成に取り組みます。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段				

地域の課題等

乳幼児健診では発達に関する相談が増え、個別発達相談は年間に154回述べ436人が利用していますが、新規利用は数か月待ちの状況にあります。平成26年度の戸塚地域療育センターの新規利用者は489人（学齢61人を含む）で、平成25年４月に港南地域療育センターが開所したにもかかわらず利用者は減少せず、精神系の相談が大半を占めています。

2　区政運営方針等との関係	３「誰もが安心して暮らせるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	児童福祉法、母子保健法、障害者基本法、障害者支援法

【実績の推移・今後見込み】

内容	27年度	28年度	29年度
3歳児親子教室	144組	150組	160組
交流会研修会	5回	8回	10回
講演会等	350	350	350
自主化	16グループ		

【実施内容】

1　普及啓発　　① 年齢別講演会の開催（就園前、就学前）
　　② 地域住民、支援者を対象とした啓発講演会の開催

2　余暇活動支援　　① 事業に関わる職員やボランティアのスキルアップのため連絡会等の実施
　　② 地域特性にあわせた講演会、研修会、交流イベントの実施

3　3歳児親子教室　　就園前に発達障害または疑いがあり、養育に不安を抱える親子に対して、月1回の教室を実施

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
普及啓発	自	506	自	671	△ 165	内容見直しに伴う減
余暇活動支援	自	1,262	自	1,782	△ 520	自主化支援事業終了に伴い減
３歳児親子教室	自	249	自	249	0	
					0	
					0	
					0	
事業費合計		2,017		2,702	△ 685	
内訳　自主企画事業費		2,017		2,702	△ 685	
内訳　重点事業		0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭支援担当　係
	岩井　裕子	水井　絵美	浦山　弘美

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 障害児スマイル事業	所管課	戸塚　　区 こども家庭支援 課

事業概要（Plan）	実施根拠	■ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕0 0　〔施策〕14 0 0　□ その他
		法令等の名称　児童福祉法、母子保健法、障害者基本法、障害者総合支援法、発達障害者支援法
	目　的（事業開始の経緯）	個々の発達や障がい特性に応じた支援を行い、地域住民や支援者への普及啓発や人材育成に取り組み、身近な地域で障がい児が安心した生活ができる社会の醸成をめざす。
	事業内容	個々の発達や障がい特性に応じた支援を行い、地域住民や支援者への普及啓発や人材育成に取り組み、身近な地域で障がい児が安心した生活ができる社会の醸成をめざす。

事業実績（Do）						
達成指標	指標名（単位）		24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	講演会参加者（人）		137	163	140	250
	余暇活動支援事業		1,532	1,338	1,193	1200
	3歳児親子教室参加者（人）		104	125	140	140
予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		2,972千円	1,877千円	2,141千円	2,702千円
	執行額		2,756千円	1,594千円	1,726千円	—
	差▲引		216千円	283千円	415千円	—
	執行率（%）		93%	85%	81%	—
	人件費	一般職職員	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	3,477千円	3,350千円	3,491千円	3,491千円
	総 事 業 費		6,233千円	4,944千円	5,217千円	6,193千円
	増▲減		—	△ 1,289千円	273千円	976千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		・地域住民の理解不足により、障害児者と家族が精神的にも孤立します。 ・家族の育児負担が増加し、虐待・不登校・いじめにつながる可能性があります。 ・障害児者及び、家族のQOLの低下が懸念されます。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		・発達障害に関する正しい知識を持つ住民が増えます。 ・地域において障害児者への理解が深まり、障害児者と家族の孤立化を予防します。 ・障害児支援のネットワークが強化することにより、発達障害があっても安心して過ごせる地域づくりが進みます。
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		・平成25年度に委託形態の見直しと併せて委託金を大幅に減額している。 ・余暇活動支援事業を見直し、平成28年度からは支援者等を対象とした普及啓発に重点を置いて進めていく。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　　無
		・余暇支援事業や講演会等でのアンケート調査を分析し、今後の事業に活かす。 ・余暇活動支援事業実施連絡会において、事業運営主体の意見聴取を実施。

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	・社会福祉協議会、地域活動ホームひかりと共催で障害児ボランティア養成講座を実施し、地域における障害児の理解とボランティアの発掘・育成が促進されている。 ・自立支援協議会に参加し、発達障害児に関する地域課題を検討しています。 ・すべての地域ケアプラザにおいて余暇活動支援が行われ、障害児の余暇活動の充実が実現している。 ・年齢別に講座を開催することで、養育者の育児不安や悩みにタイムリーに支援できている。
	今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		余暇活動支援事業を見直し、地域特性にあわせた講演会や研修会、交流イベントの実施する。また、関係機関と連携し、普及啓発に力をいれていく。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［戸塚　区　福祉保健　課］

No.	35

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	健康づくり	事業開始年度	平成24年度

事業名
とつか健康パワーアップ事業

特記事項	
中期計画－戦略	○
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	1
戦略番号	

基本政策施策番号	15
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			メリット充当額	一般財源
本年度	1,068						1,068
前年度	2,068						2,068
増△減	△ 1,000	0	0	0	0	0	△ 1,000

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	1,424	1,054	980
	メリット＋一般財源	1,424	1,054	980
決算	事業費	1,172	1,305	1,000
	メリット＋一般財源	1,172	1,305	1,000

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	1,068	1,068
	一般財源	1,068	1,068

方針に関する決裁　種別（　）

有：件名（）、日付（　年　月）

（無）

事業の概要（目的）	福祉保健センターが実施する健康づくり事業のパートナーである保健活動推進員と食生活等改善推進員の活動を広く区民に周知するとともに、その活動を支援します。また、健康まつりを通じて区民の健康づくりへの関心を促します。

（説　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1　日常の窓口応対等			
地域の課題等				

・健康づくりの推進役である保健活動推進員や食生活等改善推進員に対する区民の認知を高める仕組みが必要です。
・「横浜市食育推進計画」を推進するため、食生活等改善推進員の協力が必要不可欠です。
・健康に関心のない人や日ごろ区役所の健康講座等に参加する機会のない人に対しても健康づくりに親しむ機会が必要です。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　３「誰もが安心して暮らせるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	健康増進法、横浜市がん撲滅推進条例、第２期健康横浜21、横浜市食育推進計画、横浜市保健活動推進員規則、戸塚健康まつり補助金交付要綱

【実績の推移・今後見込み】

親子食育講座や健康まつりを通じて、区民の健康づくりへの関心を促します。
活動紹介リーフレットの配布により、区民の保健活動推進員、食生活等改善推進員が実施する事業への参加が期待されます。さらに、両団体の活動意欲の向上が期待されます。

【実施内容】
・幅広い年代が健康づくりに関心を持ち、取り組めるように啓発するため、「健康まつり」を開催します。
・戸塚区食生活等改善推進員が中心となって小中学生とその保護者を対象とした『親子食育講座』を開催します。
・保健活動推進員、食生活等改善推進員の活動を紹介する冊子を作成し、区内に広く周知します。
・食生活等改善推進員が実施する事業に必要な資料や物品を提供し、その活動を支援します。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
団体による健康啓発	自	630	自	630	0	
周知活動	自	295	自	295	0	
食生活等改善推進員の活動支援	自	143	自	143	0	
商店街をめぐる健康ウォーキングマップ作成		0	重	1,000	△ 1,000	マップ作成の終了
					0	
事業費合計		1,068		2,068	△ 1,000	
内訳　自主企画事業費		1,068		2,068	△ 1,000	
内訳　重点事業		0		1,000	△ 1,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり　係
	嘉代　哲也	伊藤　英幸	冨岡　直喜

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 とつか健康パワーアップ事業	所管課	戸塚　　区 福祉保健　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	■ 法令　■ 条例　■ 規則　■ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕 1 0　〔施策〕 15 0 0　□ その他
		法令等の名称：健康増進法、横浜市がん撲滅推進条例、第２期健康横浜21、横浜市食育推進計画、横浜市保健活動推進員規則、戸塚健康まつり補助金交付要綱
	目　的（事業開始の経緯）	・保健活動推進員、食生活等改善推進員の活動内容を区民に周知することで、団体の活動が一層活性化し、地域全体の活性化、区民の健康への意識を高めることができるとの考えから実施。 ・多くの区民に楽しみながら健康に関心を持つきっかけを持ってもらうため実施。
	事業内容	・幅広い年代が健康づくりに関心を持ち、取り組めるよう啓発するため、「健康まつり」を開催します。 ・食生活等改善推進員が中心となり小中学生とその保護者を対象とした『親子食育講座』を開催します。 ・保健活動推進員、食生活等改善推進員の活動を紹介する冊子を作成し、区内に広く周知します。 ・食生活等改善推進員が実施する事業に必要な資料や物品を提供し、その活動を支援します。

事業実績（Do）

達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	健康まつり延べ来場者数（人）	3,000人	9,405人	10,600人	10,600人

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		1,424千円	1,054千円	980千円	2,068千円
執行額		1,172千円	1,305千円	1,000千円	—
差▲引		252千円	△ 251千円	△ 20千円	—
執行率（%）		82%	124%	102%	—
人件費	一般職職員	3.4人	3.4人	3.4人	3.4人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	29,553千円	28,475千円	29,675千円	29,675千円
総事業費		30,725千円	29,780千円	30,675千円	31,743千円
増▲減		—	△ 945千円	895千円	1,068千円

評価の視点による点検・検証（Check）

必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い ・健康まつりは、民間企業等も含めた社会全体で健康づくりに取り組む風土を築く事業として必要と考える。 ・親子食育講座は地域の小学生と保護者の食習慣改善のため必要と考える。 ・リーフレット作成は、現在活動している推進員の活動ＰＲのツールとして必要と考える。
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない 健康まつりは、区民まつりと同時開催することで、普段健康づくりに関心の低い方にも気軽にご来場いただける機会となっており、来場者数も増えているため、成果があると考える。 ・リーフレットで推進員の活動を周知できているため効果がある。
効率性・類似性	□ 改善・見直しの余地がある　■ 改善・見直しの余地がない 健康まつりは、区民まつりと同時開催することで、健康づくりに関心の低い方にもご来場いただけるよう効率化を図っている。また、親子食育講座については、昨年度から食生活等改善推進員に委託する手法をとることにより、事業の効率化を図った。他の内容についても随時見直し等を行っているが、大きく改善する余地はないと思われる。
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無 健康まつりについては、アンケートと聞き取り、その他は聞き取りのみを行っている。

自己評価・今後の取組（Action）

自己評価	・保健活動推進員、食生活等改善推進員の活動をＰＲするのにリーフレット作成は重要なツールになっていると思う。実際に、活動内容を説明する際にもよく活用している。また、リーフレットを読んで団体の存在を知り、食生活等改善推進員の応募が増えている。 ・健康まつりの来場者が増加していることから、健康への関心の高まりを感じる。また、出展団体からも自らの活動のＰＲの場として好評を得ている。 以上のことから事業実施の効果を得ていると考える。
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止 今後は、より多くの方に健康づくりに関心を持ってもらえるよう、また、推進員の活動周知のため別事業等でリーフレットを配布するなどの工夫を行う。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

No. 36

［戸塚　区　福祉保健　課］

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	健康づくり	事業開始年度	平成28年度

事業名
がんについて考えよう ～とつかがん対策事業～

特記事項	
中期計画－戦略	○
中期計画－基本政策	○
重点事業	○
新規・拡充	○
温暖化対策関連事業	

戦略番号	1
戦略番号	

基本政策施策番号	15
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本年度	1,000						1,000
前年度	0						0
増△減	1,000	0	0	0	0	0	1,000

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	0	0	0
	メリット＋一般財源	0	0	0
決算	事業費	0	0	0
	メリット＋一般財源	0	0	0

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	1,000	1,000
	一般財源	1,000	1,000

方針に関する決裁　種別（　）
有：件名（）、日付（　年　月）
(無)

事業の概要（目的）	がん撲滅に向けた戸塚区独自の各種啓発イベント等を実施することにより、がん検診受診率向上、喫煙率減少等を通じて、がんの克服を目指します。

（説　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	8　その他			

地域の課題等

・本市のがん検診の受診率は、他の政令市と比較し低い。
・女性のがんについて、戸塚区は、他区に比べ、健診率は高く関心が高いことが伺える。
・禁煙については、若年層での啓発を強化する必要がある。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　③「誰もが安心して暮らせるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	がん対策基本法、第２期健康横浜21、横浜市がん撲滅条例

【実績の推移・今後見込み】

がん撲滅に向け、検診啓発イベント、禁煙教育等総合的な取組みを行います。
特に、平成28年度は、女性のがん（特に乳がん）の啓発と、禁煙率向上に向けたイベント等を実施します。

【実施内容】
・健康まつりにおいて、乳がん検診受診や乳がんの啓発等を行います。
・乳がん専門医等による講演会を実施します。
・健康づくりの各種イベントで啓発物品やパネルによるがん撲滅の啓発を行います。
・横浜薬科大学の学生を対象に、禁煙教育を実施します。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度	前年度	差引	説明
健康まつりにおけるがん検診受診啓発	重	50	0	50	啓発物品の購入による増
乳がんに関する講演会	重	600	0	600	講師謝金及び会場設営委託による増
啓発物品の作成	重	300	0	300	啓発パネル作成委託による増
横浜薬科大学での禁煙教育	重	50	0	50	資料作成による増
				0	
				0	
事業費合計		1,000	0	1,000	
内訳　自主企画事業費		1,000	0	1,000	
内訳　重点事業		1,000	0	1,000	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり　係
	嘉代　哲也	伊藤　英幸	冨岡　直喜

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 がんについて考えよう～とつかがん対策事業～	所管課	戸塚　　区 福祉保健　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	■ 法令　■ 条例　□ 規則　□ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕1 0　〔施策〕15 0 0　□ その他
		法令等の名称　がん対策基本法、第２期健康横浜21、横浜市がん撲滅条例
	目　的（事業開始の経緯）	横浜市のがん検診率は、他都市と比べ低いため、啓発活動をすることでがん検診率を向上させ、早期にがんを発見することで、医療費等の伸びを抑えるとともに、健康寿命を延ばすことを目的とします。
	事業内容	・健康まつりにおいて、がん啓発物品を配布します。 ・乳がん専門医等を講師として招き、講演会を開催します。 ・横浜薬科大学と協働し、禁煙に関する事業を開催します。

事業実績（Do）						
達成指標	指標名（単位）		24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	講演会参加者数		講演会参加者数	講演会参加者数	講演会参加者数	講演会参加者数
	（人）		新規事業のため未実施	新規事業のため未実施	新規事業のため未実施	新規事業のため未実施
予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		0千円	0千円	0千円	0千円
	執行額		0千円	0千円	0千円	—
	差▲引		0千円	0千円	0千円	—
	執行率（%）		0%	0%	0%	—
	人件費	一般職職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	0千円	0千円	0千円	0千円
	総事業費		0千円	0千円	0千円	0千円
	増▲減		—	0千円	0千円	0千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		平成25年度の乳がん検診の受診率は20.4%と横浜市の平均18.1%と比べ若干ながら高い値ですが、女性のがんで最も発病率の高いがんで12人に１人が生涯に一度は発病すると言われています。早期だと９割以上が治ると期待され、検診が最も有効ながんの一つです。
	有効性	□ 成果・効果が上がっている　■ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		40歳の誕生日を迎えた翌年度（４月１日生まれを除く）に乳がん・大腸がんの無料クーポン券を送付し、がん検診の勧奨を行っていますが、がん検診の受診率がなかなか上がらないのが実情です。この受診率を向上させる手段として、がん専門医等の講演会を開催し、がんに対しての意識を変えさせ受診率の向上を図ります。
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		国の制度とほぼ同様に、横浜市では、40歳の誕生日を迎えた翌年度（４月１日生まれを除く）に乳がん・大腸がんの無料クーポン券を送付し、過去にクーポンを送付したが、未使用者だった方には再度クーポン券の送付、クーポン券使用者には、がん検診の勧奨通知をしています。しかしながら、勧奨通知のみではなかなか受診率が上がらないため、啓発物品の配布や講演会を開催し、受診率の向上を図ります。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		講演会では、アンケートを実施する予定です。

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	医療費削減と健康寿命を延ばす上でも、がん検診の受診率の向上は必要です。このため、健康福祉局で行っている勧奨通知にプラスし、有効な手法（啓発物品・講演会等）を用いて受診率の向上を図ります。
	今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	■ 拡充　□ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		従来のがん検診の勧奨通知だけでは、なかなか良いきっかけづくりにならない現状があるため、がん専門医等のお話しを聞く場を設けることで、自分は大丈夫なのかと、自分自身について振り返るきっかけをつくることができます。この振り返りを発端としたがん検診の受診向上を図ります。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　福祉保健　課］

No.	37

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	健康づくり	事業開始年度	平成23年度

事　業　名
子育て家庭のヘルスアップ事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	15
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	822						822
前　年　度	427						427
増△減	395	0	0	0	0	0	395

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	1,152	1,000	401
予算	メリット＋一般財源	1,152	1,000	401
決算	事業費	796	899	405
決算	メリット＋一般財源	796	899	405

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	820	820
予算	一般財源	820	820

方針に関する決裁　種別（　　）
有：件名（）、日付（　年　月）
無

事業の概要（目的）	幼児は食事マナーや食べることの意味を学び、保護者は子育て中心の生活で疎かになりがちな自身の『食』と『口腔の健康』について振り返ります。また、よく噛むことや正しい食生活がむし歯予防につながることを、ブラッシング実習・唾液テストを通じて体験をすることで自らと家族の健康づくりの実践につなげます。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	6　区民要望			
地域の課題等				

1　「食を営む力」の基礎を培う時期の食育体験は大切であるが、地域で暮らす親子への食育啓発活動は十分ではない(横浜市食育推進計画）。
2　子育て環境が多様化する中、食事のマナー、作法などかつて家庭で教えられていたものが親から子へと十分に伝えられにくくなっている(横浜市食育推進計画）。
3　幼稚園児は３歳児健診受診時に比べ、う蝕罹患率が倍増している。（文部科学省調査）
4　歯周疾患は40歳代以降に急速に増加していくが、子育てに忙しいこの時期は保護者自身の口腔の健康は後回しになりがちである（県民歯科保健実態調査）

2　区政運営方針等との関係	・区政運営方針　目標達成に向けた施策３「誰もが安心して暮らせるまちづくり」 ・第２期健康横浜21　「育ち・学びの世代の行動目標」
3　根拠法令・要綱等	食育基本法、健康増進法、母子保健法、 横浜市食育推進計画、歯科口腔保健の推進に関する法律

【実績の推移・今後見込み】
[平成27年度実績]
・７月29日実施　　16組（30人）参加　※２組きょうだい児
・７月30日実施　　19組（35人）参加　※３組きょうだい児
・10月24日実施予定
・１月23日実施予定

【実施内容】
1　親子のクッキング
　・調理実習「親子で料理してみよう」
　・食育講話「調理時の約束」、エプロンシアター「早寝早起き朝ごはん」
2　歯みがきレッスン
　・歯科衛生士講話「虫歯予防と６歳臼歯の大切さ」、歯科医師講話「保護者のお口の健康」
　・歯垢染色とブラッシング実習　・唾液テスト
3　保護者のお口の健康チェック
　・唾液でわかる歯周病チェック（ハハ歯ランド、とことこフェスタ来場保護者に実施）

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
親子のクッキングと歯みがきレッスン	自	792	自	427	365	歯科医師講師謝金、テキスト印刷等の増
保護者のお口の健康チェック	自	30	自	0	30	歯科衛生士賃金等の増
					0	
					0	
					0	
事業費合計		822		427	395	
内訳　自主企画事業費		822		427	395	
内訳　重点事業		0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	健康づくり　係
	嘉代　哲也	伊藤　英幸	冨岡　直喜

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	３款　２項　１目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 子育て家庭のヘルスアップ事業	所管課	戸塚　　区 福祉保健　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	■ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕 0 0　〔施策〕 15 0 0　□ その他
		法令等の名称：食育基本法、健康増進法、母子保健法、横浜市食育推進計画、歯科口腔保健の推進に関する法律
	目　的（事業開始の経緯）	親子のクッキングと歯みがきレッスンは、平成25年度から実施しています。 幼児は食事マナーや食べることの意味を学び、保護者は子育て中心の生活で疎かになりがちな自身の『食』について振り返ります。また、よく噛むことや正しい食生活がむし歯予防につながることを、ブラッシング実習・唾液テストを通じて体験をすることで自らと家族の健康づくりの実践につなげます。
	事業内容	食生活と歯科・口腔衛生の啓発として、親子のクッキングと歯みがきレッスン・保護者の歯周病チェックを実施します。

事業実績（Do）	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
達成指標					

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額	1,152千円	1,000千円	401千円	427千円
	執行額	796千円	899千円	405千円	—
	差▲引	356千円	101千円	△ 4千円	—
	執行率（%）	69%	90%	101%	—
人件費	一般職職員	0.5人	0.5人	0.5人	0.5人
人件費	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
人件費	概算人件費	4,346千円	4,188千円	4,364千円	4,364千円
	総 事 業 費	5,142千円	5,087千円	4,769千円	4,791千円
	増▲減	—	△ 56千円	△ 318千円	22千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		親子の事業は、３歳児健診以降に福祉保健センターで開催される事業がないため、適切な時期に食育や６才臼歯のむし歯予防等のアプローチができる機会として必要です。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		参加者へのアンケートでは、ほぼ全員が講座の内容を家庭でも実践したいと回答していることから、食生活と歯科・口腔衛生の啓発について、期待する効果が得られていると考えられます。
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		実施手法や内部事務等については参加者や担当者等の意見を踏まえながら随時見直しをしています。平成27年度は、参加者の偏りを無くし、より多くの方に参加していただくため、開催時期や時間帯について検討の余地があります。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		講座の参加者にアンケートを実施し、講座の満足度や家庭での食事、歯みがきの様子などを聞き取っています。

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	事業実施後のアンケートでは、参加者の満足度が非常に高く、参加者ほぼ全員が講座の内容を家庭でも実践したいと回答していることから、食生活と歯科・口腔衛生の啓発について、期待する効果が得られていると考えられます。また、平成26年の申込状況を受けて、平成27年10月の講座については、土曜日で開催を予定しています。9月現在で20組の定員に対して36組の申し込みがあり、本事業に対する子育て世代のニーズが高いことが伺えます。
	今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	■ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		親子のクッキングと歯みがきレッスンについては、参加者を対象としたアンケートでの評価や申し込み状況等から、現状維持での継続が望ましいと考えます。さらに、子育てに忙しく後回しになりがちな保護者自身の口腔の健康の健康を見直す機会として、歯周疾患予防のための講話や唾液テストを加えます。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　福祉保健　課］

No.	38

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	その他福祉・保健・衛生	事業開始年度	平成15年度

事業名	特記事項		戦略番号		基本政策施策番号	18
とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）推進事業	中期計画－戦略		戦略番号		基本政策施策番号	
	中期計画－基本政策	○			基本政策施策番号	
	重点事業					
	新規・拡充					
	温暖化対策関連事業					

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本年度	2,318						2,318
前年度	3,827						3,827
増△減	△ 1,509	0	0	0	0	0	△ 1,509

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	2,599	1,818	1,884
予算	メリット＋一般財源	2,599	1,818	1,884
決算	事業費	2,475	1,675	1,883
決算	メリット＋一般財源	2,475	1,675	1,883

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	3,400	2,500
予算	一般財源	3,400	2,500

方針に関する決裁　種別（　）
有：件名（）、日付（　年　月）
（無）

事業の概要（目的）	平成28年度が初年度となる第３期とつかハートプランの取組を推進することにより、誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。

（説　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	3　地区担当制度	4　地区懇談会	6　区民要望	7　関係団体からの要望

地域の課題等

第３期計画は、地区別計画のエリアを地域ケアプラザエリア単位から、より生活圏のまとまりに近い連合町内会自治会・地区社会福祉協議会エリア単位に変更しました。
地域の皆様がより主体的にきめ細かく取組を推進できるよう、区役所・区社協・地域ケアプラザが一体となった地域連携チームが環境づくりに取り組んでいく必要があります。

2　区政運営方針等との関係	③誰もが安心して暮らせるまちづくり
3　根拠法令・要綱等	社会福祉法107条

【実績の推移・今後見込み】
・平成28年度より第3期とつかハートプランが始まります。第2期では区計画に加え、10のケアプラザエリアごと地区別計画を策定・推進しました。第3期では連合・地区社協エリアごとの策定・推進となるため、よりきめ細かい、地域特性に沿った取組が進められるようになると考えられます。
・区計画の推進に向けて、協議の場の充実を図ると共に具体的な取組が進むよう支援していきます。

【実施内容】
とつかハートプランの推進
・区計画と地区別計画の取組が進むよう、推進委員会を開催します。
・地域活動のネットワーク化を促進することを目的とした補助金を新設し、地域活動支援を行います。
第3期とつかハートプランの普及啓発
・平成28年度が初年度となる第３期とつかハートプランの周知、広報媒体の活用やグッズを作成し普及啓発を図ります。
・とつかハートプランの推進にも大きな役割を担っている地域ケアプラザについて、エリア変更を周知していきます。
日常生活圏域内の生活支援サービスの構築
・高齢・障害支援課と協力し、とつかハートプラン推進と地域包括ケアシステムの構築を連動させながら日常生活圏域内の生活支援サービスの構築を図ります。
地域連携チームスキルアップ研修の開催
・地域との連携の中心となる地域連携チームが必要な知識・技術を習得できるよう研修を実施します。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
とつかハートプランの推進	自	288	自	293	△ 5	開催回数変更による減
とつかハートプラン取組推進支援	自	810	自	2,250	△ 1,440	策定から取組への移行による減
とつかハートプランの普及啓発	自	1,015	自	1,179	△ 164	計画冊子完成による減
日常生活圏域内の生活支援サービスの構築	自	100	自	0	100	新たな活動支援開始による増
地域連携チームスキルアップ研修	自	105	自	105	0	
				0	0	
事業費合計		2,318		3,827	△ 1,509	
内訳　自主企画事業費		2,318		3,827	△ 1,509	
内訳　重点事業		0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	事業企画　係
	嘉代　哲也	林　正隆	山田　明

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	３款　２項　１目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）推進事業	所管課	戸塚　　区 福祉保健　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	■ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕0 0　〔施策〕18 0 0　□ その他
		法令等の名称　社会福祉法107条
	目　的 （事業開始の経緯）	・地域福祉計画は「社会福祉法」の第107条に基づき、地域住民の参加を得て、今後の地域福祉を総合的に推進していくため、市町村が策定することとされた計画です。横浜市では福祉と保健を一体的に捉えた計画として、現在、市計画・区計画・地区別計画の３つを策定・推進しており、戸塚区では平成18年度から区計画である「とつかハートプラン」を推進しています。 ・平成23年度からは新たに日常生活圏域（地域ケアプラザエリア）ごとに具体的取組をまとめた「地区別計画」を策定しました。また第３期計画からは、地区別計画の対象エリアを、より地域住民の生活圏のまとまりに近い連合町内会自治会・地区社会福祉協議会エリアに変更し、計画の策定・推進を行っています。
	事業内容	推進委員会（年３回予定）の開催や各種事業の実施等による計画の推進・普及啓発と進捗管理を行います。 また、地区別計画に基づいた各種取組や、支援チームによる区民・団体活動の支援を行います。

事業実績（Do）

達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	区域とケアプラザエリアごとの推進	100%	100%	100%	100%

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		2,599千円	1,818千円	1,884千円	3,827千円
執行額		2,475千円	1,675千円	1,883千円	―
差▲引		124千円	143千円	1千円	―
執行率（%）		95%	92%	100%	―
人件費	一般職職員	1.7人	1.7人	1.7人	1.7人
	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費	14,776千円	14,238千円	14,838千円	14,838千円
総事業費		17,251千円	15,913千円	16,721千円	18,665千円
増▲減		―	△ 1,339千円	808千円	1,944千円

評価の視点による点検・検証（Check）

必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い	
	近年、家族形態の変化や、地域の関係性の希薄化等を背景に、地域課題はますます複雑化・多様化しています。また、全ての団塊世代が75歳以上となる2025年に向け、地域包括ケアシステムの構築が求められています。こうした中で、地域住民が自分達の地域を自分達でよくしていこうとする「とつかハートプラン」は、今後ますますその役割を大きくするものです。	
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない	
	区民・団体の皆様、地域ケアプラザ、区社協、区役所等が協働し、区域や各地区での計画推進のための活動を行っています。28年度からは17の連合・地区社協エリアでの地区別計画推進となり、よりきめ細かな取組が進むことが期待されます。	
効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない	
	地域連携チームと、地域との連携がより一層進むよう、引き続き、中間支援組織である地区社協を支援する区社協や、地域の福祉保健活動拠点である地域ケアプラザと区役所がそれぞれの役割をより明確にし、連携して取り組む必要があります。	
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無	
	連合や地区社協、民児協等の定例会の場や推進委員会で意見交換を行い、計画策定・推進の参考としています。	

自己評価・今後の取組（Action）

自己評価	第３期計画の策定を通じ、地域と区役所、区社協、地域ケアプラザが話し合いをする場が形成されつつあります。28年度からは策定された計画を元に、地域の魅力を高めたり、活動を継続・発展させていくための検討や取組が進んでいくことが期待されます。
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
	新たに策定された第３期とつかハートプランが確実に推進するよう、地域連携チームが地域に必要な支援が行われるよう研修や学びの場を継続して開催していく必要があります。 地域での新たな取組が実現するよう、区役所として必要な支援が行うことが出来るよう、体制を確保していく必要があります。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】温室効果ガスの削減・吸収に　寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野	
	【適応策】気候変動による環境変化への適応に　寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野	
	理　由　地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない		

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区 高齢・障害支援 課］

No.	39

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	障害児・者	事業開始年度	平成19年度

事　業　名
～地域で支える～ こころの健康福祉ネットワーク事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	10
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳					一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入				ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	900							900
前　年　度	900							900
増△減	0	0	0	0	0	0	0	0

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	716	631	899
予算	メリット＋一般財源	716	631	899
決算	事業費	648	631	978
決算	メリット＋一般財源	648	631	978

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	900	900
予算	一般財源	900	900

方針に関する決裁　種別（　　）
有：件名（）、日付（　年　月）
（無）

事業の概要（目的）	精神障害者の地域生活を支援する目的で、身近な地域ケアプラザでの精神障害者向け活動支援、精神保健福祉の促進及び社会資源の周知等のための連絡会を開催します。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段				
地域の課題等				

戸塚区の精神保健福祉手帳の所持者数は平成27年3月31日現在2,254人と１８区中最も多い状況です。また自立支援医療（精神通院）の受給者数も4.018人と市内１位の多さです。区内には精神科入院病棟が多数存在しています。精神障害者の地域生活を支援するためには①関係機関同士が連携を図り、支援体制の強化を進めること。②障害者が地域で生活することの理解を深めるよう普及啓発を図ることが必要です。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　３　誰もが安心して暮らせるまちづくり
3　根拠法令・要綱等	障害者基本法、障害者総合支援法、精神保健および精神障害者の福祉に関する法律

【実績の推移・今後見込み】
平成23年度から25年度までのあったまり場の利用者数は、265人、337人、575人と増加している。26年度は実施するケアプラザがこれまでの7か所から10か所に増え、地域啓発講座なども含めた参加者総数は785人になっており、本事業が着実に地域の中で定着しつつある。

【実施内容】
1　地域連携型の精神障害者地域生活支援の実施
　身近な地域ケアプラザで精神障害者の活動支援を行い、当事者相互の支えあいを通じたエンパワーメント（力を伸ばす）を図るとともに地域のボランティアにも支援者として参加していただくことで、地域啓発の一助とします。また実施にあたり戸塚区生活支援センターなど精神障害者を対象として活動する団体と連携します。
2　戸塚区精神保健福祉連絡会の開催
　精神障害者を対象とする関係機関（生活支援センター、病院、福祉施設、ボランティア団体、区社協、民生・児童委員ほか）で構成する連絡会を通じて、ネットワークの構築や連携の強化を図ります。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度		前年度	差引	説明
地域連携型の精神障害者地域生活支援の実施	自	893	自	893	0	
戸塚区精神保健福祉連絡会の開催と地域啓発	自	7	自	7	0	
					0	
					0	
事業費合計		900		900	0	
内訳　自主企画事業費		900		900	0	
内訳　重点事業		0		0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	障害者支援担当
	上島　幸隆	十重田　一美	三浦　奈津美

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 ～地域で支える～こころの健康福祉ネットワーク事業	所管課	戸塚　区 高齢・障害支援　課

事業概要（Plan）

実施根拠	■ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕 0 0　〔施策〕 10 0 0　□ その他
	法令等の名称：精神保健および精神障害者の福祉に関する法律　戸塚区精神障害者活動支援事業実施要領
目　的（事業開始の経緯）	精神障害者の地域生活を支援する生活支援センターを戸塚区に整備するにあたり、センターの運営や区内関係機関の連携のあり方、地域への普及啓発等について考えていく必要性があり、地域住民・関係団体・区社協・区役所等が協議をして、精神保健福祉連絡会を設置した。また、その中で、地域に身近な拠点で精神障害者向け事業を実施しながら普及啓発を図る手法について検討し、ケアプラザでの当事者活動支援が始まった。
事業内容	1　地域連携型の精神障害者地域生活支援の実施 身近な地域ケアプラザで精神障害者の活動支援を行い、当事者相互の支えあいを通じたエンパワーメント（力を伸ばす）を図るとともに地域のボランティアにも支援者として参加していただくことで、地域啓発の一助とします。また実施にあたり戸塚区生活支援センターなど精神障害者を対象として活動する団体と連携します。 2　戸塚区精神保健福祉連絡会の開催 精神障害者を対象とする関係機関（生活支援センター、病院、福祉施設、ボランティア団体、区社協、民生・児童委員ほか）で構成する連絡会を通じて、ネットワークの構築や連携の強化を図ります。

事業実績（Do）

達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	年間参加者数 あったまり場（人）	337	575	483	500

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額	716千円	631千円	899千円	900千円
	執行額	648千円	631千円	978千円	―
	差▲引	68千円	0千円	△ 79千円	―
	執行率（%）	91%	100%	109%	―
人件費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
人件費	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
人件費	概算人件費	869千円	838千円	873千円	873千円
	総事業費	1,517千円	1,469千円	1,851千円	1,773千円
	増▲減	―	△ 49千円	382千円	△ 78千円

評価の視点による点検・検証（Check）

必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
	精神障害者に対しての地域理解はまだまだ低い状況があるため、当事者支援にとどまらず地域啓発の意義もある。
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
	利用者数が毎年増加していることと、利用者の中から就労に結びついた事例の報告などがあり、効果は認められる。
効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
	地域ケアプラザでのフリースペースの提供により、一般区民の利用者との交流も生まれやすいが、担当するケアプラザのスタッフの負担が大きい。このため生活支援センターなどの専門機関からの支援や精神保健分野で活動する地域サポーター等のボランティア団体との連携を強化することで内容の充実化が図れると思われる。
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
	精神保健福祉ネットワーク会議やあったまり場連絡会でのヒアリング。実施スタッフや利用者へのアンケート実施。

自己評価・今後の取組（Action）

自己評価	当事者支援活動を行う地域ケアプラザが10か所に増え、区内に事業空白地域が無くなった。アンケートやヒアリングの回答結果からは事業の意義が十分に認められる。ただ事業の実施が地域ケアプラザのエリアごとのニーズ量や人員体制などに大きく影響される点があり、これをどのようにするかは今後の実績等を踏まえての検討となる。
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
	区内全ケアプラザでの事業展開の実績や推移をみる必要があり、見極めた上で拡充するのか、現状維持なのかを検討

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区 高齢・障害支援 課］

No. 40

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	高齢者	事業開始年度	平成15年度

事　業　名
高齢者見守り事業

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	12
基本政策施策番号	13
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	2,448						2,448
前　年　度	1,607						1,607
増△減	841	0	0	0	0	0	841

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	3,447	2,736	3,406
予算	メリット＋一般財源	3,447	2,736	3,406
決算	事業費	3,052	2,028	2,695
決算	メリット＋一般財源	3,052	2,028	2,695

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	2,448	2,448
予算	一般財源	2,448	2,448

方針に関する決裁　種別（　）
有:件名（）、日付（　年　月）
（無）

事業の概要（目的）	地域の人々や事業者、ケアプラザと連携をとりつつ「見守り・声かけ」を中心とした活動を行うことで、孤立等不安を抱えるひとり暮らし高齢者等が安心して住み慣れた地域で安心して暮し続けることを目的とします。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1　日常の窓口応対等			

地域の課題等

・とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）策定に関する地域懇話会などで、ひとり暮らし高齢者等が安心して地域で暮らし続けるため「地域で互いに支え合えるしくみづくり」は緊要な課題となっています。
・高齢者の孤独死や行方不明問題等の課題を解決するためにも、ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の人々の参加・協力により「見守り・声かけ」を中心とした活動が行われるしくみが必要となっています。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　③誰もが安心して暮らせるまちづくり
3　根拠法令・要綱等	戸塚区地域ネットワーク訪問事業実施要綱、戸塚区地域ネットワーク見守り事業実施要綱、横浜市徘徊認知症高齢者地域支援事業実施要綱

【実績の推移・今後見込み】

1　地域ネットワーク訪問事業　ひとり暮らし高齢者訪問実施状況の推移

	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込み	28年度見込み	29年度見込み
訪問実績延数	5,307	5,313	5,306	5,475	5,900	5,900	5,900

2　地域ネットワーク見守り事業

（1）協力事業者等からの通報件数

24年度	25年度	26年度
27	29	26

（2）登録事業者の推移（年度末時点の登録数）

24年度	25年度	26年度
48	72	369

3　徘徊高齢者SOSネットワーク事業　「みつけてネット」登録者数（単位：人）

	23年度	24年度	25年度	26年度	平成26年度末登録者数
新規	41	46	55	56	173
解除	3	5	5	46	

【実施内容】

1　地域ネットワーク訪問事業
定期訪問・支えあい体制づくりについて、戸塚区社会福祉協議会への委託事業
（委託内容）
(1)各地区社会福祉協議会による訪問員（民生委員、友愛活動員等）の定期的な「見守り・声かけ」活動の実施
(2)地区内の訪問活動の情報交換や連絡調整を行うための「戸塚区地域ネットワーク訪問事業地区連絡会」の開催（各地区年4回）
(3)訪問員のスキルアップのための研修会の実施など訪問員や福祉ボランティアの確保・育成
(4)区内全体の情報交換及び連絡調整のための「戸塚区地域ネットワーク訪問事業代表者会議」の実施

2　地域ネットワーク見守り事業
(1)ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らし続けられるよう、地域全体での「ゆるやかな見守りの体制」の充実を図り、地域住民及び民間事業者等が、緊急的な対応等が必要な高齢者を発見したら、地域ケアプラザや区に対し情報提供し対応する体制を強化します。
(2)区及び地域ケアプラザは、郵便配達や新聞配達、電気・ガス等の検針員等の関係機関と連携を図るため、関係機関に周知・協力を依頼し、見守りに関する事業者等との協力関係を強化します。
(3)「みまもりネット」連絡会を開催し、関係機関や協力事業者との意見交換を行います。
(4)広報、啓発等を積極的に行い、地域や事業所への見守りの充実を図ります。

3　徘徊高齢者SOSネットワーク事業　※前年度事業「認知症高齢者対策事業」からの統合事業
(1)徘徊高齢者SOSネットワーク事業（健康福祉局の認知症支援事業の補完）

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度	前年度	差引	説明
1地域ネットワーク訪問事業	自	698	自 652	46	延べ訪問数等の増
2地域ネットワーク見守り事業	自	1,588	自 955	633	啓発物品購入の増
3徘徊高齢者SOSネットワーク事業	自	162		162	他事業からの移管による増
事業費合計		2,448	1,607	841	
内訳 自主企画事業費		2,448	1,607	841	
内訳 重点事業		0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	高齢・障害係、高齢者支援担当
	上島　幸隆	角田　浩之	三枝木　尚子

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 高齢者見守り事業	所管課	戸塚　区 高齢・障害支援　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　■ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕 0 0　〔施策〕 12 13 0　□ その他
		法令等の名称：戸塚区地域ネットワーク訪問事業実施要綱、戸塚区地域ネットワーク見守り事業実施要綱、横浜市徘徊認知症高齢者地域支援事業実施要綱
	目　的（事業開始の経緯）	高齢者人口の増加とともに、ひとり暮らし、認知症の高齢者が増加することが予想されていました。こうした方々が住み慣れた地域で安心して暮し続けられるよう、地域の方々や事業者、ケアプラザと連携をとりつつ「見守り・声かけ」を中心とした活動等を行います。
	事業内容	・民生委員によるひとり暮らし高齢者宅への定期訪問 ・地域住民や民間事業者による高齢者等の「見守り」活動の推進 ・徘徊認知症高齢者が速やかに、安全に発見される体制の推進

事業実績（Do）

達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	ひとり暮らし高齢者訪問実施状況(3月分件数)	5,313	5,306	5,475	5,900
	みまもりネット登録事業者数	48	72	369	380
	みつけてネット登録者数	113	163	173	180

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額	3,447千円	2,736千円	3,406千円	1,607千円
	執行額	3,052千円	2,028千円	2,695千円	—
	差▲引	395千円	708千円	711千円	—
	執行率（%）	89%	74%	79%	—
人件費	一般職職員	0.6人	0.6人	0.6人	0.6人
人件費	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
人件費	概算人件費	5,215千円	5,025千円	5,237千円	5,237千円
	総事業費	8,267千円	7,053千円	7,932千円	6,844千円
	増▲減	—	△ 1,214千円	879千円	△ 1,088千円

評価の視点による点検・検証（Check）

必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
	少子高齢化の進行に伴い、地域の中で孤立しがちなひとり暮らし高齢者や認知症の方など、見守りが必要な人に地域の方々の訪問や関係機関が協力した地域全体で見守りの必要性が高まっています。
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
	各事業への登録件数は増加傾向にあります。事業の周知が進むことで地域の中での関心が高まり、高齢者等が住み慣れた街で安心して生活できるようになります。
効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
	各事業の登録数が増えるとともに事業の周知も高まり、成果もでてきています。「見守り」については、高齢者以外にも対象を広げるほか、事業拡充に伴い内容改善等を行っていきます。
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
	研修会、講演会、民間事業者の連絡会でのアンケートや意見など

自己評価・今後の取組（Action）

自己評価	・高齢化率が年々上昇する中、区内のひとり暮らし高齢者等も増加しており、要援護者等について地域の中での見守り体制を構築していく必要性が増加しています。見守りを行う側の体制強化を図り、訪問と共に訪問以外の見守り活動も充実させていく必要性があります。 ・「みまもりネット」への登録事業者も増え、事業開始当初からの認識は高まりましたが、一般的にはまだ、関心等が低いと思われます。 今後「見守り」の対象者が増加していく中、さらなる事業の周知、地域や関係機関、事業者との連携等、みまもり体制の充実が必要になります。 ・認知症高齢者が増えていく中、認知症の人や家族が地域で安心して暮らしていけるためにも、地域の中でのネットワーク体制を構築していく必要性があります。認知症の理解者を増やすための活動である認知症サポーターの養成や徘徊時に早期に発見されるネットワークづくりが必要です。
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	■ 拡充　□ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
	「見守り」の対象範囲を児童や障害者のほか生活困窮者等にも拡大しているため、関係機関との連携や区役所内での体制を充実していきます。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

様式3-1

（様式３－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【自主企画事業費】

［　戸塚　区　生活衛生　課］

No.	41

予算区分	地域福祉保健推進費	性質・課題区分	その他福祉・保健・衛生	事業開始年度	平成19年度

事　業　名
快適な暮らし応援事業～食の安全・生活衛生の強化～

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	○
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	15
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	432						432
前　年　度	421						421
増△減	11	0	0	0	0	0	11

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	476	419	419
予算	メリット＋一般財源	476	419	419
決算	事業費	313	413	406
決算	メリット＋一般財源	313	413	406

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	432	432
予算	一般財源	432	432

方針に関する決裁　種別(　　)
有:件名（）、日付（　年　月）
(無)

事業の概要（目的）	食中毒や感染症による健康被害の予防、ペットの適正飼育の推進等により、区民の安全で快適な生活を確保します。

（説　　明）

1　地域ニーズ状況	地域ニーズ調書	No.	項目	
地域ニーズ等の収集手段	1　日常の窓口応対等	3　地区担当制度	5　区民アンケート	6　区民要望

地域の課題等

ノロウイルスによる食中毒や集団感染、レジオネラ属菌感染症等が市内で多数発生している中、各施設の衛生管理を強化するとともに、区民への適切な情報提供を進め、健康被害を防ぐ必要があります。特に子どもや高齢者は重症化しやすいため、保育施設や高齢者福祉施設への重点的な衛生点検や、区民への効果的な啓発が必要です。
また、区民からの苦情・相談が多い、ペットのふん尿や放し飼いの問題、ハチの巣の駆除等について、相談対応や啓発が必要です。

2　区政運営方針等との関係	目標達成に向けた施策　②「安全を実感できるまちづくり」
3　根拠法令・要綱等	食品安全基本法、食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱、狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、横浜市食品衛生監視指導計画、横浜市環境衛生監視指導計画　等

【実績の推移・今後見込み】

	25年度	26年度	27年度（見
食中毒・感染症予防に関する啓発	37	32	32
犬・猫等に関する苦情対応件数	787	431	431
ハチに関する相談対応件数	702	570	570

【実施内容】
1　食中毒・感染症等対策事業
　子どもや高齢者が利用する施設での食中毒・感染症による健康被害を予防するため、区民への啓発や、区内施設の衛生点検を行います。
（1）区民広間で、食中毒・感染症の基礎知識や予防方法を啓発するパネル展を開催します。
（2）保育所やグループホーム、配食サービスなど、子どもや高齢者が利用する施設を対象に、衛生点検や講習会、手洗い実習等を行います。
2　ハチ対策及び動物適正飼育啓発事業
　区民からの苦情・相談が多いハチの巣やペットの飼い方に係る問題について、解決を支援します。
（1）区民広間で、ハチの巣の早期発見・早期駆除を啓発するパネル展を開催し、ハチによる刺傷事故を防止します。
　また、ハチの巣の駆除機材の貸出を行い、安全な自主駆除について啓発します。
（2）区民広間で、犬・猫の適正飼育や災害時のペット対策について啓発するパネル展を開催します。
（3）戸塚区獣医師会と協力して犬の優良飼主表彰を行います。

【事業費の内訳】

細目事業名		本年度	前年度	差引	説明
食中毒・感染症等対策事業	自	221	自 217	4	消耗品費の増
ハチ対策及び動物適正飼育啓発事業	自	211	自 204	7	消耗品費の増
事業費合計		432	421	11	
内訳 自主企画事業費		432	421	11	
内訳 重点事業		0	0	0	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品衛生　係
	保　英樹	私市　正利	私市　正利

様式3-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 自主企画事業費 快適な暮らし応援事業～食の安全・生活衛生の強化～	所管課	戸塚　　区 生活衛生　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	■ 法令　■ 条例　■ 規則　■ 要綱　■ 中期計画　〔戦略〕	0	0	〔施策〕	15	0	0	□ その他	
		法令等の名称	食品安全基本法、食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、横浜市レジオネラ症防止対策指導要綱、狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、横浜市食品衛生監視指導計画、横浜市環境衛生監視指導計画　等							
	目　的 （事業開始の経緯）	社会福祉施設や保育施設、ボランティア給食を実施する団体等を対象に、食品衛生及び環境衛生の観点から感染症・食中毒の予防対策をきめ細かく行うことや、区民からの相談が多いハチの巣の対策を具体的に行うことにより、区民の安全で快適な生活を推進することを目的として、平成19年度から開始しました。 さらに、犬や猫の飼い方等に関する苦情・相談へ対応し問題解決を図るため、平成22年度から動物適正飼育啓発の事業も加えました。								
	事業内容	・感染症・食中毒による健康被害リスクが高い子どもや高齢者の利用施設を対象に、食中毒・感染症予防のための衛生点検や講習会等を行います。 ・食中毒・感染症の予防対策や、ハチの巣対策、ペットの適正飼育や災害時対策について、パネル展を開催し啓発します。 ・ハチの巣に関する相談に対応し、駆除機材の貸出を行います。								

事業実績（Do）	達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
		子ども・高齢者利用施設の衛生点検実施件数	123	145	113	113
		ハチの巣関連相談対応件数	740	720	546	546
	予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	476千円	419千円	419千円	421千円
		執行額	313千円	413千円	406千円	―
		差▲引	163千円	6千円	13千円	―
		執行率（%）	66%	99%	97%	―
		人件費　一般職職員	11.0人	11.0人	11.0人	11.0人
		人件費　再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		人件費　概算人件費	95,612千円	92,125千円	96,008千円	96,008千円
		総 事 業 費	95,925千円	92,538千円	96,414千円	96,429千円
		増▲減	―	△ 3,387千円	3,876千円	15千円

評価の視点による点検・検証（Check）	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		感染症や食中毒による健康被害は区内でも毎年発生しており、継続的な対策が必要です。また、ハチやペットに関する苦情・相談も毎年多く寄せられており、窓口等で具体的な解決手段の提供や助言が求められています。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		・子どもや高齢者の利用施設への重点的な衛生点検や講習会により、各施設の予防対策や患者発生時の迅速な対応等の改善が進んでいます。 ・ハチの相談に対応し、駆除方法の啓発や駆除機材の貸出を行うことで、問題が解決され、刺傷事故が予防できています。また、ペットに関する相談への対応や、災害時のペット対策の啓発を行うことで、トラブルの未然防止・早期解決につながっています。
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		感染症や食中毒による健康被害を防止するためには、施設への啓発・指導とともに、区民の方々に正しい知識・情報を持っていただくことが不可欠です。引き続き、より効果的に情報を提供できるよう取り組む必要があります。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		区民の方々へのアンケート、窓口や衛生点検実施現場での聞き取りなどから、福祉保健センターへ要望することや困っていることについて知り、衛生点検や講習会・啓発事業の内容に反映させています。
自己評価・今後の取組（Action）	自己評価	子どもや高齢者が利用する施設に対する衛生点検・講習会によって各施設で改善が進んでおり、区民の方々の健康被害防止につながっています。また、ハチの巣やペットの飼い方・災害時対策などに係る相談に対応し、ハチの巣駆除機材の貸出等により早期の解決やトラブルの未然防止ができています。今後も継続して正しい知識・情報を提供する取組を積極的に進めていくことで、健康被害の低減を図る必要があります。
	今後の方向性（現状の課題と解決に向けた）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		感染症・食中毒による健康被害、ハチやペットに関する苦情・相談は毎年継続して発生していることから、現事業を引き続き行います。特に、区民の方々へ感染症・食中毒等に関する正しい知識・情報をより効果的に提供できるよう取り組み、被害防止や問題解決を図っていきます。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に　寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に　寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない		

平成28年度　　戸塚区個性ある区づくり推進費【一般管理費】一覧

（単位：千円）

事業名	28年度		27年度		増△減（28－27）	
	総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債
統合事務費	30,798	30,503	27,814	27,519	2,984	2,984
区庁舎等	79,040	53,100	77,331	54,210	1,709	△ 1,110
行政サービスコーナー	1,672	1,667	1,711	1,706	△ 39	△ 39
区版市民活動支援センター	35,234	35,234	35,234	35,234	0	0
土木事務所	10,736	10,668	10,500	10,433	236	235
公会堂	34,526	34,526	1,025	1,025	33,501	33,501
区民利用施設（地区センター他　委託館分）	391,027	391,027	399,387	399,387	△ 8,360	△ 8,360
広場・遊び場	1,506	1,506	1,506	1,506	0	0
区庁舎・区民利用施設修繕費	7,500	7,500	7,500	7,500	0	0

様式5-1

（様式５－１）　平　成　28　年　度　　事　業　計　画　書【　統合事務費　】

［　戸塚　区　総務　課］

予算区分	区役所総務費	性質・課題区分	その他	事業開始年度	平成26年度

事　業　名
統合事務費

特記事項	
中期計画－戦略	
中期計画－基本政策	
重点事業	
新規・拡充	
温暖化対策関連事業	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策施策番号	
基本政策施策番号	
基本政策施策番号	

（単位：千円）

区　分	金　額	財　源　内　訳				一　般　財　源　等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	30,798		295				30,503
前　年　度	27,814		295				27,519
増△減	2,984	0	0	0	0	0	2,984

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費			21,596
予算	メリット＋一般財源			21,301
決算	事業費			30,640
決算	メリット＋一般財源			30,345

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	31,000	31,000
予算	一般財源	31,000	31,000

方針に関する決裁　種別(　　)
有:件名（）、日付（　年　月）
(無)

事業の概要（目的）	区役所各課における効率的かつ安定した運営のための事務経費

（説　　明）

区政運営方針等との関係	

【実績の推移・今後見込み】

【実施内容】
区役所各課における効率的かつ安定した運営のための事務経費

【事業費の内訳】

（単位：千円）

細目事業	本年度	前年度	差引	説明
総務課	11,550	9,941	1,609	実績に基づく増
区政推進課	583	627	△ 44	実績に基づく減
地域振興課	345	396	△ 51	実績に基づく減
戸籍課	4,413	4,520	△ 107	実績に基づく減
福祉保健課	1,324	1,185	139	民生委員改選事務費の増
高齢・障害支援課	2,733	2,196	537	実績に基づく増
こども家庭支援課	1,300	1,041	259	実績に基づく増
生活支援課	8,139	7,621	518	実績に基づく増
土木事務所	411	287	124	実績に基づく増
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
合計	30,798	27,814	2,984	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予算調整 係
	福島　雅樹	金森　裕一	清家　洋平

（　戸塚　区 － 事 ）

様式5-1

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 一般管理費（統合事務費） 統合事務費	所管課	戸塚　区　総務　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　□ 中期計画	〔戦略〕	0	0	〔施策〕	0	0	0	□ その他	
		法令等の名称									
	目　的 （事業開始の経緯）	区役所各課において、効率的かつ安定した業務を遂行する。									
	事業内容	区役所各課において、効率的かつ安定した業務を遂行するための事務経費									

事業実績（Do）	達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額			21,596千円	27,814千円
		執行額			30,640千円	―
		差▲引			△ 9,044千円	―
		執行率（%）			142%	―
		人件費　一般職職員				
		人件費　再任用職員				
		人件費　概算人件費			0千円	0千円
		総 事 業 費			30,640千円	27,814千円
		増▲減			30,640千円	△ 2,826千円

評価の視点による点検・検証（Check）	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		区役所業務の効率的かつ安定的運営
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		区役所業務の効率的かつ安定的運営
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		節約等による経費の削減
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	□ 有　■ 無
自己評価・今後の取組（Action）	自己評価	経費の節減に努め、必要最小限の執行にとどめた。
	今後の方向性 （現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		区役所業務量の増減に応じて、必要な事務費を確保する必要がある。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

（様式４－１）

平成28年度区庁舎・区民利用施設管理費事業計画書

［　戸塚　区　　総務　　課］　　（単位：千円）

事業区分	区庁舎等	施設区分	区庁舎 駐車場 車両	担当	総務 課　　予算調整 係 担当者：　清家　　TEL　866-8309

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	79,040		25,940				53,100
前　年　度	77,331		23,121				54,210
増△減	1,709	0	2,819	0	0	0	△ 1,110

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	84,523	92,190	93,395
	メリット＋一般財源	78,515	63,379	63,649
決算	事業費	86,660	110,532	90,692
	メリット＋一般財源	80,585	76,129	65,147

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	79,100	79,100
	一般財源	53,100	53,199

方針に関する決裁　種別（　　）
有:件名（）、日付（　年　月）
（無）

（事業目的・概要）
　　戸塚 区（総合）庁舎、駐車場及び公用車等の管理運営を行います。
（根拠法令等）
　消防法、建築基準法、駐車場法、道路運送車両法、租税特別措置法、
　高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律、
　建築物における衛生的環境の確保に関する法律、横浜市区役所職員派出所設置規程、横浜市駐車場条例等
（施設概要等）

施設区分	名　称 （開設年月日）	所在地	構造	施設内容
区庁舎	戸塚区総合庁舎 （平成25年３月１日）	戸塚区戸塚町16番地17	RC造、SRC造、S造 地上９階地下３階	区庁舎・区文・交通広場・駐車場・駐輪場
職員派出所	大正職員派出所 （昭和42年２月13日）	戸塚区原宿４－15－14	鉄骨平屋延床32㎡	
公用車			区長車１台、総務部庁用車８台、 福祉保健センター庁用車12台	

（積算内訳）　　（単位：千円）

項目	本年度	前年度	増△減	説明
【歳入】				（26年度決算）
広告料収入（モニター）	1,416	0	1,416	0円
目的外使用料（ﾓﾆﾀｰ）	44	83	△ 39	25,296円
光熱水費負担金	24,343	22,903	1,440	25,380,379円
古紙売却収入	137	135	2	137,083円
自動車重量税改正差額分	0	0	0	2,310円
合計	25,940	23,121	2,819	

項目	本年度	前年度	増△減	説明
【歳出】				
＜区庁舎管理運営＞	6,723	5,648	1,075	
11節(1)消耗品費	3,000	3,000	0	
11節(4)印刷製本費	38	4	34	実績に基づく増
13節(1)清掃設備保守委託料	700	700	0	
清掃、ごみ処理等	700	700	0	
			0	
13節(4)企画調査その他委託料	2,100	1,100	1,000	実績に基づく増
18節(1)庁内備品費	850	844	6	実績に基づく増
19節(40)会費及び負担金	35	0	35	実績に基づく増
			0	
＜職員派出所管理運営＞	206	206	0	
14節(1)使用料及び賃借料	206	206	0	
＜管理費（公共料金）＞	66,646	66,227	419	実績に基づく増
＜公用車管理運営＞	5,465	5,250	215	
11節(2)燃料費	1,200	1,200	0	
12節(4)手数料	35	20	15	実績に基づく増
14節(1)使用料及び賃借料	4,200	4,000	200	実績に基づく増
車両リース料	4,200	4,000	200	
27節(1)公課費	30	30	0	
自動車重量税	30	30	0	
			0	
（うち税務車両）				
11節(2)燃料費	260	305	△ 45	実績に基づく減
14節(1)使用料及び賃借料	670	670	0	
車両リース料	670	670	0	
27節(1)公課費	0	0	0	
自動車重量税			0	
合計	79,040	77,331	1,709	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予算調整 係
	福島　雅樹	金森　裕一	清家　洋平

（　　戸塚 区 － 区庁舎）

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 一般管理費（区庁舎・区民利用施設管理費） 区庁舎 駐車場 車両	所管課	戸塚　区　総務　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕　〔施策〕　□ その他
		法令等の名称
	目　的 (事業開始の経緯)	区役所庁舎等の適正な管理運営により安全性、快適性を確保する。
	事業内容	戸塚区総合庁舎及び公用車の管理運営

事業実績（Do）	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
達成指標					

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額	84,523千円	92,190千円	93,395千円	77,331千円
	執行額	86,660千円	110,532千円	90,692千円	—
	差▲引	△ 2,137千円	△ 18,342千円	2,703千円	—
	執行率（%）	103%	120%	97%	—
人件費	一般職職員	1.0人	1.0人	1.0人	1.0人
人件費	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
人件費	概算人件費	8,692千円	8,375千円	8,728千円	8,728千円
	総 事 業 費	95,352千円	118,907千円	99,420千円	86,059千円
	増▲減	—	23,555千円	△ 19,487千円	△ 13,361千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		施設の管理業務であり、継続性、公共性が求められる。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		施設の安全性、快適性が確保されている。
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		区民や職員のニーズをとらえ、安全性、快適性を向上させる必要がある。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		広聴に寄せられた意見などを反映している。

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	区民や職員のニーズをとらえ、施設の改良や管理方法の改善などを行い、施設の安全性、快適性を確保した。
	今後の方向性 （現状の課題と解決に向けた）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		区民や職員のニーズをとらえ、安全性、快適性を向上させる必要がある。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

（　　戸塚 区 － 区庁舎）

（様式４－１）

平成28年度区庁舎・区民利用施設管理費事業計画書

［　戸塚　区　　総務　　課］　　（単位：千円）

事業区分	区庁舎等	施設区分	行政サービスコーナー	担当	総務 課　予算調整 係 担当者：　清家　TEL　866-8309

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	1,672		5				1,667
前　年　度	1,711		5				1,706
増△減	△ 39	0	0	0	0	0	△ 39

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	7,325	2,116	1,198
	メリット＋一般財源	7,319	2,076	1,158
決算	事業費	7,235	1,694	1,627
	メリット＋一般財源	7,208	1,689	1,622

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	1,680	1,680
	一般財源	1,675	1,675

方針に関する決裁　種別（　　）
有:件名（）、日付（　年　月）
（無）

（事業目的・概要）
　行政サービスコーナーの管理費

（根拠法令等）
　横浜市行政サービスコーナー規則

（施設概要等）

名　　称 （開設年月日）	所在地	構造	施設内容
東戸塚行政ＳＣ （平成17年１月４日）	戸塚区品濃町692	鉄骨プレハブ造 延床156㎡	ＪＲ東戸塚駅連絡施設内

（積算内訳）　　（単位：千円）

項目	本年度	前年度	増△減	説明
【歳入】 古紙売却収入	5	5	0	（26年度決算） 5,600円
合計	5	5	0	

項目	本年度	前年度	増△減	説明
【歳出】				
管理運営経費	498	498	0	
11節(4)印刷製本費	5	5	0	
13節(1)清掃設備保守委託料	436	436	0	
・警備委託	173	173	0	
・清掃委託	72	72	0	
・自動ドア保守委託	54	54	0	
・消防設備点検	60	60	0	
・ルート回収	77	77	0	
14節(1)使用料及び賃借料	57	57	0	
・マットレンタル	57	57	0	
＜管理費（公共料金）＞	1,174	1,213	△ 39	実績に基づく減
合計	1,672	1,711	△ 39	

資料は、公正・適正に作成しました	課長 福島　雅樹	係長 金森　裕一	予算調整係 清家　洋平

（　　戸塚 区 － 等 ）

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 一般管理費（区庁舎・区民利用施設管理費） 行政サービスコーナー	所管課	戸塚　区　総務　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕　〔施策〕　□ その他
		法令等の名称
	目　的（事業開始の経緯）	行政サービスコーナーの適正な管理運営により安全性、快適性を確保する。
	事業内容	行政サービスコーナーの管理運営

		指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
事業実績（Do）	達成指標					

			24年度	25年度	26年度	27年度
予算額・執行額、事業費の推移	予算額		7,325千円	2,116千円	1,198千円	1,711千円
	執行額		7,235千円	1,694千円	1,627千円	—
	差▲引		90千円	422千円	△ 429千円	—
	執行率（%）		99%	80%	136%	—
	人件費	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	1,738千円	1,675千円	1,746千円	1,746千円
	総事業費		8,973千円	3,369千円	3,373千円	3,457千円
	増▲減		—	△ 5,604千円	4千円	84千円

評価の視点による点検・検証（Check）	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		施設の管理業務であり、継続性、公共性が求められる。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		施設の安全性、快適性が確保されている。
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		区民や職員のニーズをとらえ、安全性、快適性を向上させる必要がある。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		広聴に寄せられた意見などを反映している。
自己評価・今後の取組（Action）	自己評価	区民や職員のニーズをとらえ、施設の改良や管理方法の改善などを行い、施設の安全性、快適性を確保した。
	今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		区民や職員のニーズをとらえ、安全性、快適性を向上させる必要がある。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

（　　戸塚 区 － 等）

（様式４－１）

平成28年度区庁舎・区民利用施設管理費事業計画書

［　戸塚　区　地域振興　課］　　（単位：千円）

事業区分	区庁舎等	施設区分	区民活動支援センター	担当	地域振興 課　地域活動 係 担当者：　安藤　TEL　866-8416

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	35,234						35,234
前　年　度	35,234						35,234
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	31,854	31,854	31,854
	メリット＋一般財源	31,854	31,854	31,854
決算	事業費	31,854	31,854	32,145
	メリット＋一般財源	31,854	31,854	32,145

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	35,234	35,234
	一般財源	35,234	35,234

方針に関する決裁　種別（　　）
有:件名（）、日付（　年　月）
無

（事業目的・概要）
　地域の課題について、市民や団体・グループと行政が課題を共有し、その解決について協働で取り組んでいけるような社会の実現を目指し、NPO法人と協働でとつか区民活動センターの運営を行なう。
（根拠法令等）
　市民活動支援センター事業展開ガイドライン、とつか区民活動センター事業実施要綱

（施設概要等）

名　称 （開設年月日）	所在地	構造	施設内容
とつか区民活動センター （平成21年３月31日）	戸塚区川上町91－1 モレラ東戸塚３階	238.16㎡	事務室、会議室、作業スペース、情報コーナー等
戸塚区役所３階 情報コーナー （平成25年３月11日）	戸塚区戸塚町16－17 戸塚区役所３階	区民広間の一部	情報コーナー、パソコンコーナー、相談コーナー、打ち合わせスペース

（積算内訳）　　（単位：千円）

項目	本年度	前年度	増△減	説明
【歳入】			0 0 0 0	（26年度決算）
合計	0	0	0	

項目	本年度	前年度	増△減	説明
【歳出】				
管理運営経費	35,234	35,234	0	
13節(4)企画調査その他委託料	24,743	24,743	0	
14節(1)使用料及び賃借料	10,491	10,491	0	
合計	35,234	35,234	0	

資料は、公正・適正に作成しました	課長	係長	地域活動係
	高嶋　賢一	平中　文朗	安藤　晋也

（　　戸塚 区 － 等 ）

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 一般管理費（区庁舎・区民利用施設管理費） 区民活動支援センター	所管課	戸塚　　区　地域振興　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　■ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕　〔施策〕　□ その他
		法令等の名称：とつか区民活動センター事業実施要綱
	目　的（事業開始の経緯）	市民活動、生涯学習活動及びボランティア活動の支援を通して、市民の理解と参画のもとに、区民力の向上と豊かな地域づくりを図ることを目的として、生涯学習支援センターと区版市民活動支援センターを統合した「とつか区民活動センター」を平成21年３月に開設した。
	事業内容	活動団体のネットワーク化、活動の支援、場の提供、情報の提供などを行う、市民活動・生涯学習活動・ボランティア活動支援の拠点である「とつか区民活動センター」を委託運営団体と協働で運営する。

事業実績（Do）					
達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	利用者数	25,052人	28,430人	29,049人	30,000人
	登録団体数	307団体	331団体	372団体	400団体
予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額	31,854千円	31,854千円	31,854千円	35,234千円
	執行額	31,854千円	31,854千円	32,145千円	—
	差▲引	0千円	0千円	△ 291千円	—
	執行率（%）	100%	100%	101%	—
	人件費　一般職職員	1.2人	1.2人	1.2人	1.2人
	人件費　再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	人件費　概算人件費	10,430千円	10,050千円	10,474千円	10,474千円
	総 事 業 費	42,284千円	41,904千円	42,619千円	45,708千円
	増▲減	—	△ 380千円	715千円	3,089千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
必要性・妥当性		■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		戸塚区内の市民活動・生涯学習活動・ボランティア活動を活性化し、地域課題の解決に向けて市民と行政が一体となって取り組んでいける社会の実現が必要である。
有効性		■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		ＮＰＯ法人ならではの区民に近い視点が運営に生かされ、利用者数・登録団体数も増加傾向にあり、一定の成果を上げている。センターの運営に加え、区役所３階の情報コーナーにおいても、これまでのノウハウを生かした運営がなされており、センターと同様に相談や様々な情報提供が行われている。
効率性・類似性		□ 改善・見直しの余地がある　■ 改善・見直しの余地がない
		ＮＰＯ法人との綿密な情報共有や連携が不可欠であり、日々の業務における信頼関係の構築を継続して行う。
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況		■ 有　□ 無
		外部委員による運営評議会や、センター利用者のご意見を伺う意見交換会を実施し、外部意見を運営に反映している。

自己評価・今後の取組（Action）		
自己評価		センターの利用者数、登録団体数は増加傾向にあり、区内の市民活動・生涯学習活動の活性化に向け、一定の成果を上げている。
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）		□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		とつか区民活動センターが、区民にとって身近な市民活動等の拠点として安定した運営を行っていけるよう、引き続き委託事業者との情報共有を密に行いながら、地域課題の解決に向け、委託事業者と協働で運営していく。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

（　　戸塚 区 － 等）

（様式４－１）

平成28年度区庁舎・区民利用施設管理費事業計画書

［　戸塚　区　土木事務所 ］　　（単位：千円）

事業区分	土木事務所	施設区分	土木事務所	担当	土木事務所　管理 係 担当者：　茂籠　TEL　881-1621

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	10,736		68				10,668
前　年　度	10,500		67				10,433
増△減	236	0	1	0	0	0	235

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	8,423	8,661	9,599
	メリット＋一般財源	8,375	8,613	9,543
決算	事業費	8,419	10,127	9,178
	メリット＋一般財源	8,362	10,067	9,107

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	10,716	10,716
	一般財源	10,650	10,650

方針に関する決裁　種別（　　）
有:件名（）、日付（　年　月）
無

（事業目的・概要）

戸塚 土木事務所の庁舎及び車両の管理運営を行います。

（根拠法令等）

消防法、建築基準法、駐車場法、道路運送車両法、租税特別措置法、横浜市庁舎管理規則
建築物における衛生的環境の確保に関する法律、横浜市公有財産規則、横浜市駐車場条例等

（施設概要等）

施設	名　称 （開設年月日）	所在地	構造	施設内容
土木事務所	戸塚土木事務所 （昭和54年４月）	戸塚区戸塚町2974-1	地上２階RC造	庁舎・事務用
土木事務所車両			監督車15台、作業車５台、パトカー１台	

（積算内訳）　　（単位：千円）

項目	本年度	前年度	増△減	説明
【歳入】				（26年度決算）
光熱水費負担金	57	57	0	59,478円
古紙売却収入	11	10	1	11,228円
合計	68	67	1	

項目	本年度	前年度	増△減	説明
【歳出】				
＜管理運営＞	2,394	2,341	53	
			0	
11節(4)印刷製本費	4	4	0	
12節(4)手数料	100	100	0	
13節(1)清掃設備保守委託料	2,226	2,173	53	
設備等保守点検委託	826	773	53	実績に基づく増
清掃、ごみ処理等	1,400	1,400	0	
14節(1)使用料及び賃借料	64	64	0	
			0	
＜管理費（公共料金）＞	3,951	3,956	△ 5	実績に基づく減
＜公用車管理運営＞	4,391	4,203	188	
			0	
11節(2)燃料費	250	250	0	
14節(1)使用料及び賃借料	4,101	3,913	188	
監督車	1,884	1,820	64	リース料の増
作業車	1,646	1,522	124	リース料の増
パトカー	571	571	0	
27節(1)公課費	40	40	0	
自動車重量税	40	40	0	
合計	10,736	10,500	236	

	課長	係長	管理係
本資料は、公正・適正に作成しました。	白井　一彦	大胡　義明	茂籠孝志

（　　戸塚 区 － 土 ）

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 一般管理費（区庁舎・区民利用施設管理費） 土木事務所	所管課	戸塚　　区　　土木事務所

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕　〔施策〕　□ その他
		法令等の名称
	目　的（事業開始の経緯）	土木事務所の適正な管理運営により、安全性及び快適性を確保する。
	事業内容	土木事務所の管理運営

事業実績（Do）	達成指標	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額	8,423千円	8,661千円	9,599千円	10,500千円
		執行額	8,419千円	10,127千円	9,178千円	—
		差▲引	4千円	△ 1,466千円	421千円	—
		執行率（%）	100%	117%	96%	—
		人件費　一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		人件費　再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		人件費　概算人件費	869千円	838千円	873千円	873千円
		総 事 業 費	9,288千円	10,965千円	10,051千円	11,373千円
		増▲減	—	1,676千円	△ 914千円	1,322千円

評価の視点による点検・検証（Check）	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		施設の管理業務であり、継続性及び公共性が求められる。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		施設の安全性及び快適性が確保されている。
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		区民や職員のニーズをとらえ、安全性及び快適性を向上させる必要がある。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		広聴に寄せられた意見などを反映している。
自己評価・今後の取組（Action）	自己評価	区民や職員のニーズをとらえ、施設の改良や管理方法の改善などを行い、施設の安全性、快適性を確保した。
	今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		区民や職員のニーズをとらえ、安全性及び快適性を向上させる必要がある。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に　寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください	分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に　寄与しない	【適応策】の分類を選択してください	分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

（　　戸塚 区 － 土）

（様式４－１）

平成28年度区庁舎・区民利用施設管理費事業計画書

［　戸塚　区　地域振興　課］　　（単位：千円）

事業区分	公会堂	施設区分	公会堂	担当	地域振興 課　　地域活動 係 担当者：　栗原　　TEL　866-8415

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	34,526						34,526
前　年　度	1,025						1,025
増△減	33,501	0	0	0	0	0	33,501

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	971	958	992
	メリット＋一般財源	971	958	992
決算	事業費	957	1,042	977
	メリット＋一般財源	957	1,042	904

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	34,526	34,526
	一般財源	34,526	34,526

方針に関する決裁　種別（　　）
有:件名（）、日付（　年　月）
(無)

（事業目的・概要）
公会堂の建物維持管理を実施します。平成28年度より指定管理制度導入にて管理運営を行います。

（根拠法令等）

横浜市公会堂条例、横浜市公会堂条例施行規則

（施設概要等）

名　　称 （開設年月日）	所在地	構造	施設内容
戸塚公会堂 （昭和53年10月11日）	戸塚区戸塚町127	RC造地下３階地上４階 延床面積1,578㎡	講堂：収容人員568人 会議室：２

（積算内訳）　　（単位：千円）

項目	本年度	前年度	増△減	説明
【歳入】 光熱水費負担金			0 0 0 0	（26年度決算）
合計	0	0	0	

項目	本年度	前年度	増△減	説明
【歳出】				
＜管理運営＞	0	950	△ 950	指定管理制度移行に基づく減
12節(4)手数料	0	105	△ 105	
13節(1)清掃設備保守委託料	0	845	△ 845	
設備等保守点検委託			0	
清掃、ごみ処理等			0	
			0	
			0	
			0	
＜管理費（公共料金）＞	0	75	△ 75	指定管理制度移行に基づく減
＜指定管理運営＞	34,526	0	34,526	指定管理制度移行に基づく増
13節(2)指定管理者委託料	34,526	0	34,526	
《参考》				
人件費	11,100		11,100	
事務費・事務経費	5,322		5,322	
管理費	23,958		23,958	
消費税	1,700		1,700	
その他	60		60	
利用料金に係る預かり消費税の補てん額	305		305	
利用料金収入	△ 11,000		△ 11,000	
その他収入	△ 570		△ 570	
前年度予約分（利用料金収入）	3,651		3,651	
合計	34,526	1,025	33,501	

	課長	係長	地域活動係
本資料は、公正・適正に作成しました。	高嶋　賢一	加藤　勇一	栗原　聡一朗

（　　戸塚 区 － 公 ）

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 一般管理費（区庁舎・区民利用施設管理費） 公会堂	所管課	戸塚　　区　地域振興　　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　■ 条例　■ 規則　■ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕　〔施策〕　□ その他
		法令等の名称：横浜市公会堂条例、横浜市公会堂条例施行規則、横浜市公会堂事務取扱要綱等
	目　的（事業開始の経緯）	戸塚公会堂の建物維持管理運営（昭和53年～）
	事業内容	戸塚公会堂の管理運営（平成28年度より指定管理制度導入）

事業実績（Do）						
達成指標	指標名（単位）		24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	講堂日割稼働率（%）		79.8	75.2	79.8	80
	利用人数（人）		89,149	84,994	87,790	88,000
予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		971千円	958千円	992千円	1,025千円
	執行額		957千円	1,042千円	977千円	—
	差▲引		14千円	△ 84千円	15千円	—
	執行率（%）		99%	109%	98%	—
	人件費	一般職職員	0.2人	0.2人	0.2人	0.2人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	1,738千円	1,675千円	1,746千円	1,746千円
	総事業費		2,695千円	2,717千円	2,723千円	2,771千円
	増▲減		—	22千円	6千円	48千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		市民の集会や様々な行事を開催する施設として、戸塚区の地域活性化の拠点になっている。
	有効性	□ 成果・効果が上がっている　■ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない
		指定管理導入による民間のノウハウを取り入れ、さらなる地域活動の拠点になるように、中間支援的な役割を強化して区民活動を支援できるような体制づくりを期待したい。
	効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない
		戸塚センターを一体で管理することでの施設の維持管理計画の面や職員配置など、さまざまな効率化を図ることが可能である。
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		利用者会議や運営時のお客様の声、またはアンケートなど

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	戸塚区民文化センター及び多目的スペース等の近隣施設と競合しているにもかかわらず、安定した利用者数と稼働率を維持している。
	今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	■ 拡充　□ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止
		指定管理導入による有効性や効率化をさらに高めていくことと、地区センターと公会堂が連携した事業展開などを期待したい。平成29年度にはつり天井改修工事を実施するため綿密な準備が必要と考えられる。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

（　　戸塚 区 － 公）

（様式４－1）

平成28年度区庁舎・区民利用施設管理費事業計画書

［　戸塚　区　地域振興　課］　　（単位：千円）

事業区分	区民利用施設	施設区分	地区センター他（委託館分）	担　当	地域振興　課　地域活動 係
					担当者：　栗原　TEL　866-8415

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	391,027		0				391,027
前　年　度	399,387		0				399,387
増△減	△ 8,360	0	0	0	0	0	△ 8,360

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	391,734	389,116	400,545
	メリット＋一般財源	391,734	389,116	400,545
決算	事業費	391,753	389,085	400,566
	メリット＋一般財源	391,753	389,085	400,566

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	389,027	389,027
	一般財源	389,027	389,027

方針に関する決裁　種別()
有（　年　月）　無

（事業目的・概要・根拠法令、施設概要等）
別紙施設一覧のとおり

（積算内訳）　　（単位：千円）

項目	本年度	前年度	増△減	説明
【歳入】				
計				
【歳出】				
指定管理者制度導入施設	**346,236**	**356,596**	**△ 10,360**	
13節(2)指定管理者委託料	344,209	354,569	△ 10,360	
地区センター	238,767	252,403	△ 13,636	指定管理料の減
大正地区センター	32,156	31,209	947	
東戸塚地区センター	38,830	38,826	4	
上矢部地区センター	35,118	35,175	△ 57	
戸塚地区センター	61,201	75,736	△ 14,535	合築施設（公会堂）との管理費按分率の見直しによる減
舞岡地区センター	35,843	35,840	3	
踊場地区センター	35,619	35,617	2	
こどもログハウス 踊場	7,900	7,530	370	指定管理料の増
老人福祉センター 戸塚柏桜荘	42,512	42,512	0	
コミュニティハウス	13,660	13,660	0	
倉田	13,660	13,660	0	
スポーツセンター	41,370	38,464	2,906	指定管理料の増
その他経費	2,027	2,027	0	
14節使用料及び賃借料	2,027	2,027	0	
13節（4）企画調査その他委託料	0	0	0	
その他管理委託施設	**44,791**	**42,791**	**2,000**	
13節(10)区民利用施設運営委託料	44,791	42,791	2,000	委託料の増
コミュニティハウス	44,791	42,791	2,000	
深谷小	4,081	3,794	287	
東汲沢小	8,287	8,000	287	
平戸台小	8,432	8,144	288	
名瀬中	8,364	8,078	286	
秋葉中	4,011	3,725	286	
柏尾小	4,150	3,871	279	
下郷小	7,466	7,179	287	
合　計	391,027	399,387	△ 8,360	

	課長	係長	地域活動係
本資料は、公正・適正に作成しました。	髙嶋　賢一	加藤　勇一	栗原　聡一朗

（　戸塚 区 － 施 ）

事 業 評 価 書

事業名	3 款　2 項　1 目 個性ある区づくり推進費 一般管理費（区庁舎・区民利用施設管理費） 地区センター他（委託館分）	所管課	戸塚　区　地域振興　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　■ 条例　□ 規則　□ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕　〔施策〕　■ その他
		法令等の名称　横浜市地区センター条例等　横浜市指定管理者運用ガイドライン
	目 的（事業開始の経緯）	平成16年度より指定管理者制度の導入
	事業内容	指定管理者制度の導入による民間委託による

事業実績（Do）	指標名（単位）	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
達成指標	明確な指標不可	—	—	—	—

予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度
予算額		391,734千円	389,116千円	400,545千円	399,387千円
執行額		391,753千円	389,085千円	400,566千円	—
差▲引		△ 19千円	31千円	△ 21千円	—
執行率（%）		100%	100%	100%	—
人件費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
人件費	再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
人件費	概算人件費	2,608千円	2,513千円	2,618千円	2,618千円
総事業費		394,361千円	391,598千円	403,184千円	402,005千円
増▲減		—	▲ 2,763千円	11,587千円	▲ 1,179千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い	
	区民利用施設は、指定管理者制度により民間のノウハウを生かし、市民活動の拠点としての場の提供及び活発な自主事業等の　開催による地域住民の活性化。	
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない	
	各施設の特性を生かした自主事業の開催による利用数の増加	
効率性・類似性	□ 改善・見直しの余地がある　■ 改善・見直しの余地がない	
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無	
	利用者会議や利用者の声、アンケートなど	

自己評価・今後の取組（Action）		
自己評価	引き続き指定管理者制度により事業を円滑に実施する。	
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止	
	施設の設置目的を効果的に達成し、さらなるサービス向上を目指します。運営経験豊富な民間事業者往のアイデアやノウハウをこれまで以上に活用した指定管理者制度	

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

（　　戸塚 区 － 施 ）

（様式４－1）

平成28年度区庁舎・区民利用施設管理費事業計画書

［　戸塚　区　地域振興　課］

（単位：千円）

事業区分	区民利用施設	施設区分	広場・遊び場	担当	地域振興　課　　地域活動 係 担当者：　高島　　TEL　866-8415

区　分	金　額	財　源　内　訳				一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入			ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	1,506						1,506
前　年　度	1,506						1,506
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	1,561	1,501	1,471
	メリット＋一般財源	1,561	1,501	1,471
決算	事業費	1,284	1,126	924
	メリット＋一般財源	1,284	1,126	924

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	1,506	1,506
	一般財源	1,506	1,506

方針に関する決裁　種別()
有（　年　月）　・　無

（事業目的・概要・根拠法令、施設概要等）

別紙施設一覧のとおり

（積算内訳）

（単位：千円）

項目	本年度	前年度	増△減	説明
13節　委　託　料	**712**	**712**	**0**	
(4)企画調査その他委託料				
遊具点検の委託	712	712	0	
13節　委　託　料	**590**	**590**	**0**	
(10)区民利用施設運営委託料				
子どもの遊び場管理運営委託 15箇所	510	510	0	
シルバー健康広場管理運営委託 2箇所	80	80	0	
16節　原材料費	**63**	**63**	**0**	
19節　補助金	**《141》**	**《141》**	**《0》**	
(11)町のはらっぱ運営費等補助金				
町のはらっぱ管理運営補助	《141》	《141》	《0》	
合　計	1,506	1,506	0	

本資料は、公正･適正に作成しました。	課長	係長	地域活動係
	髙嶋　賢一	加藤　勇一	高島　徹

（　戸塚 区 － 広 ）

事 業 評 価 書

事業名	3 款　2 項　1 目 個性ある区づくり推進費 一般管理費（区庁舎・区民利用施設管理費） 広場・遊び場	所管課	戸塚　区　地域振興　課

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕　〔施策〕　□ その他
	法令等の名称	
	目 的（事業開始の経緯）	地元管理運営委員会への委託・補助（子供の遊び場：昭和29年～）
	事業内容	地元管理運営委員会への委託・補助（子供の遊び場：昭和29年～）

事業実績（Do）			24年度	25年度	26年度	27年度
達成指標	指標名（単位）		24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
	明確な指標不可		—	—	—	—
予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		1,561千円	1,501千円	14,710千円	1,506千円
	執行額		1,284千円	1,126千円	924千円	—
	差▲引		277千円	375千円	13,786千円	—
	執行率（%）		82%	75%	6%	—
	人件費	一般職職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	2,608千円	2,513千円	2,618千円	2,618千円
	総 事 業 費		3,892千円	3,639千円	3,542千円	4,124千円
	増▲減		—	▲ 253千円	▲ 96千円	582千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
	必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い
		子どもの遊び場や、高齢者の運動する場が失われることにより、青少年の健全育成と高齢者の介護予防に支障をきたす。
	有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある□ 成果・効果が上がっていない
		子どもの遊び場や、高齢者の運動する場を提供することにより、青少年の健全育成と高齢者の介護予防を図る。
	効率性・類似性	□ 改善・見直しの余地がある　■ 改善・見直しの余地がない
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無
		広聴

自己評価・今後の取組（Action）		
	自己評価	各施設の点検の強化や、遊具の修繕、更新を早急に行うことにより施設の安全を図る。
	今後の方向性（現状の課題と解決に向けた取組）	□ 拡充　■ 現状維持 □ 縮小　□ 休止・廃止
		施設遊具の点検、修繕・更新、事故発生時の対応。

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

（　戸塚 区 － 広 ）

（様式４－１）

平成28年度区庁舎・区民利用施設管理費事業計画書

［　戸塚　区　総務課・地域振興課・土木事務所 ］　　（単位：千円）

事業区分	区庁舎・区民利用施設修繕費	施設区分	区庁舎	担　当	総務 課　予算調整 係
					担当者：　清家　TEL 866-8309
			土木事務所		土木事務所　管理 係
					担当者：　茂籠　TEL 881-1621
			区民利用施設		地域振興 課　地域活動 係
					担当者：　栗原　TEL 866-8415

区　分	金　額	財　源　内　訳					一 般 財 源 等	
		国・県	諸収入				ﾒﾘｯﾄ充当額	一般財源
本　年　度	7,500							7,500
前　年　度	7,500							7,500
増△減	0	0	0	0	0	0	0	0

歳出		24年度	25年度	26年度
予算	事業費	3,568	2,700	5,000
	ﾒﾘｯﾄ＋一般財源	3,568	2,700	5,000
決算	事業費	5,304	2,422	4,178
	ﾒﾘｯﾄ＋一般財源	5,304	2,422	4,178

歳出		29年度	30年度
予算	事業費	7,500	7,500
	一般財源	7,500	7,500

方針に関する決裁　種別(　　)
有:件名（）、日付（　年　月）
(無)

(事業目的・概要)
　区庁舎・区民利用施設に関する設備の修繕に対応します。

(根拠法令等)
　横浜市庁舎管理規則等

(積算内訳)　　（単位：千円）

項目	本年度	前年度	増△減	説明
＜区庁舎等＞	2,700	2,700	0	
区庁舎	1,600	1,600	0	
駐車場			0	
行政サービスコーナー	100	100	0	
公用車	1,000	1,000	0	
（うち税務車両）	237	237	0	
＜土木事務所関連＞	500	500	0	
土木事務所	100	100	0	
車両	400	400	0	
＜区民利用施設＞	4,300	4,300	0	
公会堂	2,000	2,000	0	
地区センター等	1,000	1,000	0	
老人福祉センター	200	200	0	
コミュニティハウス	100	100	0	
広場・遊び場	1,000	1,000	0	
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
合計	7,500	7,500	0	

資料は、公正・適正に作成しました	課長	係長	予算調整係
	福島　雅樹	金森　裕一	清家　洋平

（　　戸塚 区 － 修 ）

事　業　評　価　書

事業名	3款　2項　1目 個性ある区づくり推進費 一般管理費（区庁舎・区民利用施設管理費） 区庁舎・区民利用施設修繕費	所管課	戸塚　　区 総務課・地域振興課・土木事務所

事業概要（Plan）	実施根拠	□ 法令　□ 条例　□ 規則　□ 要綱　□ 中期計画　〔戦略〕　〔施策〕　□ その他
		法令等の名称
	目　的（事業開始の経緯）	区庁舎・区民利用施設の修繕に迅速かつ的確に対応し、施設の安全性を確保する。
	事業内容	区庁舎・区民利用施設の修繕

事業実績（Do）						
達成指標	指標名（単位）		24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標
予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
	予算額		3,568千円	2,700千円	5,000千円	7,500千円
	執行額		5,304千円	2,422千円	4,178千円	—
	差▲引		△ 1,736千円	278千円	822千円	—
	執行率（%）		149%	90%	84%	—
	人件費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
		再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
		概算人件費	869千円	838千円	873千円	873千円
	総 事 業 費		6,173千円	3,260千円	5,051千円	8,373千円
	増▲減		—	△ 2,914千円	1,791千円	3,322千円

評価の視点による点検・検証（Check）		
必要性・妥当性	■ 必要である　□ 必要性に課題がある　□ 必要性が低い	
	施設の修繕であり、継続性、公共性が求められる。	
有効性	■ 成果・効果が上がっている　□ 成果・効果を上げる余地がある　□ 成果・効果が上がっていない	
	施設の安全性、快適性が確保されている。	
効率性・類似性	■ 改善・見直しの余地がある　□ 改善・見直しの余地がない	
	区民や職員のニーズをとらえ、安全性、快適性を向上させる必要がある。	
市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	■ 有　□ 無	
	広聴に寄せられた意見などを反映している。	

自己評価・今後の取組（Action）		
自己評価	区民や職員のニーズをとらえ、施設の改良や管理方法の改善などを行い、施設の安全性、快適性を確保した。	
今後の方向性（現状の課題と解決に向けた）	□ 拡充　■ 現状維持　□ 縮小　□ 休止・廃止	
	区民や職員のニーズをとらえ、安全性、快適性を向上させる必要がある。	

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価				
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に	寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください　分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に	寄与しない	【適応策】の分類を選択してください　分野
	理　由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の　対象事業ではない			

区民利用施設施設概要等一覧（委託・補助）

概要（戸塚）区

種別	事業目的・概要	根拠法令等	名称	所在地	構造	施設内容	管理運営団体		開館年月日
地区センター	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市地区ｾﾝﾀｰ条例	戸塚	戸塚町127	RC造地下3階地上4階 延床面積 1,776.1m	中小会議室、料理室、工芸室他	指定管理者	公益社団法人とつか区民活動支援協会	昭和53年10月11日
			大正	原宿３-59-１	RC造地上2階 延床面積 1,881m	中小会議室、料理室、工芸室他	指定管理者	公益社団法人とつか区民活動支援協会	昭和56年12月11日
			東戸塚	川上町４-４	RC造地下1階地上2階 延床面積 1,869.3m	中小会議室、料理室、工芸室他	指定管理者	公益社団法人とつか区民活動支援協会	平成1年10月28日
			上矢部	上矢部町2342	RC造地上5階 延床面積 1,950m	中小会議室、料理室、音楽室他	指定管理者	NPOみんなのまちづくりクラブ・ NPO建物管理ネットワーク	平成5年5月11日
			舞岡	舞岡町3020-１	RC造地下1階地上2階 延床面積 1,821.8m	中小会議室、料理室、音楽室他	指定管理者	公益財団法人横浜ＹＭＣＡ	平成10年5月30日
			踊場	汲沢二丁目23番１号	RC造地上2階 延床面積 1,775.2m	中小会議室、料理室、音楽室他	指定管理者	公益財団法人横浜ＹＭＣＡ	平成16年2月15日
こどもログハウス	管理運営を管理運営団体に委託します。	都市公園法第2条第2項 横浜市公園条例、横浜市青少年施設条例	踊場公園	汲沢８-11	木造２階建地下１階 205.33㎡	滑り台、登り棒、地下迷路他	指定管理者	公益社団法人とつか区民活動支援協会	平成3年6月1日
老人福祉センター	管理運営を管理運営団体に委託します。	老人福祉法、横浜老人福祉条例	戸塚柏桜荘	戸塚町2304-５	ＲＣ造 地上２階建 延床面積1,669㎡	大広間・機能回復訓練室 生きがい作業室・会議室	指定管理者	社会福祉法人朋光会	平成2年6月14日
老人憩いの家	管理運営を管理運営団体に委託します。	老人福祉法、横浜老人福祉条例、横浜市老人憩いの家運営要綱							平成16年度で廃館
コミュニティハウス	管理運営を管理運営団体に委託します。	ｺﾐｭﾆﾃｨｽｸｰﾙ事業に関する基本事項 ｺﾐｭﾆﾃｨﾊｳｽ整備基本方針 ｺﾐｭﾆﾃｨﾊｳｽ（学校施設活用型）の設置に関する要綱	深谷小	深谷町1688-２	学校開放施設　概ね300㎡	中小会議室、和室他		公益社団法人とつか区民活動支援協会	平成2年4月26日
			東汲沢小	汲沢１-16-１	学校開放施設　概ね300㎡	中小会議室、和室他		公益社団法人とつか区民活動支援協会	平成4年4月18日
			平戸台小	平戸町1165	学校開放施設　概ね300㎡	中小会議室、和室他		公益社団法人とつか区民活動支援協会	平成4年4月30日
			名瀬中	名瀬町791-６	学校開放施設　概ね300㎡	中小会議室、和室他		公益社団法人とつか区民活動支援協会	平成5年6月20日
			秋葉中	秋葉町271-３	学校開放施設　概ね300㎡	中小会議室、和室他		公益社団法人とつか区民活動支援協会	平成9年4月30日
			柏尾小	柏尾町1317	学校開放施設　概ね300㎡	中小会議室、和室他		公益社団法人とつか区民活動支援協会	平成11年4月24日
			下郷小	戸塚町2447-２	学校開放施設　概ね300㎡	中小会議室、和室他		公益社団法人とつか区民活動支援協会	平成13年5月1日
			倉田	上倉田町1867	RC造地上2階建　342㎡	中小会議室、和室他	指定管理者	社会福祉法人　開く会	平成18年10月15日
スポーツセンター	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市スポーツ施設条例		上倉田町477	鉄骨鉄筋コンクリート造２階建延床面積　3,975㎡	体育室２室、トレーニング室、研修室他	指定管理者	公益財団法人横浜市体育協会	昭和59年4月1日
子供の遊び場	管理運営を管理運営委員会に委託します。	横浜市遊び場要綱	遣ケ谷	上倉田町135	1,607.0㎡	ブランコ，滑り台等		地元管理運営委員会	昭和50年
			子之八幡社	上倉田町977	366.0㎡	ブランコ，滑り台等		地元管理運営委員会	昭和36年
			新生会第二	汲沢７-35-12	1,011.0㎡	ブランコ，滑り台等		地元管理運営委員会	昭和53年
			東明会	汲沢２-17	221.0㎡	ブランコ，滑り台等		地元管理運営委員会	昭和54年
			品川団地	小雀町417	205.0㎡	ブランコ，滑り台等		地元管理運営委員会	昭和44年
			小雀	小雀町1193	1,980.0㎡	ブランコ，滑り台等		地元管理運営委員会	昭和29年
			名瀬一丁目	名瀬町272	231.0㎡	ブランコ，滑り台等		地元管理運営委員会	昭和38年
			名瀬町	名瀬町1773	201.0㎡	ブランコ，滑り台		地元管理運営委員会	昭和46年
			平戸平和台	平戸３-７	400.0㎡	ブランコ，滑り台等		地元管理運営委員会	昭和58年
			俣野町神明社	俣野町1277	600.0㎡	ブランコ，滑り台等		地元管理運営委員会	昭和46年
			舞岡台	南舞岡４-15	1,470.0㎡	ブランコ，滑り台等		地元管理運営委員会	昭和49年
			踊場	矢部町1626	284.0㎡	ブランコ，滑り台		地元管理運営委員会	昭和37年
			谷矢部東	矢部町871-37	112.0㎡	滑り台，シーソー等		地元管理運営委員会	昭和62年
			矢部町（柳作）	矢部町970-２	276.0㎡	ブランコ，滑り台等		地元管理運営委員会	昭和62年
			元町遊戯場	吉田町1262	396.0㎡	ブランコ，滑り台等		地元管理運営委員会	昭和29年
町のはらっぱ	地元管理運営委員会に対し補助金を支出します	横浜市広場・はらっぱ要綱 区広場・はらっぱ補助金交付要綱	三角広場	原宿４-22	2,829.60㎡			地元管理運営委員会	平成５年
シルバー健康広場	管理運営を管理運営委員会に委託します。	区シルバー健康広場整備並びに管理運営委員会設置要綱	川上第一団地	川上町406-６	1,461.25㎡	ゲートボール場		地元管理運営委員会	平成18年
			柏尾野外活動	柏尾町757	2,145.00㎡	ゲートボール場		地元管理運営委員会	昭和60年